

2018 年度

大学院生の研究・生活実態に関する

アンケート調査報告書

2018 年 12 月 6 日
2018 年度 全国大学院生協議会

はじめに

本報告書は、全国大学院生協議会（以下、全院協）が 2018 年に実施した「2018 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」（以下、アンケート）についてまとめたものです。全院協は、大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的として、毎年全国の大学院生を対象としてアンケート調査を行っています。

今年は 15 回目にあたり、2018 年 6 月 11 日～9 月 30 日に実施しました。ご協力していただいた大学院生、周知にご協力頂いた全国の大学の院生協議会、大学の研究室、大学院生の所属する学協会などの皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。

全院協はこれまでのアンケート調査の中で、アルバイトによる研究への障害、奨学金という名の多額の借金、大学改革や厳しい就職難の中での大学院生の心理的負担について明らかにし、国政や社会へ訴えてきました。今年も本調査で明らかになった大学院生の実態を元に、以下の項目について文部科学省や国会議員への要請を行います。

本報告書は、全院協のウェブサイト（<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>）にも電子媒体で掲載しております。調査票や詳細な集計表も、同サイトに掲載しておりますので、併せて御覧ください。

2018 年 12 月 6 日
全国大学院生協議会

2018 年国会要請項目

2018 年度全国大学院生協議会 省庁・議員要請項目

1. 国際人権 A 規約 13 条 2 項 (c) にもとづく高等教育の漸進的無償化
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
3. 大学院生及び博士課程修了者の就職状況の改善
4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充
5. 大学院生のライフプラン実現支援の強化

全国大学院生協議会について

組織名	全国大学院生協議会
連絡先	〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学内院生自治会室気付 TEL・FAX：042-577-5679 E-mail：zeninkyo.jimu@gmail.com ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/
組織状況	全国の国公私立大学の大学院生の自治組織により構成されている。

目次

はじめに	1
目次	3
1. 「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」について	5
1-1. 調査の目的・経過	5
1-2. 今回の調査の実施状況	5
2. 2018 年度調査結果の特徴	9
2-1. 大学院生は重い学費故にアルバイトに追われ、研究に支障を感じている	9
2-2. 大学院生の精神的負担は極めて重い	13
2-3. 人間関係の悩みを抱えている大学院生は少なくない	16
2-4. その他の要点として、自由記述より寄せられた声	18
3. 調査結果の詳細	21
3-1. アンケート回答者の基本属性	21
3-2. 収入と支出	25
3-3. 労働実態	34
3-4. 学費	41
3-5. 奨学金	45
3-6. 留学生の経済実態	50
3-7. 研究活動の実態	54
3-8. 就職活動の実態	63
3-9. 研究・生活に関する意識	67
4. 自由記述に寄せられた実態	71
5. アンケート調査票	95

1. 「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」について

1-1. 調査の目的・経過

(1) 調査の目的

本調査は、大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的として実施した。

(2) 調査の経過

全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004 年度から研究・生活実態に関するアンケート調査を行い、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で 15 回目となる。

1-2. 今回の調査の実施状況

(1) 調査方法・時期

- ・2018 年 6 月 11 日から 9 月 30 日まで回答を受け付けた。
- ・調査票は、「2018 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」を使用し、702 件を回収した（2017 年度は 804 件）
- ・今年度も、幅広い回答を集めるため、同様の調査票を用いて Web から回答を受け付けた。回答数 702 件のうち、Web 版からの回答は 659 件（2017 年度は 678 件）であった。
- ・アンケートへの回答の呼びかけは、各大学の院生協議会や、全院協の Web サイト、SNS を通じて行ったほか、2014 年度から「学会名鑑」（<https://gakkai.jst.go.jp/gakkai/>）等を用いて学会を検索し、学会事務局へのアンケート協力を呼びかけている。今年度も対象とする学会の数を増やして、いっそう幅広い呼びかけを図った。

(2) 調査の対象

- ・2018 年度に大学院に在籍している者を対象とした。
- ・回答者の所属大学は、下記の 40 都道府県の 126 国公立大学である（2017 年度は 40 都道府県の 118 校¹）。回答があった大学数は過去最多となった。所在地は、大学 Web サイトにて確認した本部の所在地によっている。

北海道（6 校）北海道大学、札幌市立大学、帯広畜産大学、北海道医療大学、北海道教育大学、
酪農学園大学
岩手県（1 校）岩手大学
宮城県（1 校）東北大学

¹ 2017 年度調査票をもとにした 2018 年度事務局の集計による。

秋田県（1校）秋田大学
山形県（2校）山形大学、山形県立保健医療大学
茨城県（2校）筑波大学、茨城大学
栃木県（1校）国際医療福祉大学
埼玉県（2校）埼玉大学、埼玉県立大学
千葉県（3校）千葉大学、千葉工業大学、放送大学
東京都（45校）一橋大学、東京大学、首都大学東京、中央大学、慶應義塾大学、東京女子医科大学、
明治大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、早稲田大学、日本大学、青山学院大学、
東京学芸大学、東京理科大学、東京農工大学、東京藝術大学、法政大学、北里大学、
学習院大学、国際基督教大学、国立音楽大学、東京海洋大学、東京農業大学、東洋大学、
立教大学、国学院大学、共立女子大学、玉川大学、昭和大学、昭和女子大学、上智大学、
政策研究大学院大学、清泉女子大学、専修大学、創価大学、大正大学、帝京科学大学、
電気通信大学、東海大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、日本医科大学、武蔵大学、
明治学院大学、立正大学
神奈川県（5校）総合研究大学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学、フェリス学院大学、
麻布大学
新潟県（3校）新潟大学、長岡造形大学、新潟県立看護大学
石川県（1校）金沢医科大学
福井県（1校）福井工業大学
山梨県（1校）山梨大学
長野県（1校）信州大学
岐阜県（2校）岐阜大学、岐阜薬科大学
静岡県（1校）静岡大学
愛知県（4校）名古屋大学、中部大学、豊橋技術科学大学、名古屋市立大学
三重県（1校）三重大学
滋賀県（1校）滋賀県立大学
京都府（5校）京都大学、京都外国語大学、同志社大学、立命館大学、京都府立医科大学
大阪府（5校）大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、大阪産業大学
兵庫県（8校）神戸大学、兵庫県立大学、関西学院大学、兵庫教育大学、関西福祉大学、
甲南女子大学、甲南大学、兵庫医科大学
奈良県（1校）奈良女子大学
和歌山県（1校）和歌山大学
鳥取県（1校）鳥取大学
岡山県（1校）岡山大学
広島県（3校）広島大学、県立広島大学、福山大学
山口県（1校）山口大学
徳島県（1校）徳島大学
香川県（1校）香川大学

愛媛県（1校）愛媛大学

高知県（2校）高知大学、高知県立大学

福岡県（5校）九州大学、久留米大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学

長崎県（1校）長崎大学

熊本県（1校）熊本大学

宮崎県（1校）宮崎大学

鹿児島県（1校）鹿児島大学

沖縄県（1校）琉球大学

凡例

・TA : Teaching Assistant の略称。大学院生が学部学生等に対し実験・演習等の教育補助業務を行い、これに対して給与を手当てし、大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。

・RA : Research Assistant の略称。研究補助員制度のこと。大学教員の研究補助者として大学院生が雇用される。

・修士課程生は標準年限が 2 年、それ以上はオーバーマスターとなる。報告書の表記では、M1、M2、M3・OM である。

・博士課程生は多くの場合標準年限が 3 年であり、それ以上はオーバードクターである。報告書では、D1、D2、D3、D4（医・歯・薬学系の博士課程 4 年）と表記している。報告書の学年区分における「それ以上」とは、このオーバードクター（OD）と、ポストドクター（PD）が当たる。ポストドクターとは講義には博士号取得者、あるいは博士課程修了者全体を指す。一方で、狭義には研究機関や大学に在職し、任期制の研究員として職を得ている者に限定される。

2. 2018 年度調査結果の特徴

ここでは、今年度の調査から浮かび上がってきた大学院生の経済実態、及び研究生活と研究諸条件に関する全体的な特徴を提示する。

2-1. 大学院生は重い学費故にアルバイトに追われ、研究に支障を感じている

■国立大学においても学費 50 万円、私立大学においては 100 万円以上が 2 割弱

学費負担は大学院生における研究生活の大きな障壁である。図 2-1-1 は大学院生の学費負担額の分布を所属機関別に示している。国立大学所属であっても 40 万円以上の学費を負担する大学院生が 75.9% もおり、私立大学所属の場合には、60～100 万円程度負担する大学院生が 40.5%、100 万円以上負担する大学院生も 17.1% おり、こうした高額な学費負担は、収入の乏しい大学院生にとって重い経済負担である。

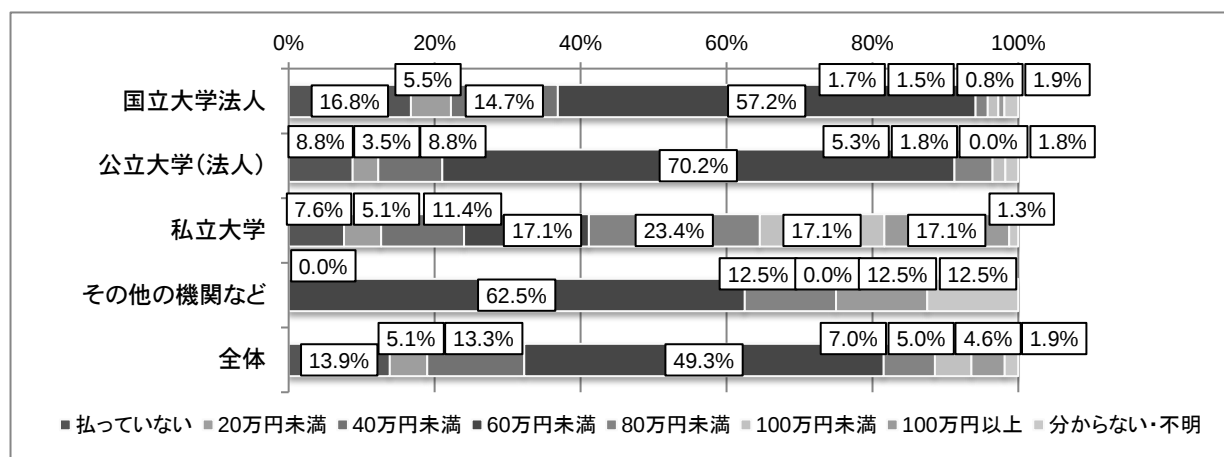


図 2-1-1. 所属機関別の学費負担額学費（年額）（N=700）

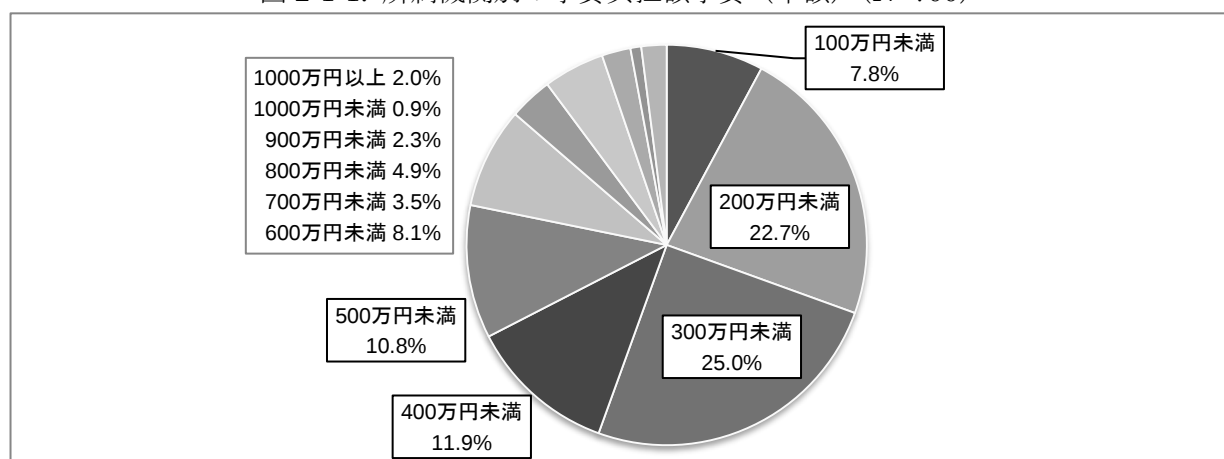


図 2-1-2. 奨学金借入者の借入総額（N=344）

高額な学費負担に応じて、多額の奨学金の借入をする大学院生も多く、図 2-1-2 に示す通り、44.5%の大学院生が 300 万円以上の借入、21.8%が 500 万円以上の借入をしている。

本来ならば奨学金制度はその趣旨として、大学院生の学費負担を軽減し、経済的条件にかかわらず研究と生活を可能にするはずである。しかし本調査において、研究や生活に経済的条件による影響があることから公的・私的な援助が必要であるはずなのに、実際には奨学金などの援助制度の対象となっていない大学院生が相当数存在することが明らかになった。

■経済的負担を感じながらも奨学金制度を利用しない大学院生もいる

まず奨学金の利用に関してである。図 2-1-3 には、給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがないとアンケートで回答した大学院生（251 名）が訴える、収入の不足による生活への影響を示した（複数回答可）。70.3%の大学院生が何らかの生活できたしている支障があると回答しており、特に 19.5%の大学院生が「心身に不調をきたしている」と回答したのは重大な問題である。

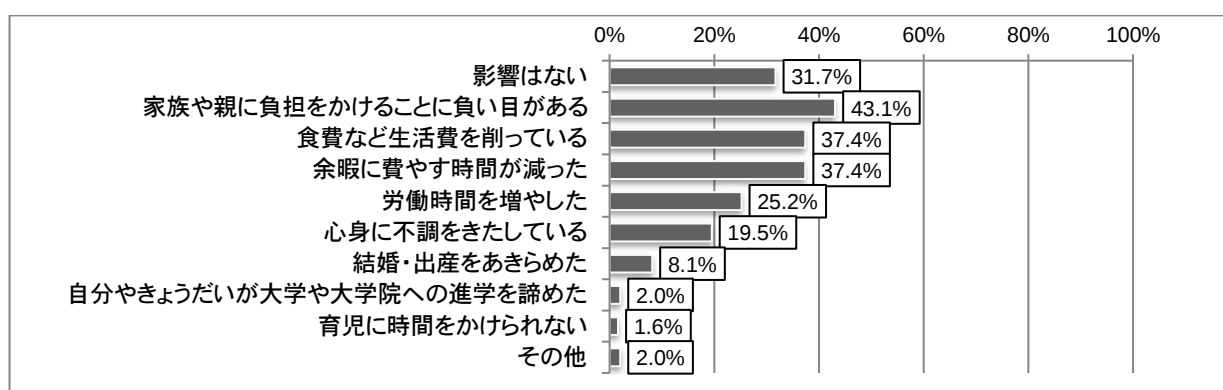


図 2-1-3. 奨学金を借りていない大学院生が生活できたしている支障（N=246）

それでは、これらの人々はどうして奨学金制度を利用していないのだろうか。図 2-1-4 には、奨学金を利用しておらず、かつ何らかの生活で来している支障があると回答した大学院生が奨学金を借りない理由を示した（複数回答可）。この結果では、「借金をしたくないため、返済に不安がある」と回答した大学院生が最も多い（54.5%）。「奨学金を必要とはしているが、返済に対する不安から借りない」という大学院生が、アンケート調査全体でも 11.3%と相当数いることが示される。このように、奨学金制度を必要とするはずの大学院生でも、相当数が制度を利用できず、生活に影響をきたしている実態がある。

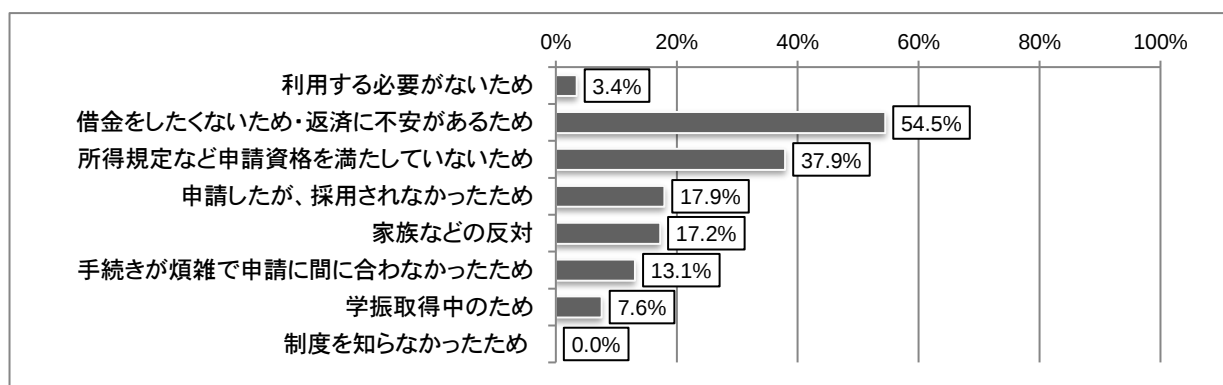


図 2-1-4. 学費負担が生活に影響が出ている大学院生が奨学金制度を利用しない理由（N=145）

自由記述における回答でも、

大学時代に貸借した奨学金を返すめどがつかず、大学院では奨学金を借りれない。働いて貯金して取り崩して生活している。将来だけでなく現在の生活が不安。(D3、女性、国立大学)

と、奨学金が必要なはずであるが利用できていないことを示すと考えられる回答がある。

博士課程に対する援助制度について着目すると、日本学術振興会特別研究員制度（以下、特別研究員制度）の利用率が低い。実施機関の日本学術振興会のデータにおいても採用率が低い²、本アンケート回答においても利用していない大学院生が 91.3%にのぼる。この特別研究員制度を大学院生が利用していない理由を図 2-1-5 に示した。

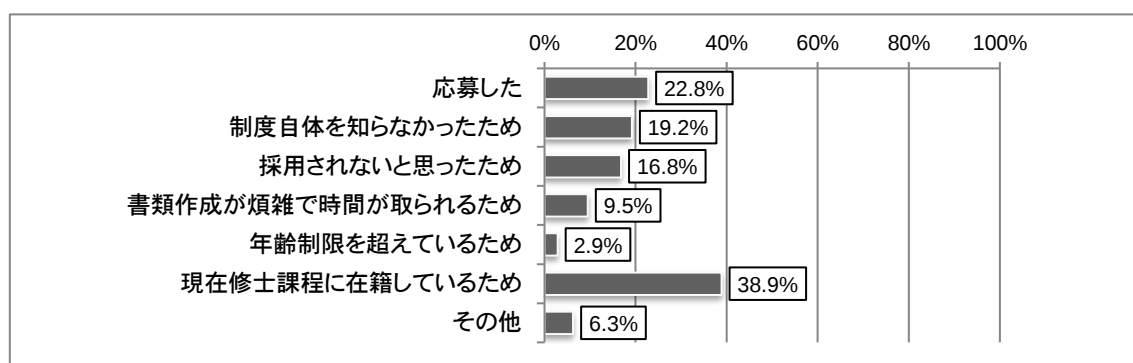


図 2-1-5. 特別研究員制度を利用しなかった理由 (N=589)

「制度自体を知らなかった」という回答が 19.2%と、修士課程の者を除いて、2 番目に回答が多い。また、「採用されないと思った」という回答も 3 番目に多い。奨学金制度と同様、本来対象となるべき大学院生であっても利用できていない者が、こうした回答をしている可能性がある。

■大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

多くの大学院生が学費や生活費のためにやむなくアルバイトに従事している。学外のアルバイトに従事する非社会人の大学院生では、図 2-1-6 の通り、83.4%が生活費のため、59.7%が学費・研究費のためにアルバイトをしている。また、図 2-1-7 の通り、調査・研究費の支出源では、アルバイトによる大学院生が 36.9%で最も多い。

アルバイトに従事する大学院生の多くは、労働によって研究時間を圧迫されている。アンケートでアルバイトなどの労働が研究にもたらしている影響が、「かなり影響している」または「多少影響している」と回答した大学院生は 55.0%にのぼる (N=695)。さらに大学院生が研究時間を確保できていない理由を図 2-1-8 に示した。

なお、研究時間が確保できていない理由で、「アルバイト・仕事」、「非常勤講師・TA・RA」のどちらかあるいは両方と回答した大学院生は 38.7%いる。また前記の奨学金を利用していないが

²日本学術振興会「採用状況」 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html (最終閲覧日 2018 年 10 月 11 日)。大学院生が対象となる DC1、DC2 の、申込に対する採用の割合は、平成 30 年度の選考結果においてそれぞれ 20.6%、20.3%である。

らも生活に支障をきたす大学院生についてみれば、アルバイトが研究時間に支障を及ぼすと回答した割合が45.0%と、全体より10ポイントも高い。

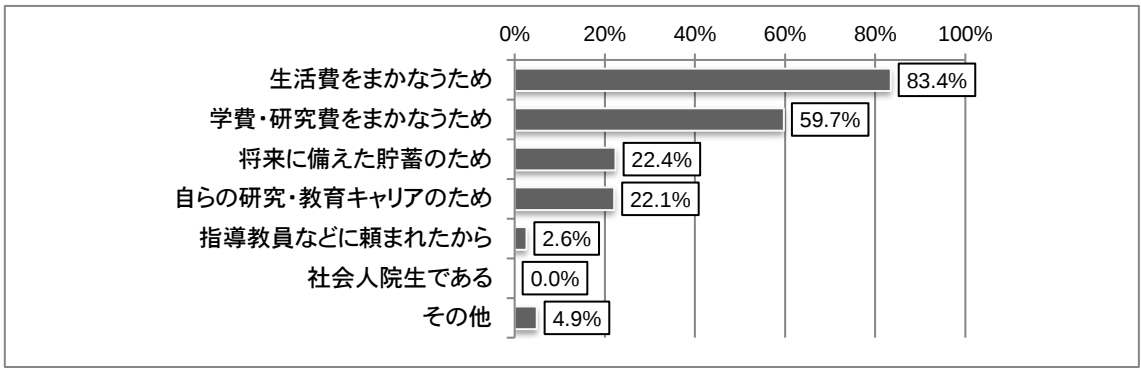


図 2-1-6. 学外アルバイトに従事する大学院生（非社会人）のアルバイトの目的（N=308）

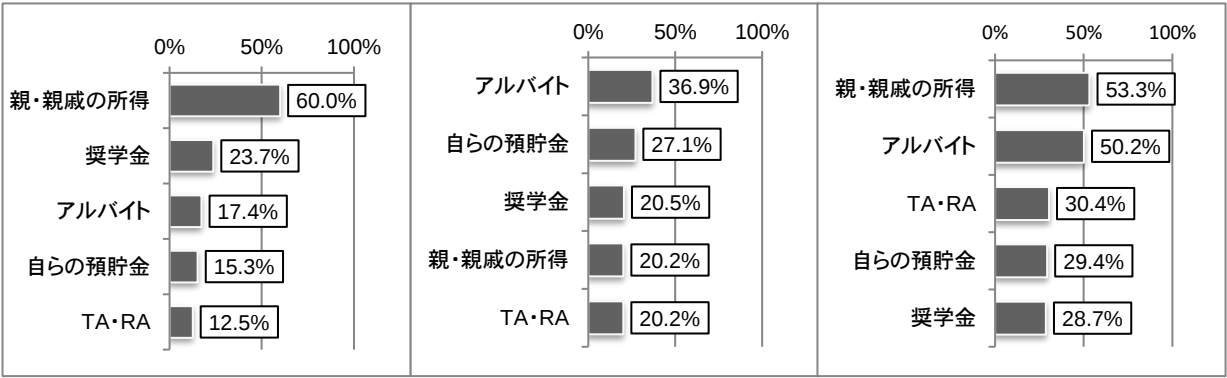


図 2-1-7. 授業料・研究費・生活費の負担主体上位（非社会人）（N=582, 580, 582）

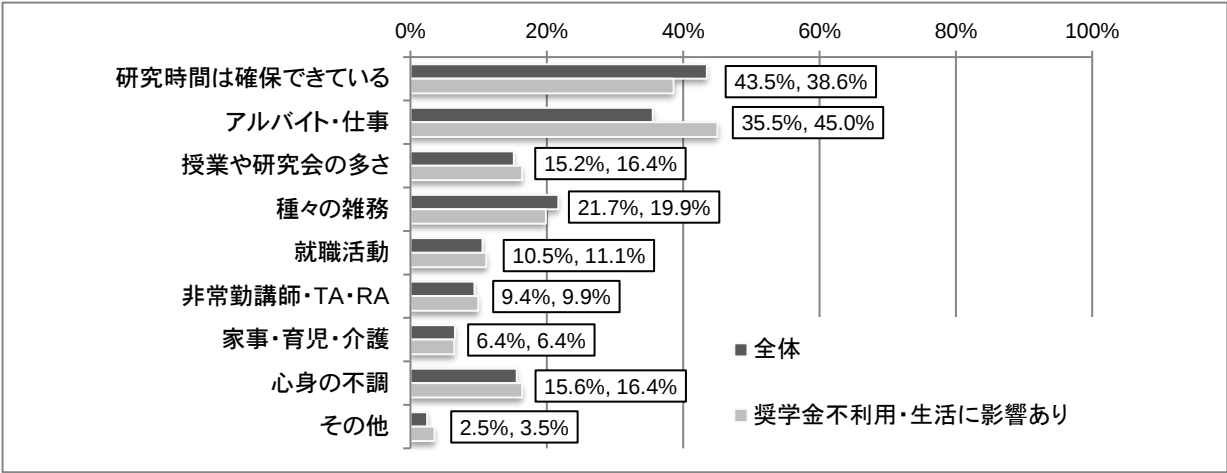


図 2-1-8. 研究時間確保の現状（N=692）

このように労働による研究への影響を多くの大学院生が受けていることは、現状の奨学金制度などの援助が十分に大学院生の経済的負担を緩和していないことの一例といえる。

最後に、このように援助制度があっても研究や生活への負担が残る大学院生がいるそもそもの原因は、大学院生にとって大きな負担である高額な学費負担であり、授業料無償化によって根本から取り除く必要があることを指摘しなければならない。

2-2. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上のように奨学金＝借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図 2-2-1 のように、奨学金借入経験者の 87.6%が、返済への不安について「かなりある」、「多少ある」と回答した。これは、直近 7 年間のアンケート結果の中でも最大値である（2012 年：81.7%、2013 年：80.4%、2014 年：74.7%、2015 年：84.6%、2016 年：86.8%、2017 年：85.0%）。また、「修士課程」・「博士課程」・「それ以上」と進むにつれ、不安があると回答する大学院生の割合は増大している。

また、図 2-2-2 のように、借入額が大きくなるほど返済への不安もまた大きくなる。700 万円以上の借入をしている大学院生の、93.9%が返済に不安を感じている。大学院生が、社会に出る前に大きな借金を背負うことの精神的負担の重さを示しているだろう。

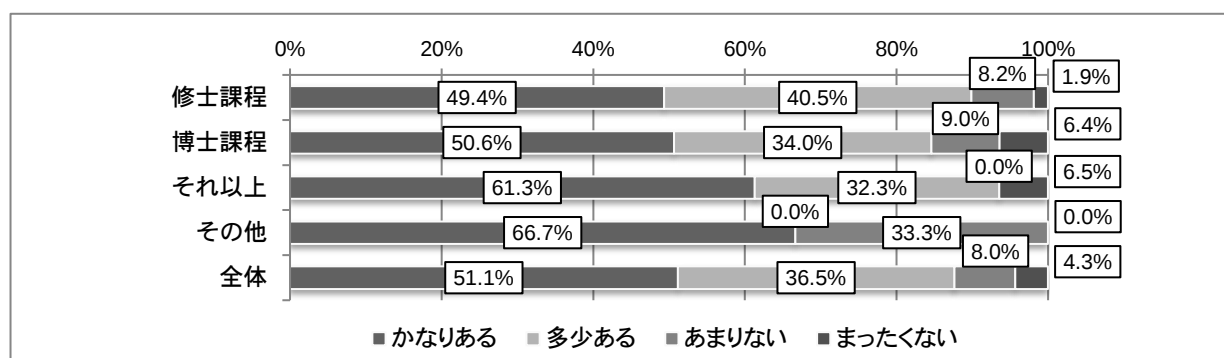


図 2-2-1. 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（課程別）（N=348）

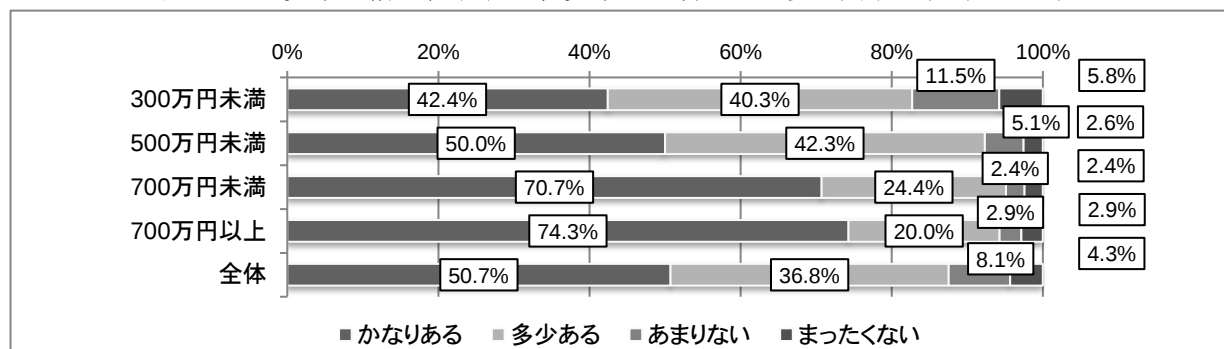


図 2-2-2. 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（借入額別）（N=345）

■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

大学院生活での研究・生活上の懸念については図 2-2-3 の通りである（複数回答可）。懸念事項として最も多く挙げられているのが「生活費の工面」（68.1%）であり、次に「研究の見通し」（67.6%）、「就職」（65.6%）となっている。また、それに続くのは「研究費の工面」（44.8%）「授業料の工面」（43.3%）「奨学金の返済」（38.6%）と、いずれも経済的負担に関連する項目である。このことから、研究のみならず、経済的困窮が大学院生にとって大きな懸念事項となっていることがわかる。

また、経済的な要因の他にも、「ハラスメントなど、人間関係」が20%以上と高く、経済的な支援と合わせて対策の検討が必要な課題がある。

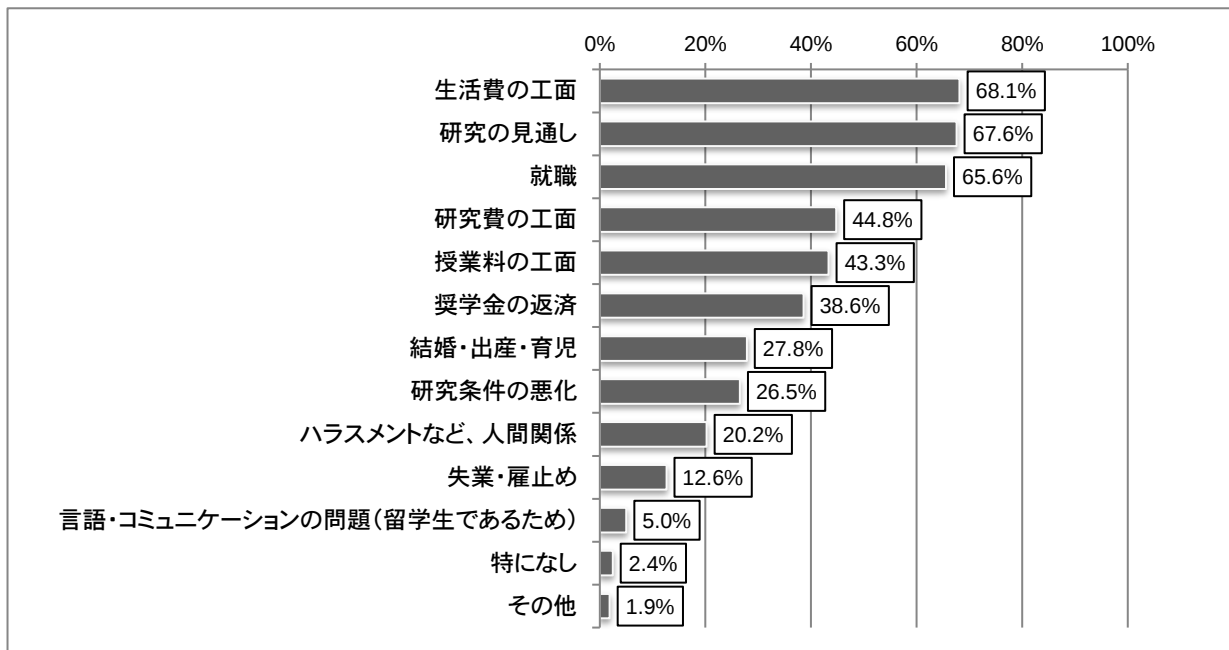


図 2-2-3. 大学院生活の懸念 (N=697)

■大学改革の中での競争主義・業績主義を、大学院生も実感している

「研究生活の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか」という質問に対する、課程別の回答を図 2-2-4 に示す。「感じている」と回答した大学院生は全体で 56.6%に上る。特に学年が上がることで、より成果主義・業績主義を感じている割合が多くなっていることは注目すべき点である。

次に「成果主義や業績主義の傾向はあなたの研究に良い影響・悪い影響を与えていますか」という質問をした結果が図 2-2-5 である。全体の約半数である 49.5%が「わからない・どちらともいえない」と回答し、19.6%が「よい影響を与えている」、31.0%が「悪い影響を与えている」と回答した。昨年度（それぞれ 27.5%、25.8%）と比較して、「悪い影響を与えている」との回答が増加していることは注目に値する。さらに具体的に質問をすると「良い影響」と回答した大学院生のうち 95.8%が「研究成果を上げるためのモチベーションとなる」と回答した（複数回答可）。また「悪い影響」と回答した大学院生のうち 80.5%が「研究成果を上げることへのプレッシャーになる」と回答した（複数回答可）。このことから、成果主義や業績主義を大学院生も受けながらも、個々人によってその受け取り方が異なることが考えられる。ただし、注目すべきは、「悪い影響」と回答した大学院生のうちの 75.8%の「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない」と回答し、53.9%が「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」との回答である。成果主義・業績主義の圧力は、長期的な研究への取り組みを困難とする環境を作り出す一因となっていると考えられる。

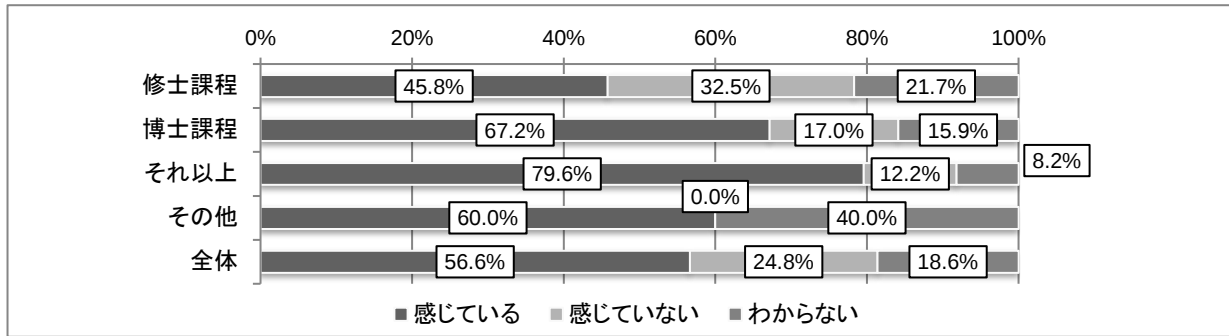


図 2-2-4. 成果主義や業績主義の傾向を感じているか (N=694)

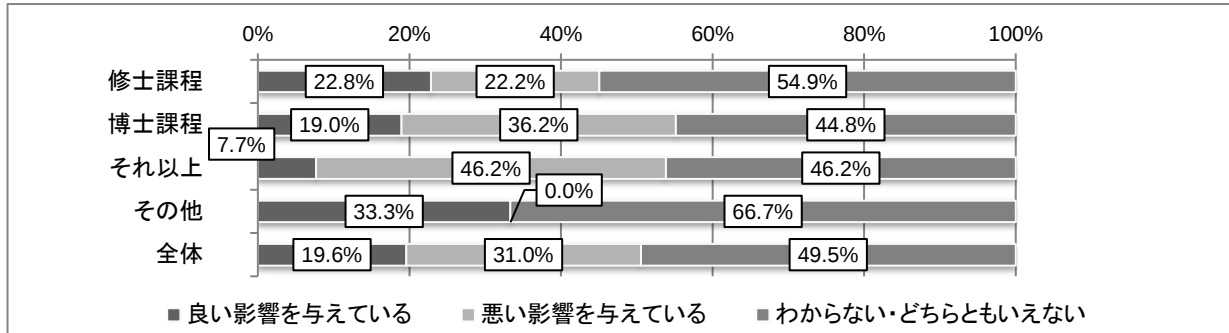


図 2-2-5. 成果主義・業績主義がどのような影響を与えているか (課程別) (N=378)

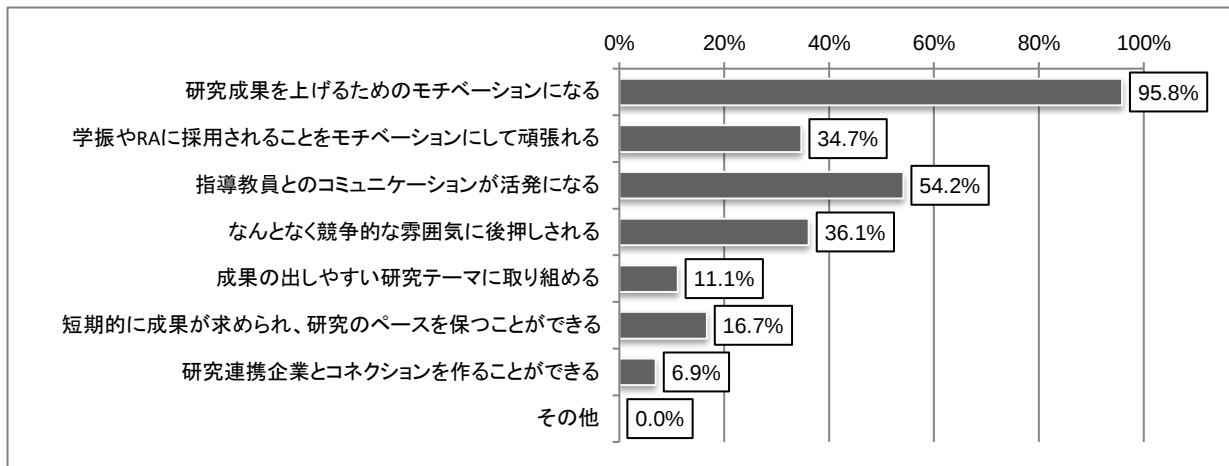


図 2-2-6. 成果主義・業績主義の良い影響 (N=72)

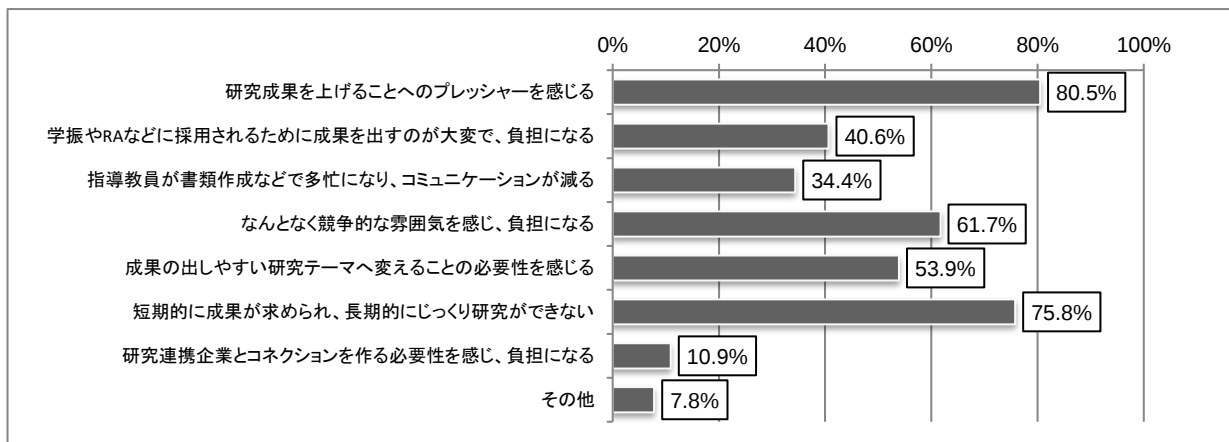


図 2-2-7. 成果主義・業績主義の悪い影響 (N=128)

2-3. 人間関係の悩みを抱えている大学院生は少なくない

■ハラスメントに悩む大学院生の声

約2割の大学院生が、大学院生活での研究・生活上の懸念として「ハラスメントなど、人間関係」を挙げている（図 2-2-3）。自由記述でも人間関係の悩みについて多く声が寄せられており、その中でも、指導教員や先輩の院生からプレッシャーをかけられる、心無い発言で傷つけられるなどのハラスメント被害の報告が目立っている。以下、自由記述を一部紹介していきたい。以下、自由記述を一部紹介していきたい。

自分で大学の授業料を捻出する事が研究に支障をきたしているが、大学の指導教官が成果主義のためプレッシャーを感じる（D2、女性、私立大学）

生活面で、指導教員との問題を抱えている学生（自分を含む）が周囲に多いと感じる。特に、生徒のやる気を削ぐような思慮にかける発言を平気でする教員が指導教員の場合、研究内容と指導教員の専門分野が合致しているため指導教員を変えづらく、大きなストレスになっている友人もいる。（休学してしまうなど）（M2、女性、国立大学）

教授からアカハラに近いものを受けており困っているが、中々相談できる機関がなく、もし自分が言ったことが教授の耳に入ったらと思うと恐くて打ち明けられずにいる。（M3、男性、私立大学）

長文のメールで説教がきたり、嫌味な言い方をされたりして、ストレスに感じています。（中略）研究室の身近な先輩なので、下手に大きく出て雰囲気が悪くなるのも嫌です。そのため大っぴらに教員などに相談ができていない状態です…。（M1、女性、公立大学）

また、教員による女性差別や障害者差別、それに準ずる発言や行動があったという報告も自由記述で寄せられた。

教員からの女性蔑視発言や、ドクター進学予定者との指導内容やサポート内容の差別（M2、女性、国立大学）

発達障害を持つ学生に対しての障害を理由にした教授から学生へのパワーハラスメント、本人の許可を得ない状態での第三者へのアウトティング（障害を持っていることの暴露）があった。（M1、女性、公立大学）

以上のようなパワハラ・アカハラ・モラハラ等は深刻な問題であり、研究や健康状態に支障をきたしているというケースも少なくない。これらの悩みを個人の力で解決することは困難であ

り、学内や外部からの支援が必要であるが、他に相談できる教員がいない、学内にハラスメントの相談窓口がないなど、解決できるような環境がないという問題もある。

■大学院生は使い勝手のよい部下ではない

教員からのハラスメントは大学院生という弱い立場につけこんだ悪質な嫌がらせであるが、その他にも院生という立場を利用して業務を押しつけるといった、まるで大学院生を便利な部下のように使っている教員や学会が存在するという報告も受けた。

学内におけるボランティアの雑務が多く、心身に支障をきたしている。指導教員と適切な関係を築けているようでいて、「いいように使われている」と感じるが増えてきた。科研費 RA の雇用切りなどにより、本来支払われるべき給与が支払われないままボランティアを続けているため不満が募る。(D3、女性、国立大学)

- ・アカハラ、パワハラとして具体的に問題化できる案件が身の回りに多くあること
- ・この点に関わって、大学院生を無賃で業務・雑務（小規模な学会、研究会の運営や教授陣に個別に依頼のあった教育活動の実施等）に就かせる習慣が身の回りで横行しており、かつそうした体制に依存した運営・業務実施が当たり前のものになっていること
- ・結果として、上記のような環境への適性を持っていない院生が、研究に集中できなかったり、研究への意欲が削がれたりしていること（M2、私立大学）

学内学会の運営が負担になっている。ただでさえ進学者が少ない状況で全く学会の運営を縮小しようともせず、大学院生に丸投げにしており、各研究室で人の取り扱いになっている。私自身、2つの学会の総務と会計をすることになり、非常に不安である。一貫制博士課程だが修士で出る人も多く、そのぶん院生の負担になっている。実質学内学会はOBの発表の場で、発表の機会も博士まで行かない限りなく、2年で出る人にはメリットもない。またOBのための学会である一方で仕事は院生まかせで給料もほとんど出ない。(M1、男性、国立大学)

以上からもわかるように、大学院生は「研究者でありながら学生である」という立場から、様々な業務をボランティアとして頼まれやすいという実態がある。勉強になるからといって無給で業務を引き受け続ければ、その分自身の研究に支障が生じることは明らかである。このような問題に関しても、相談や報告ができる機関や制度が保障されていなければならないはずである。

2-4. その他の要点として、自由記述より寄せられた声

■ライフプランの実現で困難を感じる大学院生

…学振一年目から親の扶養から外れることにして独立家計として授業料免除を申請し、半額免除を受けていました。2017 年度も、結婚して生活費が上がったこと、および海外留学を予定しているため少しでも貯金したい旨を申告したうえで授業料免除申請をしたところ（妻の収入も申告）、授業料の免除が認められなくなりました。…たしかに見た目上の世帯収入は増えましたが、それは自分の授業料をまかなうためだけのものではなく、二人の人間が生活するためのお金です。結婚して二人で住むための部屋に引っ越したため、家賃も倍近くになりました。学振の「研究奨励費」のみでは、生活費をまかないながら授業料全額を支払うことはできません。各種保険料は毎年上がり、額面上 20 万の「給料」は実質手取り 16 万円程度です。これでは、大学から「授業料は配偶者に払ってもらいなさい」と言われているも同然です。そして結局、授業料は妻の貯金から払ってもらわざるを得ませんでした。

このような状況では、研究とライフプランの適切なバランスを維持することは困難で、研究を続けることへの不安を増長させ、研究の継続を断念する学生がますます増えてしまうのではないかと思います。毎年多くの授業料免除申請を受け付け、膨大な事務作業をおこなっていることは承知しています。しかし、申請書類にその記入を求めている各申請者の事情を審査に取り入れ、より柔軟に制度を運用することを求めます。（D3、男性、国立大学）

保育園の入園申し込みに際して、非常勤講師の「労働時間」は純然の「授業時間」（…）しかカウントしてもらえませんでした（授業準備の時間や自分の研究時間は含めてもらえなかった）。自治体によって詳細は異なるのですが…。“小学校教師・看護師・保育士等の職業の方と同程度のポイント加算を”とまでは言わないけれども、非常勤講師の教職＋研究職という立場の独自性（正規の研究職に将来つくための教歴作り＋業績作りのプロセス）に対して、今後社会的な理解がより深まっていくことを期待しています。（OD、男性、国立大学）

看護分野に身を置っていますが、私を始め周りの院生も女性が多く子育て中、新婚の方が多いです。院生が利用できる学内の託児所が欲しいです。遠方からの通学時間、保育所への送り迎えの負担から実質研究に使える時間はわずかです。ワークライフバランスを整える支援があると研究に打ち込める人が増えるのではないのでしょうか。（D1、女性、国立大学）

■研究者としてのキャリア形成への不安

就職口や研究費支給の募集に際して博士号取得を要件とすることが増えているなど、社会全体において、人文社会系の博士号と理系のその取得にかかる年数が大きく異なるという現状・研究特性を十分に考慮していない傾向が強まっていると強く感じる。そのため、人文社会系の大学院生に対して、学部を卒業してから博士号取得までの間の補助が手薄になっていると強く

感じる。競争的資金の獲得という方法は、すでに大学等でポストを得ている人にとっては有益かもしれないが、大学院生（や若手研究者）にとってはデメリットの方が大きいと強く感じる。

（D3、男性、国立大学）

各大学院が院生の就職活動（特に大学・研究機関での講師職・研究職への就職）を援助するシステムを体系的に構築するべきだ。また、各大学院は責任を持って博士号を取得したばかりの若手研究者を各自の大学で講師として養成すべきだ。行政も「総一億活躍」を標語として掲げるならば、それなりに若手研究者に活躍の場を提供すべきだ。（PD、男性、私立大学）

私はタイミングがよく非常勤講師に応募することができ、どうにか独力で生活することができているが、もしそういった機会に恵まれていなければ今でもアルバイトに多くの時間を割いていたと思う。大学院生が研究に集中出来る環境整備ができれば良いとは思いますが、その反面大学院生が一般的な社会人と同じ社会的なタスクを負っていないのも事実だと思うので、「大学院生が社会貢献しつつ、給与を受け取り研究に集中出来る」環境が理想だが、それは難しい課題だと思う。また、日本の場合博士号取得者の待遇は必ずしも良いものではないし、就職先に困る（無職の期間がある）ということがよく耳にする。私自身も現在とても不安を覚えています。これにより優秀で研究者になるべき人材が研究者になることを諦める、ということは以前から起こっていることで、日本の科学力をさらに向上させるためにも何か改善策を講じるべきだと思う。（D2、男性、国立大学）

■社会人院生の抱える問題

社会人院生ですが職場は休職扱いのため、何も補助をしてくれません。健康保険や国民年金、区民税などを支払う額が相当高いです。夜勤、日勤を合わせると週3日働いていて、まとまった休みを取ったことがないです。（M2、女性、私立大学）

社会人院生として医師業務をしながら研究活動を行っているが、やはり日々の臨床業務がメインとなってしまう、研究に専念できているとは言えない。しかし収入を考えると仕事はやめられない。海外留学の希望もあるが、経済的に困難である。（D1、男性、公立大学）

社会人学生として博士課程に進学し、年度によっては休学して仕事（事務職）に専念して学費・生活費を貯金しました。しかし大学の授業料減免制度では、一定期間以上休学をした者は対象外とされており、今年度の減免申請ができませんでした。…また、JASSO 奨学金においても申請前年度の所得に制限があり、昨年度まで就業していた私は数千円の超過により申請を諦めざるを得ませんでした。…博論に集中するために退職して専業学生に戻ったものの、経済的不安が残り、民間の奨学金や研究支援事業への申請に時間を取られている状況です。一人世帯の学生が奨学金に応募する場合の所得制限の見直し、申請前年度だけでなく申請年度の家計状況にも配慮した審査体制の構築を強く希望します。（D3、女性、国立大学）

■現在の高等教育政策そのものへの疑問

研究者を進路として選んだことが、自己の選択の責任にかかっているということは、一見してもっともらしく見えるかもしれないが、研究者なくして政治社会の長期的な視点は十分には確保できないと思う。その限りでは、研究者養成の条件を蔑ろにした今の政治に未来はないと断言できる。グローバル化の中で、大学のブランディングを進めていこうという政府の姿勢も、親しく接している留学生の置かれた経済的・社会的な悪条件を見るにつけ、酷く空想な構想にしか映らない。文科省や財務相からすれば、財政の均衡云々が直近で重大な問題であることは想像に難くないが、それでもこれからの研究者養成に後ろ向きであっては、長期的には日本の国際的な地位の低下は免れないと思う。(M2、男性、国立大学)

国家としての日本は、教育・研究に関わる人材育成に投資ができてなさすぎる。このままでは優秀な人材にもかかわらず研究分野に進めない人が増えたり、海外流出増加・国内流入減少が加速したりするだろう。エネルギー資源に乏しい我が国は人材資源が重要な役割を果たすことに、ちゃんと気付き、もっと向き合わねばならない。早急に具体的・金銭的支援をするべきだ。

(特に国公立の授業料・大学への国家予算配分・奨学金返済負担関連) 評価されるようなものになって初めて支援するのではなく、可能性の段階からもっと支援が必要。(D2、女性、国立大学)

大学がただの営利企業になってしまっている。研究や人材の確保をきちんとし必要な財政出動を行い社会的責任を負うべき。教育への公的支出の低さへの問題を放置しながら国際化とは標語あるいは皮肉以外の何ものでもない。(OD、男性、国立大学)

大学院を含めた高等教育全体に対して、国家財政・公的資金による援助をもっと増やす必要があると考えます。院生「個人」の進路や困窮をめぐる問題であると同時に、日本の学術研究「全体」に関わる問題でもあるという点で、「公」的資金の補助拡大を求めることには根拠があるはずで、「競争的資金」の「配分」という名で高等教育費全体が縮小することの限界・弊害が今日の問題に繋がっていると考えられるので、「基盤的経費」や高等教育への財政全体の増額を切に求めます。(OD、男性、国立大学)

3. 調査結果の詳細

3-1. アンケート回答者の基本属性

回答者の性別は、男性 59.6%、女性 37.7%、その他 0.9%、回答の意思なし 1.9%であった（図 3-1-1）。文部科学省「平成 29 年度学校基本調査」による大学院在学者全体の値³は男性 68.2%、女性 31.8%であり、それと比較して女性の回答が多い。

年齢構成は、20～24 歳、25～29 歳がともに 39.4%で最も多く、次いで 30～34 歳が 10.0%となっている（図 3-1-2）。

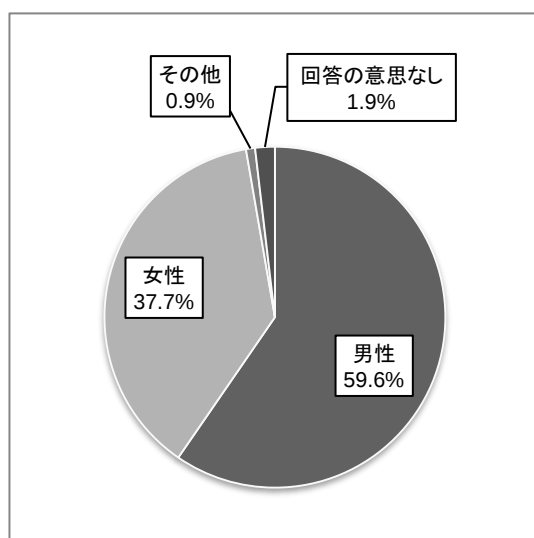


図 3-1-1. 性別 (N=698)

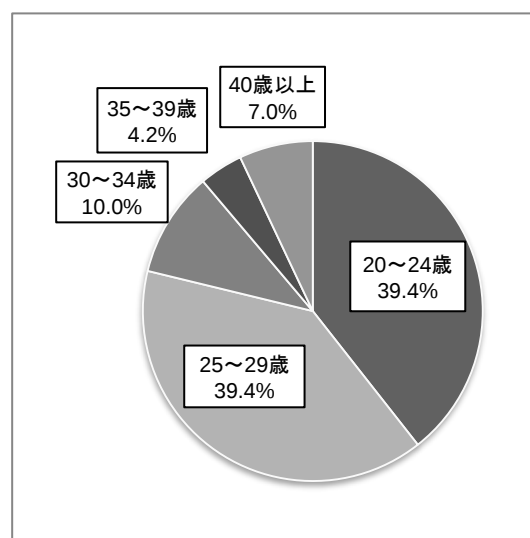


図 3-1-2. 年齢構成 (N=698)

学年は、M1、M2、M3・OM がそれぞれ 26.3%、25.6%、2.0%で、修士課程で計 53.2%、D1、D2、D3、D4 がそれぞれ 12.7%、11.3%、13.3%、1.7%で、博士課程で計 39.1%、それ以上が 7.0%、その他が 0.7%であった（図 3-1-3）。

所属機関は、国立大学法人が 68.2%、公立大学（法人）が 8.1%、私立大学が 22.5%であった（図 3-1-4）。大学院在学者全体では国立大学法人 60.5%、公立大学（法人）6.4%、私立大学 33.1%であり、国立大学法人在学者の回答が多く、私立大学在学者の回答が少ない傾向がある。

学系は、人文科学系 22.7%、社会科学系 20.5%、理・工・農学系 33.7%が主であり、次いで教育学系 9.3%、医・歯・薬学系 5.4%、看護・保健学系 6.0%、専門職大学院 1.3%となっている（図 3-1-5）。大学院在学者全体では人文科学系 6.5%、社会科学系 8.7%、理・工・農学系 43.5%、教育学系 4.4%、医・歯・薬学系 10.9%、看護・保健学系 5.4%、専門職大学院 6.6%である⁴。例年人

³ 以下、大学院在学者全体の値は同出典

⁴ 学校基本調査では、ここに記した全院協アンケートでの回答区分に合致する学系の他に、在籍者数が他に比して少ない学系や、学際的な学系を分類している「その他」の区分もある。

文科学系、社会科学系の在籍者の回答割合が大きく、自然科学系では小さい傾向にあるが、昨年よりも理・工・農学系の回答が増大し、バランスよい回答者の構成に近づいている。専門職大学院については回答が極端に少ない。

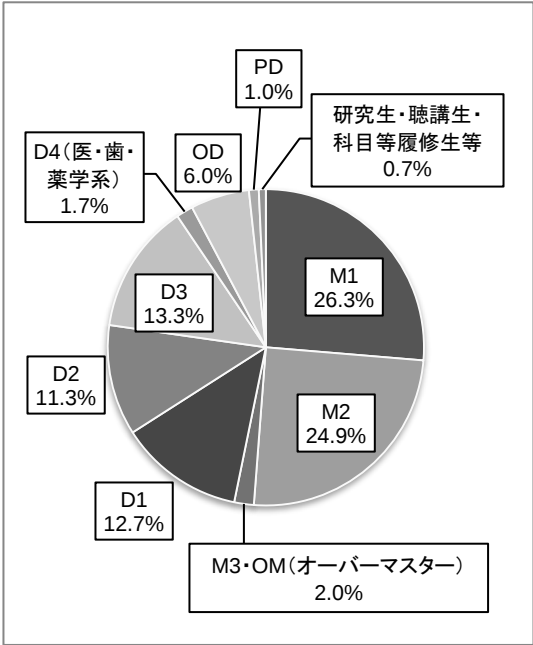


図 3-1-3. 学年 (N=699)

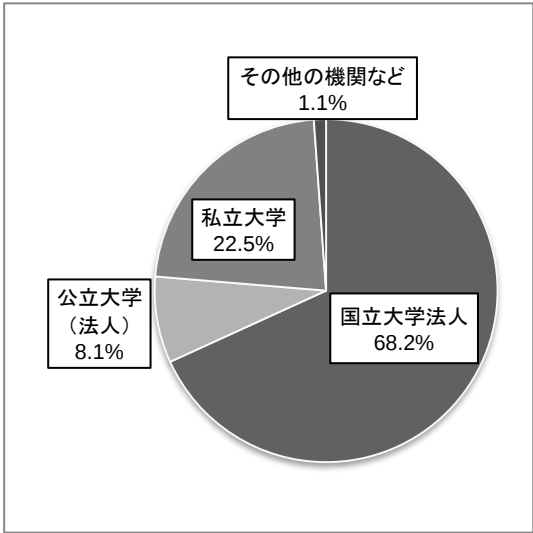


図 3-1-4. 所属機関 (N=701)

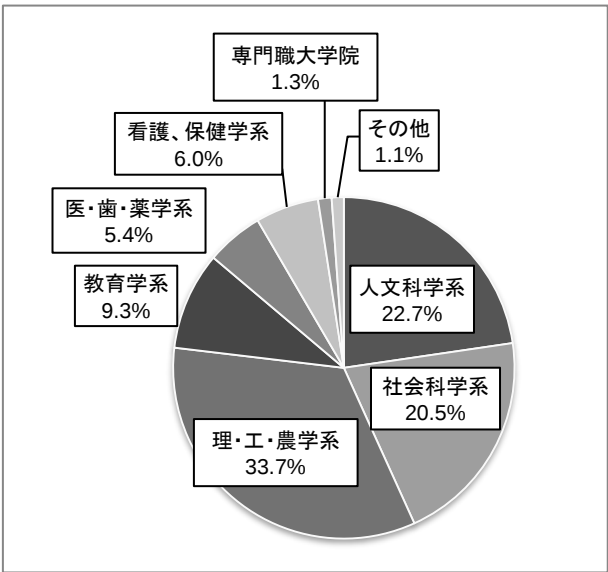


図 3-1-5. 学系 (N=701)

留学生は 9.0%であった (図 3-1-6)。大学院在学者全体では留学生は 18.3%である。留学生のうち、86.7%が私費留学生であった (図 3-1-7)。

社会人院生は 17.2%であった (図 3-1-8)。大学院在学者全体では社会人院生は 11.2%である。

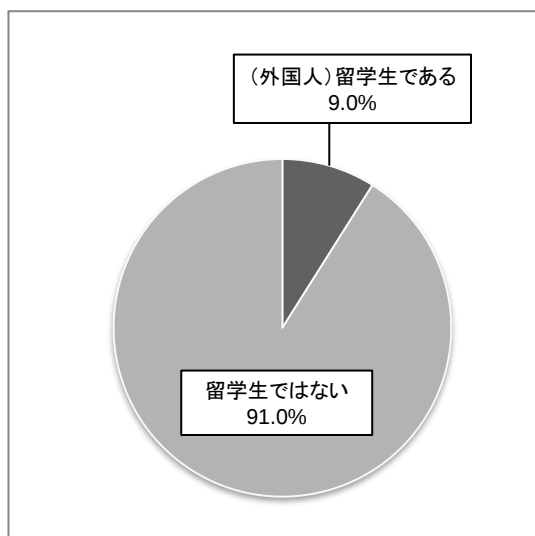


図 3-1-6. 留学生 (N=692)

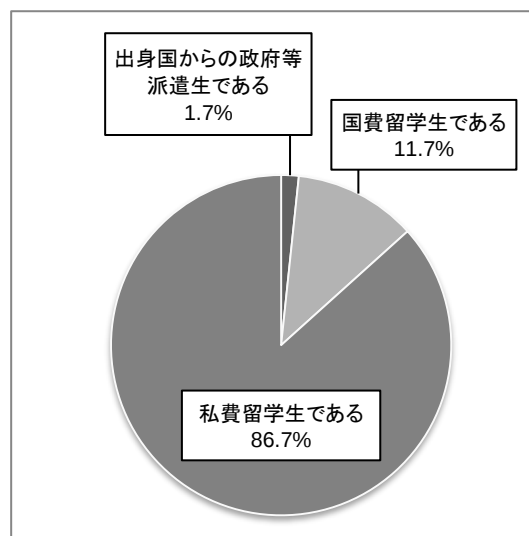


図 3-1-7. 留学生の区分 (N=60)

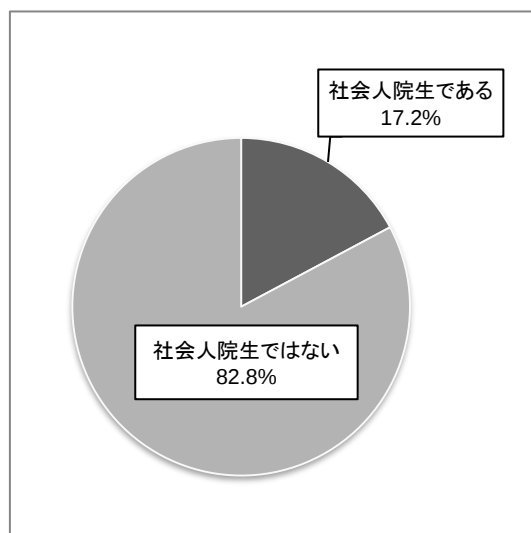


図 3-1-8. 社会人院生 (N=686)

婚姻については、「結婚している」が 12.2%、「結婚していない」が 86.6%であった（図 3-1-9）。子どもについては、「いる」と回答した大学院生は 7.2%であった（図 3-1-10）。

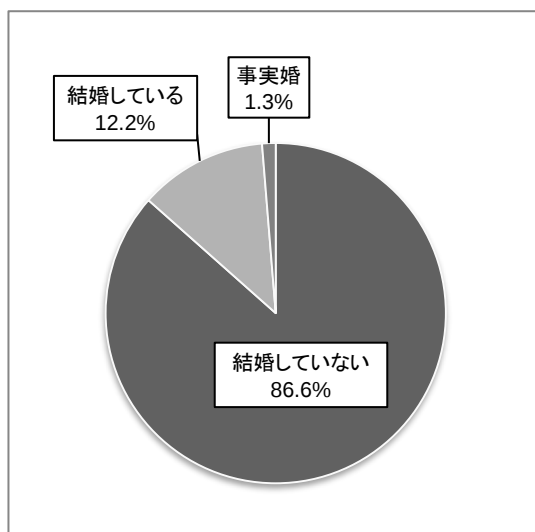


図 3-1-9. 婚姻 (N=699)

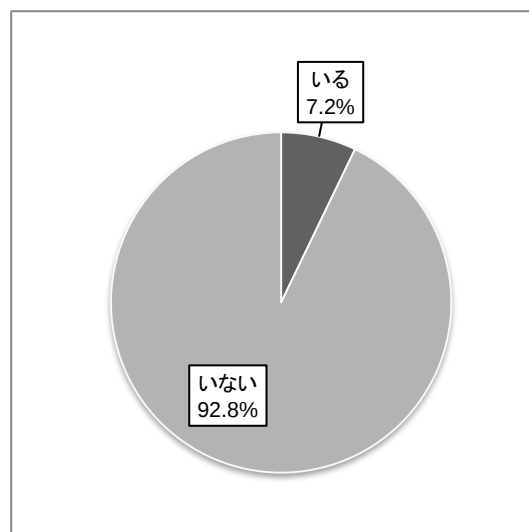


図 3-1-10. 子どもの有無 (N=699)

居住形態（複数回答可）については、一人暮らしが 56.2%、親・きょうだいなど同居が 29.2%、パートナーと同居が 12.5%であった（図 3-1-11）。

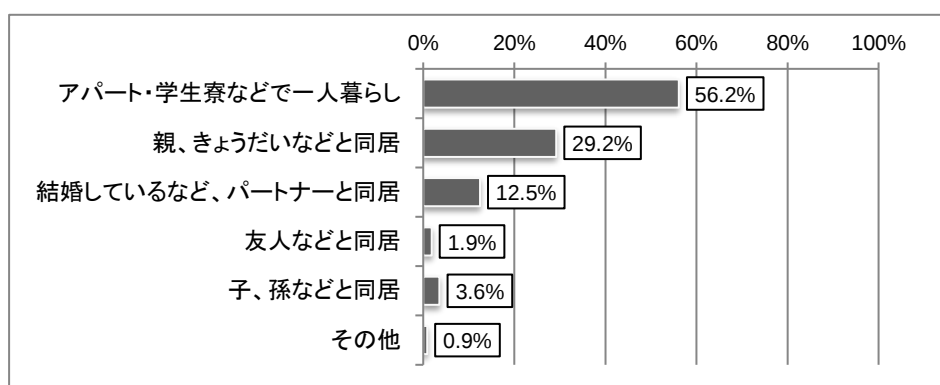


図 3-1-11. 居住形態 (N=698)

3-2. 収入と支出

(1) 収入総額と支出総額

大学院生の一か月あたりの収入額（奨学金借入れを含む）を、図 3-2-1 に示した。大学院生全体で見れば、その収入額は「6 万円未満」（20.2%）から「21 万円以上」（17.2%）まで広く分散しているように思えるが、その内訳は修士課程と博士課程で大きく異なっている。修士課程では収入額の合計が、「9 万円未満」の回答が半数以上（53.1%）を占めている。それに対して、博士課程では「9 万円未満」の回答は約 2 割（21.5%）を占めているにすぎず、対照的に「18 万円以上」との回答が約半数（48.9%）を占めている。修士課程よりも博士課程の方が、収入額が全体的に高くなっていることが指摘できる。

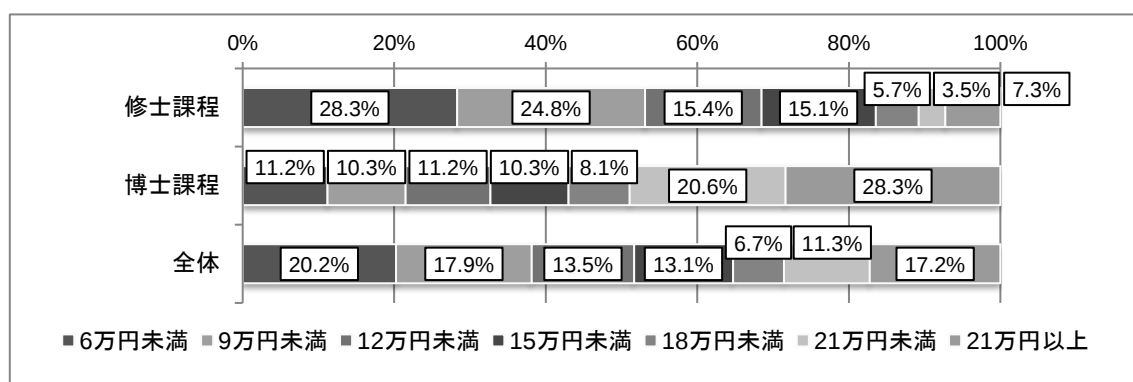


図 3-2-1. 一か月あたりの収入総額（課程別）

（修士課程：N=371、博士課程：N=321、全体：N=698）

注：「修士課程」は M1、M2、OM の合計。「博士課程」は D1、D2、D3、OD、PD の合計。「全体」は上記 2 つに「研究生・聴講生・科目等履修生」を加えたもの。

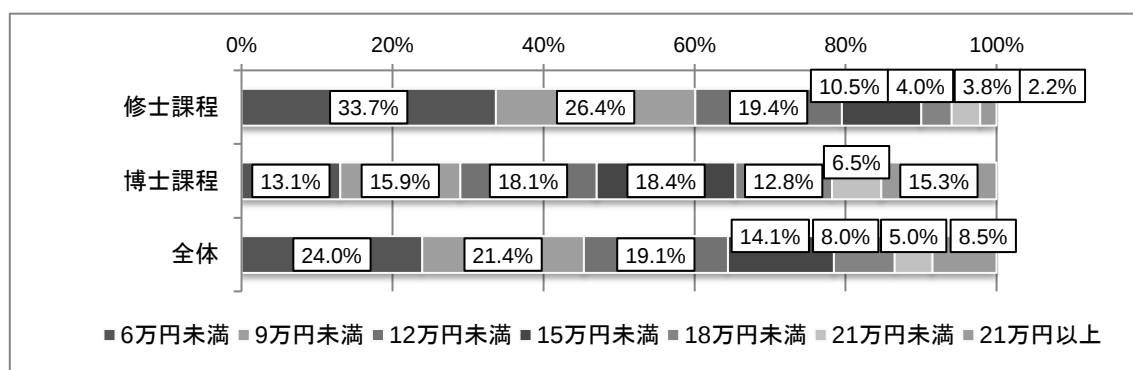


図 3-2-2. 一か月あたりの支出総額（課程別）

（修士課程：N=371、博士課程：N=321、全体：N=698）

注：図 3-2-1 に同じ

大学院生が研究・生活を営む上では、家賃、学費、生活費、生活費や学会費等様々な費用が必要となる。大学院生の一か月あたりの支出額を示したのが図 3-2-2 である。収入額では修士課程より

も博士課程の方が高くなっていたが、支出額で見たときにも同じ傾向が見られる。修士課程における毎月の支出額が「9万円未満」という回答は約6割（60.1%）となっている。それに対して、博士課程では、「9万円未満」とする回答は29.0%である。また、「12万円以上」の支出は修士課程では約2割（20.5%）であるのに対し、博士課程では、半数以上となる53.0%がそれだけの支出を伴っている。課程が進むことで、支出額も増加する傾向にあると言える。（3）で詳しく見ていくが、書籍費や学会の会費等、各種費用が博士課程において増加することが指摘できよう。

		6万円未満	9万円未満	12万円未満	15万円未満	18万円未満	21万円未満	21万円以上
アパート・学生寮などで一人暮らし	修士課程	16.1%	33.0%	27.1%	12.8%	6.0%	4.1%	0.9%
	博士課程	5.9%	16.6%	21.9%	21.3%	13.0%	8.3%	13.0%
	全体	11.5%	25.6%	25.1%	16.4%	9.0%	5.9%	6.6%
親、きょうだいなど同居	修士課程	67.5%	15.9%	8.7%	5.6%	0.8%	0.0%	1.6%
	博士課程	36.8%	18.4%	15.8%	15.8%	10.5%	0.0%	2.6%
	全体	55.7%	16.7%	11.8%	9.4%	4.4%	0.0%	2.0%
結婚しているなど、パートナーと同居	修士課程	15.0%	25.0%	15.0%	5.0%	5.0%	15.0%	20.0%
	博士課程	4.6%	10.8%	13.8%	13.8%	13.8%	9.2%	33.8%
	全体	7.1%	14.1%	14.1%	11.8%	11.8%	10.6%	30.6%
友人など同居	修士課程	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	博士課程	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%
	全体	15.4%	30.8%	15.4%	23.1%	7.7%	7.7%	0.0%
子、孫など同居	修士課程	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%
	博士課程	0.0%	5.6%	0.0%	27.8%	0.0%	11.1%	55.6%
	全体	0.0%	4.2%	4.2%	20.8%	0.0%	16.7%	54.2%
全体	修士課程	33.7%	26.4%	19.4%	10.5%	4.0%	3.8%	2.2%
	博士課程	13.1%	16.0%	18.1%	18.4%	12.8%	6.5%	15.3%
	全体	24.0%	21.4%	19.1%	14.1%	8.0%	5.0%	8.5%

表 3-2-1. 一か月あたりの支出総額（居住形態別・課程別）

（修士課程：N=371、博士課程：N=319、全体：N=696）

（一人暮らし：N=391、親、きょうだいと同居：N=203、パートナーと同居：N=85、

友人と同居：N=13、子、孫と同居：N=24）

注：図 3-2-1 に同じ

支出額について注目すべきなのは、居住形態によって支出額が大きく異なってくる点である。表 3-2-1 には居住形態別の一か月あたりの支出額を示した。濃い網掛けは割合が最大だった回答項目、薄い網掛けはその次に回答割合が多かった回答項目である（複数の場合は網掛けせず）。

この表からは、とりわけ家庭を持つ大学院生の経済的負担の大きさを伺うことができる。「親、きょうだいなど同居」している大学院生については、修士課程・博士課程ともに毎月の支出額は「6万円未満」との回答が特に多く、それぞれ67.5%、36.8%であった。それに対し、「結婚しているなど、パートナーと同居」および「子、孫など同居」している大学院生については比重が大きく移り、「21万円以上」という回答が大きな比重を占めるようになる。全体で見たときには「21万

円以上」の支出を伴う大学院生の割合は 8.5%である一方、「パートナーと同居」している大学院生では全体の 30.6%、「子、孫など同居」している大学院生においては全体の 54.2%が「21 万円以上」の支出を伴っている。

このような結果となる背景には、こうした居住形態の大学院生は、自身だけではなくパートナーや子どもといった家族の住むことのできる住まいを確保し、また人数分の生活費を賄わなければならないために、家賃や生活費等の負担がとりわけ重くのしかかってくるのが挙げられるだろう。一方で研究生を送りつつ、他方で「21 万円以上」の支出を賄うことは大きな困難を伴うことは想像に難くない。また、背後には家庭を持ちたくても経済的事情故にそれを断念せざるを得ない、多くの大学院生の存在もあることだろう。学費減免や家賃補助、保育の充実を始めとした家庭を持つ大学院生に対する経済的支援の充実はきわめて重要な課題であることが指摘できる。

(2) 収入源

大学院生の主たる収入源としては、奨学金、アルバイト、親からの仕送りが想定される。ここでは、これらの収入を得ている大学院生の比率とその 1 ヶ月あたりの金額について詳細に見ていく。

① 奨学金

まず、奨学金について見ていく。表 3-2-2 は、奨学金の受給者の比率と 1 ヶ月あたりの金額を課程別に示したものである。

大学院生に対しては 2018 年現在、給付型の奨学金制度が存在していない。博士課程の学生については、事後的な返済免除・減免の規定はあるものの、それら制度では在学中の返済への不安を少しも軽減するものではない。別項で指摘するように、奨学金返済への不安は大学院生の精神的負担の一原因ともなっている。また、奨学金の返済に伴う苦難は近年マスコミ等でも取り上げられ、奨学金をなるべく借りないようにする学生・大学院生は増えていると言え、第二種奨学金の受給者が減少するなど、「奨学」金としての役割を十分に果たせていない。このように、現在の奨学金制度に関しては様々な問題点が指摘できるが、ここでは差し当たり奨学金受給者の比率と貸与額について確認していく。

	受給者の比率	6 万円未満	9 万円未満	12 万円未満	15 万円未満	15 万円以上
修士課程	39.1%	32.4%	49.0%	6.9%	6.9%	4.8%
博士課程	28.7%	9.8%	22.8%	17.4%	29.3%	20.7%
全体	34.2%	23.5%	39.1%	10.9%	15.5%	10.9%

表 3-2-2. 奨学金受給・借入者の比率と一か月あたりの金額（課程別）

（修士課程：N=145、博士課程：N=92、全体：N=238）

注 1：図 3-2-1 に同じ

注 2：学振による給与や授業料免除といった形での奨学金は含めていない。

全体としてみれば、修士課程よりも博士課程のほうが受給者の比率は低くなっているが、貸与月額が多くなる傾向が見られる。

修士課程の奨学金受給者の比率は約 4 割（39.1%）となっている。奨学金受給者のうち、毎月の

受給額としては、「9万円未満」が最も多く約半分（49.0%）を占めており、それに次いで「6万円未満」が約3割（32.4%）となっている。このような結果となった理由としては、無利子の第一種奨学金の貸与月額が、大学院修士課程では50,000円と88,000円から選択式となっていることから、それぞれ「6万円未満」、「9万円未満」の2つの回答者が多くなっていることが指摘できるだろう。有利子の第二種奨学金の場合は、50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円からの選択式となっており、第一種奨学金との併用も可能となっている。支出の項目で見たとおり、「12万円以上」の支出を伴う大学院生は修士課程では約2割（20.5%）であったが、それを補える「12万円以上」の貸与を受けている修士課程の大学院生の比率も11.7%と少なくない。

博士課程では、奨学金受給者の比率は約3割（28.7%）となっている。毎月の受給額をみると、「15万円未満」が約3割（29.3%）と最も多く、次いで「9万円未満」が2割強（22.8%）と多くなっている。これらの金額が多くなる理由は、修士と同様、博士課程における第一種奨学金の貸与月額が、80,000円、122,000円からの選択式であるためと推測される。第二種奨学金の金額は修士と同じく上記5つからの選択式である。受給者のうち、「12万円以上」を受給している比率は約半分（50.0%）を占め、また、「15万円以上」の貸与を受けている比率も20.7%と高くなっている。

②アルバイト

次にアルバイトについて見ていく。表3-2-3には、TA、RA、その他学内アルバイト、学外アルバイト、非常勤講師のうち、それぞれの仕事に従事している大学院生の比率と毎月の給与額を示した。多くの大学院生が学内アルバイトのみならず学外アルバイトにも従事している。

		働いている比率	1万円未満	3万円未満	5万円未満	9万円未満	12万円未満	12万円以上
TA	修士課程	38.2%	54.2%	36.6%	7.7%	0.7%	0.7%	0.0%
	博士課程	32.7%	38.5%	45.2%	7.7%	5.8%	1.0%	1.9%
	全体	35.5%	47.8%	40.1%	7.7%	2.8%	0.8%	0.8%
RA	修士課程	5.9%	22.7%	13.6%	22.7%	22.7%	18.2%	0.0%
	博士課程	23.9%	14.5%	25.0%	21.1%	15.8%	15.8%	7.9%
	全体	14.1%	16.3%	22.4%	21.4%	17.3%	16.3%	6.1%
TA、RA 以外の学内 アルバイト	修士課程	21.0%	48.7%	29.5%	12.8%	7.7%	0.0%	1.3%
	博士課程	15.7%	38.0%	24.0%	18.0%	4.0%	4.0%	12.0%
	全体	18.7%	44.6%	26.9%	14.6%	6.2%	2.3%	5.4%
学外 アルバイト	修士課程	59.3%	10.5%	28.3%	30.6%	19.6%	6.8%	4.1%
	博士課程	35.6%	15.8%	26.3%	17.5%	14.0%	11.4%	14.9%
	全体	48.4%	12.2%	27.7%	26.2%	17.6%	8.6%	7.7%
非常勤講師	修士課程	3.0%	27.3%	18.2%	9.1%	45.5%	0.0%	0.0%
	博士課程	17.3%	7.3%	20.0%	23.6%	7.3%	21.8%	20.0%
	全体	9.6%	10.4%	19.4%	22.4%	13.4%	17.9%	16.4%

表 3-2-3. 各種アルバイトの従事者比率と一か月あたりの収入額（課程別）

（TA—修士課程：N=142、博士課程：N=104、全体：N=247）

（RA—修士課程：N=22、博士課程：N=76、全体：N=98）

（学内アルバイト—修士課程：N=78、博士課程：N=50、全体：N=130）

（学外アルバイト—修士課程：N=219、博士課程：N=114、全体：N=336）

(非常勤講師—修士課程：N=11、博士課程：N=55、全体：N=67)

注：図 3-2-1 に同じ

TA（ティーチング・アシスタント）として働いている比率は大学院生全体の 35.5%である。給与額を見るとその 9 割弱（87.9%）が 1 ヶ月あたり「3 万円未満」であり、この収入だけでは到底支出の多くの部分を賄うことはできないことが指摘できるだろう。文部科学省が掲げる通り、「大学院学生の処遇の改善の一助となることを目的」とするのであれば、その労働条件に十分に配慮した上で、大学院生の TA で働くことのできる時間の枠の拡大、時給の上昇をはじめとする待遇の改善が少なくとも必要であると言えるだろう。

RA（リサーチ・アシスタント）として働いている大学院生の比率は修士課程の 5.9%、博士課程の 23.9%であった。博士課程の比率の方が高い理由は、研究補助者という性質上、相応の高い専門性が必要となってくるためと考えられる。その給与額を見ると、「1 万円未満」と「12 万円未満」の回答がそれぞれ 16.3%であるように幅がある。このような幅がある理由は、毎月コンスタントに RA として働ける場合と、1 年間のうちの限られた期間だけ RA として働く場合とがあるためと推測できる。TA と比較するとその給与額が全体的に高くなっている一方で、RA で働いている大学院生の比率は、TA の約 2.5 分の 1 であり、その比率は少ない。

TA・RA 以外の学内アルバイトで働く大学院生の比率は、全体の 2 割弱（18.7%）であるが、その給与額は 71.5%がひと月あたり「3 万円未満」であり、TA と同じくそれだけで支出額を賄える金額ではないことがやはり指摘できる。

学外アルバイトに従事する理由は、次の「3-3 労働実態」の項でも改めて述べるが、「生活費」や「学費・研究費」のためとの回答が大きな部分を占めている。回答の多くは「3 万円未満」（全体の 27.7%）、「5 万円未満」（全体の 26.2%）が多い。学外アルバイトについては、博士課程（35.6%）よりも修士課程（59.3%）の方が働いている比率が高く、また修士課程では、「5 万円未満」の回答割合が約 3 割（30.6%）と最も高くなっている。後述の「親からの仕送り」や「学内アルバイト」では足りない収入を学外アルバイトをすることで補っているといった実態が伺える。また、博士課程においても、学外アルバイトで働く比率は少なくなるものの、「9 万円以上」の給与を受け取っている割合は修士課程よりも大きく増加し 26.3%となっている。大学院生が足りない支出を補うために学外アルバイトに一定の時間を割かざるを得ない実態が浮かび上がる。

非常勤講師は、修士課程の 3.0%、博士課程の 17.3%が働いている。非常勤講師に求められる高度な専門的知識や必要な経歴等を考えれば、そのほとんどが博士課程の大学院生となるのはうなずける。その金額を見てみると、博士課程での従事者の内 41.8%が「9 万円以上」であり、収入の重要な一部を構成している場合もあることが伺える。ただし、非常勤講師に関しては、その準備にかなりの長期間を有し、講義後のコメントペーパーへの対応や他大学への往復時間なども考慮すれば、実質的には最低賃金すら大きく下回るといったケースも聞かれる。また、非常勤講師の労働基準等は大学ごとに異なっており、雇い止めといった問題も起きている。労働条件の改善のために、大学を超えた基準の作成など、働きかけが求められていると言えるだろう。

③親からの仕送り

収入源について、最後に親からの仕送りについて検討する。表 3-2-4 は、親からの仕送りをもら

っている大学院生の比率と1ヶ月あたりの金額を示している。

「9万円未満」の占める割合がおよそ4分の1と、最も高くなっており、収入を大きく支えるものとなっていると思われるが、全体の半数以上（52.8%）は「5万円未満」となっている。また、課程ごとに見てみると、修士課程においてはもらっている比率は57.8%と高く、大学院生の不十分な収入を補う役割を果たしていることが伺えるが、博士課程においてはもらっている比率は24.0%と4人に1人を下回るようになる。

	もらっている比率	1万円未満	3万円未満	5万円未満	9万円未満	12万円未満	15万円未満	15万円以上
修士課程	57.8%	12.6%	19.5%	23.7%	25.1%	13.5%	1.9%	3.7%
博士課程	24.0%	10.4%	22.1%	13.0%	23.4%	15.6%	7.8%	7.8%
全体	42.0%	11.9%	20.1%	20.8%	24.6%	14.3%	3.4%	4.8%

表 3-2-4. 親からの仕送りをもらっている比率と一か月あたりの金額（課程別）

（修士課程：N=215、博士課程：N=77、全体：N=293）

注：図 3-2-1 に同じ

（3）支出の各項目

①家賃

多くの大学院生にとって、支出額の中で最も大きなウェイトを占めるのが家賃であろう。特に家賃の高い都市部の大学に通う大学院生にとっては、一般的にその負担も大きくなる。

図 3-2-3 に1ヶ月あたりの家賃を課程別に示した。実家暮らしなどで家賃を「払っていない」大学院生の比率は全体の4割弱（35.7%）である一方で、家賃に（4万円以上）「6万円未満」を支出しているとする回答が約4分の1（25.3%）を占めた。

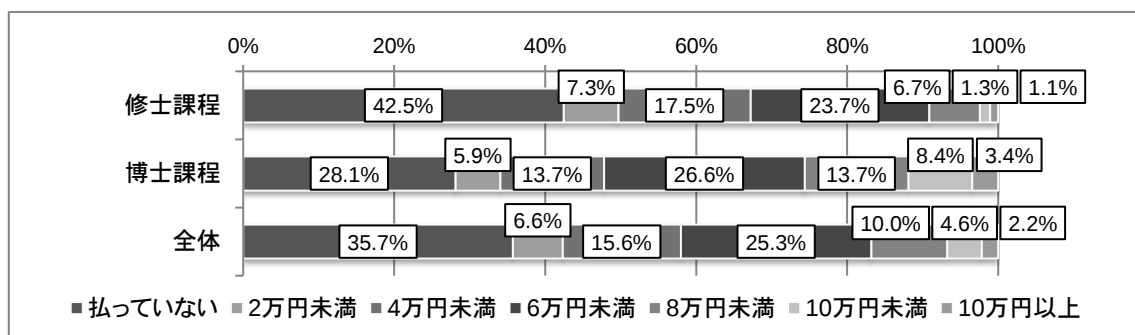


図 3-2-3. 一か月あたりの家賃（課程別）

（修士課程：N=372、博士課程：N=320、全体：N=697）

注：図 3-2-1 に同じ

博士課程になると「払っていない」と回答する者の比率は修士課程と比べて減少し、3割弱（28.1%）となる。また、家賃の金額が全体的に高くなっており、「4万円以上」の支出を伴う博士課程の大学院生が、全体の半数以上（52.2%）を占める。そして、およそ4分の1（25.6%）は「6万円以上」の支出を伴っている。このことについては、博士課程では全体として収入が増えるということ以外

にも、研究会・学会の大半が都市部で開かれることから家賃が多少高くても都市部に住むことを選択する大学院生が多いことや、家庭を持つ大学院生の割合が増加し家賃支出が増加するといったことがその理由として考えられる。

なお、ここで「払っていない」とした大学院生についても、大学への日々の交通費や、研究会の大半が都市部で開かれることから、その際の交通費を考慮すれば、取り分けて事情が良い訳ではないという点を付言しておく。

収入を得る手段が乏しい大学院生にとって、毎月数万円にもなる家賃負担は、きわめて重くのしかかるものである。経済的負担を減らし、安心して学べる環境のためには、大学院生に対する家賃補助や交通費補助といった施策が必要であろう。

②書籍費

次に書籍に関する負担額を見ていく。図 3-2-4 は課程別にか月あたりの書籍費を示したグラフである。

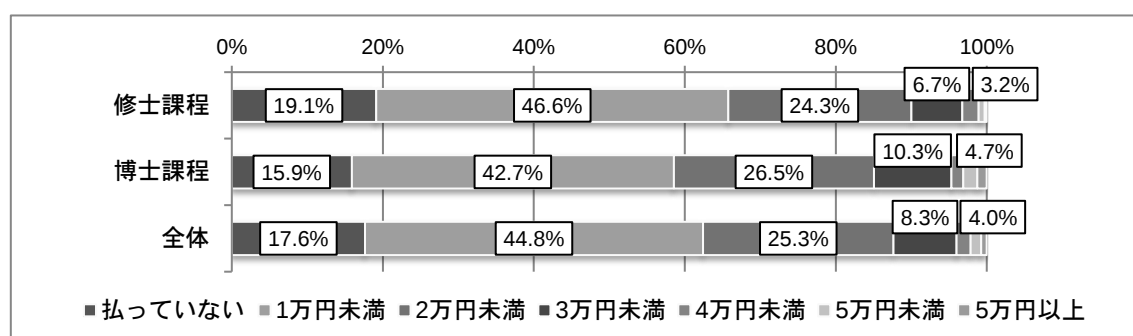


図 3-2-4. 一か月あたりの書籍費（課程別）

（修士課程：N=371、博士課程：N=321、全体：N=697）

注 1：図 3-2-1 に同じ

注 2：図の見やすさを考慮し、3 万円以上（「4 万円未満」、「5 万円未満」、「5 万円以上」）の回答分については 3 つを合計した割合を表示している。

書籍費の自己負担額は、「1 万円未満」が最も多く 4 割強（44.8%）を占めており、次いで「2 万円未満」が約 4 分の 1 を占めている（25.3%）。また、修士課程では約 1 割（10.0%）、博士課程では 15.0%が「2 万円以上」の支出を伴うと回答している。

書籍を読むことを通じて、先行研究への理解を深めたり、他分野・隣接分野の研究動向について見識を広げたりすることは、研究の進展にとって極めて重要であると言える。しかしながら、近年では大学図書館の予算削減によって、ジャーナルの契約が打ち切られたり、専門書や高額図書が購入されなくなっているといった弊害も耳にする。専門書では 1 冊あたり 1 万円前後といった書籍も多く、これらを私費で負担することは大学院生の収入では容易ではない。研究環境の確保のためには、図書館の予算の十分な確保が必要である。

③調査研究費

図 3-2-5 は調査研究費について示している。「払っていない」という回答が全体の半数以上（57.7%）を占める一方で、博士課程の 2 割弱（15.5%）は毎月「2 万円以上」の調査研究費がかかっている

という。

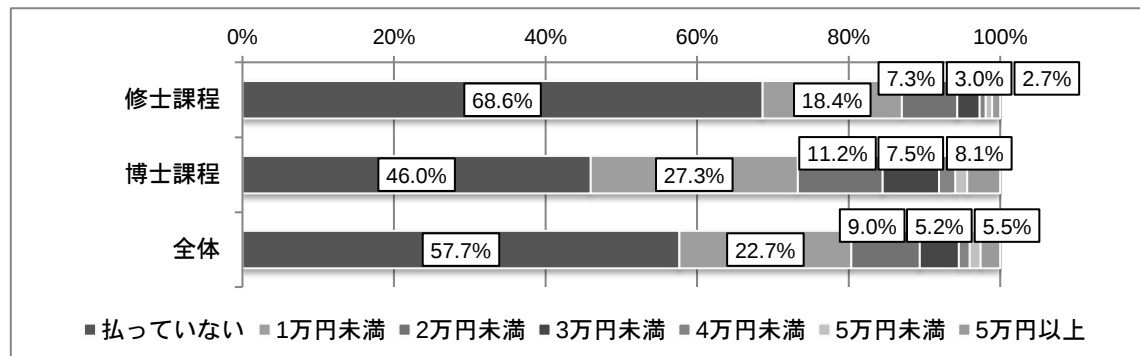


図 3-2-5. 一か月あたりの調査研究費（課程別）
（修士課程：N=370、博士課程：N=322、全体：N=697）

注 1：図 3-2-1 に同じ

注 2：図 3-2-4 に同じ

④その他研究に関する自己負担（学会の会費等含む）

最後に、学会の会費などといった、その他の研究に関連する費用負担について図 3-2-6 に示した。中身を見ると、修士課程の約 7 割（69.7%）、博士課程の約 9 割（90.1%）がなんらかの費用負担があると回答している。約半数は「1 万円未満」との回答であるが、博士課程では「2 万円以上」の支出があると回答している割合が 2 割以上（22.4%）を占めている。

本来、調査研究費やその他の研究費は、研究の一環として大学や各研究室の科研費などから支払われるのが望ましい。しかし学費や生活費に加えて、書籍費・研究費を院生自ら負担しなくてはならないという実態が存在する。

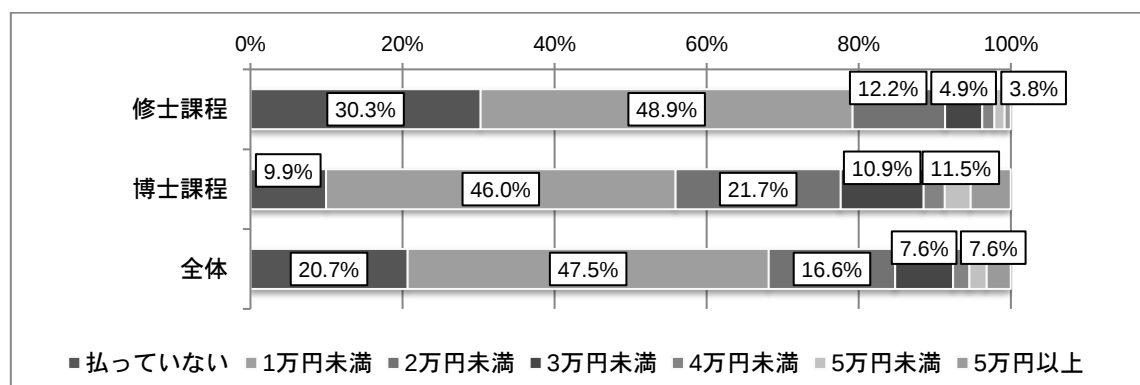


図 3-2-6. その他研究に関する自己負担の金額（課程別）
（修士課程：N=370、博士課程：N=322、全体：N=697）

注 1：図 3-2-1 に同じ

注 2：図 3-2-4 に同じ

本項の冒頭で、修士課程よりも博士課程の方が、収入額が全体的に高くなっていることを指摘し

たが、そのひとつの背景には、このように博士課程において、研究に必要な費用が全般的に増加しており、それを補う収入が必要であることが指摘できるだろう。

以上、収入と支出の検討からは、大学院生の多くは収入を得る手段が乏しい一方で研究に必要な多くの費用を負担していることが明らかになった。大学院生のある程度の部分は、高額の奨学金借入れ、または長時間のアルバイトをしなければ生活が成り立たない状況にあることが伺える。このような状況が、博士課程進学者が先進国で唯一減少したことの背景にあることは想像に難くない。大学院生に対する経済支援の充実は急務であると言えるだろう。

3-3. 労働実態

大学院生は、その本分を研究活動としながらも、自身の生活を支えるために様々な形態で労働に従事することが多い。昨今の高等教育政策では奨学金の拡充が図られてきているが、現状公的な奨学金制度はすべて貸与型となっている。返済に伴う苦悩はマスコミ等でも取り上げられ、奨学金破産といった事態も起こっている。借入に頼らず生活費・研究費を賄うためには各種の労働に従事せざるを得ない。本項ではこうした大学院生の労働実態について考察する。

今年度アンケート結果からは、非社会人の大学院生のうち、実に 80.2%が何らかのアルバイトに従事しているという実態が明らかになった。図 3-3-1 は、アルバイト（非常勤講師を含む）従事者の、週あたりのアルバイト時間をグラフにしたものである。「10 時間未満」、「20 時間未満」という回答が全体の約 6 割（61.0%）を占めているものの、「20 時間以上」との回答が、およそ 3 分の 1(33.6%)を占めている。週「20 時間以上」とは、平日 1 日あたり 4 時間以上という回答であり、多くの時間がアルバイトに割かれている現状が伺える。また、「40 時間以上」という回答が約 1 割（10.3%）を占めていることは驚くべきことで、この労働時間は平日 1 日あたり 8 時間というフルタイム労働と同等である。これだけの時間が労働に割かれれば、もはや研究活動を精力的に行える環境にはないだろう。長時間の労働に従事せずとも生活費が賄えるように、学費の引き下げ、給付型奨学金の創設、家賃補助といった大学院生を支える仕組みづくりが強く求められる。

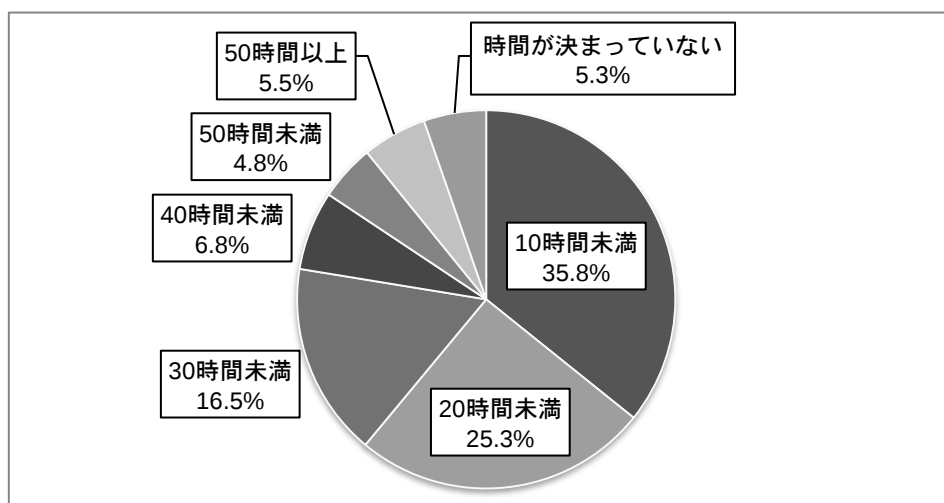


図 3-3-1. アルバイト（非常勤講師を含む）従事者の週あたりのアルバイト労働時間（N=562）

(1) 学外アルバイト

①学外アルバイトー労働時間

最初に、学外アルバイトの実態について確認していく。表 3-3-1 は、1 週間あたりの学外アルバイトに従事する時間を課程別に示したものである。

まず、学外アルバイトで「働いていない」と回答している割合は修士課程が約 4 割（41.0%）であるのに対して、博士課程では 65.0%と、修士課程の方が学外アルバイトに従事している比率が高いことが分かる。博士課程は日本学術振興会特別研究員制度をはじめとした支援制度が比較的多く

存在することや、研究がより多忙になることが、従事者の比率が減少していることの理由として考えられる。

次に、労働時間についての分布を見ると、アルバイトをしている大学院生のうち「10 時間以上」学外アルバイトに従事している割合は、修士課程で 45.7%、博士課程で 46.4%とほとんど同じであった。学外アルバイトに従事する大学院生の半数弱は週 10 時間以上働いている状況にあると言える。

最後に、オーバーマスター（OM）およびオーバードクター（OD）の学外アルバイト状況について指摘する。OM の大学院生の学外アルバイトで「働いていない」と回答した割合は 28.6%と、修士課程の平均（41.0%）よりかなり低い。OD の学外アルバイトで「働いていない」割合も 47.6%と、こちらも博士課程の平均 65.0%よりかなり低い。その理由として OM・OD は、奨学金や OD であれば特別研究員制度の給与といった収入が、全く得られなくなることが指摘できる。奨学金の受給期間は第一種奨学金では修士課程では 2 年間、博士課程では 3 年間で受給の延長は一切認められず、第二種奨学金は 1 年間だけ受給延長ができるものの、その理由は①留学、②病気、③ボランティアに限られている。このような固定的な制度は、特に文系の博士課程においては 3 年で卒業することが難しいような現状と大きく矛盾するものであり、そのしわ寄せが OM・OD に行っている状況であると言えよう。奨学金制度の抜本的改革や OM・OD に対する支援の拡充が必要である。

	働いていない	5 時間未満	10 時間未満	15 時間未満	20 時間未満	25 時間未満	25 時間以上	時間が決ま っていない
修士課程	41.0%	10.5%	16.7%	8.1%	9.2%	4.6%	5.1%	4.9%
博士課程	65.0%	9.1%	9.1%	4.1%	5.9%	2.2%	4.1%	0.6%
全体	52.0%	9.9%	13.1%	6.2%	7.6%	3.4%	4.7%	3.0%

表 3-3-1. 一週間あたりの学外アルバイトの労働時間（課程別）

（修士課程：N=371、博士課程：N=320、全体：N=696）

②学外アルバイト一働く目的

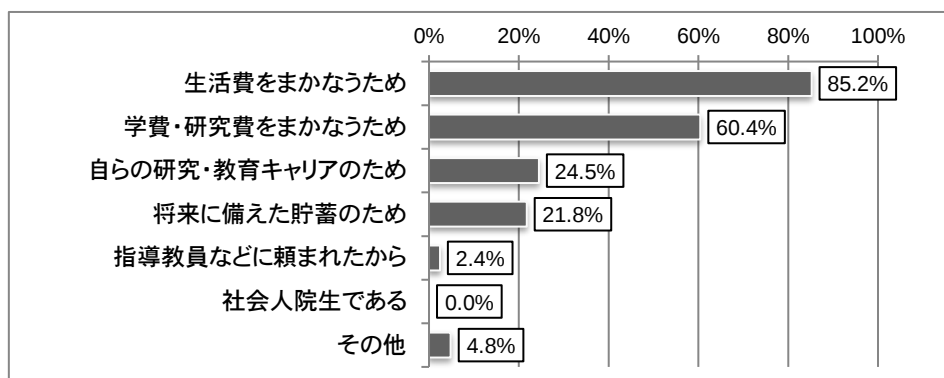


図 3-3-2. 学外アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的（N=331）

大学院生はなぜ、貴重な研究時間を削ってまで、このような長時間の学外アルバイトに従事しているのだろうか。図 3-3-2 に学外アルバイトで働く目的について示した。内容を見ると、「生活費を

まかなうため」と回答した者の割合が 85.2%と最も多く、「学費・研究費をまかなうため」が 60.4%とそれに次いで多くなっている。学外でアルバイトをするにしても、自身の研究やキャリアに役立つ仕事ができるならば好ましいが、「自らの研究・教育キャリアのため」をアルバイトの目的として挙げた割合は 24.5%であった。このことから、学外アルバイトに従事するほとんどの大学院生の目的は、自身の研究・生活を継続するために必要な資金を稼ぐためであることがわかる。そしてこのことは、奨学金がすべて貸与型であることをはじめ、大学院生に対する経済的支援が貧弱であるために起こっていることであると言えよう。

③学外アルバイト一時給

続いて学外アルバイトの労働条件を確認しよう。業種別の学外アルバイトの時給について表 3-3-2 にまとめた。全体では時給「1000 円～1199 円」が 31.8%と最も多く、「800 円～999 円」が 30.9%と次いで多くなっている。この 2 項目で 6 割以上を占めており、学外アルバイトでの大学院生の時給は、最低賃金水準ギリギリか、それよりすこし高いくらいの時給でしかない。例えば時給 1000 円で一日 4 時間、週 20 時間働きながら研究生活を送ることを考えたとき、それでも月収は約 8 万円、年収は 104 万円ではない。これは一人暮らしの生活保護基準を下回るであろう水準である。大学院生だから生活保護基準以下でも仕方ない、などという見解が通用しないことは明らかである。大学院生に対する経済支援の拡充は喫緊の課題である。奨学金制度の抜本的拡充、学内アルバイトの予算拡大などをはじめとした対策によって、学外アルバイトで長時間働かなくても、十分に自身の研究・生活環境を維持できるような制度設計を求めたい。

	800 円未満	800 円～ 999 円	1000 円～ 1199 円	1200 円～ 1399 円	1400 円～ 1599 円	1600 円以上
講師(塾、家庭教師等)	2.3%	16.4%	27.1%	20.9%	7.9%	25.4%
営業・販売(コンビニ等)	10.2%	57.6%	27.1%	5.1%	0.0%	0.0%
飲食業	3.3%	53.8%	37.4%	4.4%	1.1%	0.0%
その他軽労働(受付、清掃等)	0.0%	50.0%	37.5%	9.4%	0.0%	3.1%
重労働(土木、引っ越し等)	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%
事務	2.0%	23.5%	49.0%	7.8%	9.8%	7.8%
特殊技能(翻訳、 プログラミング等)	0.0%	10.0%	25.0%	17.5%	15.0%	32.5%
その他	4.2%	22.2%	29.2%	15.3%	4.2%	25.0%
全体	3.2%	30.9%	31.8%	13.3%	5.5%	15.3%

表 3-3-2. 現在、もしくは過去に行ったことのある学外アルバイトの時給(業種別)(N=528)

注：複数種類アルバイト経験がある場合、一番最近、長期間行ったものの回答を求めた。

(2) 学内アルバイト

次に学内アルバイトについて考察する。学内アルバイトは、一般的に TA(ティーチングアシスタント) 及び RA(リサーチアシスタント) 等が知られている。本アンケートでは、全回答者数のうち 34.5%が TA に、14.1%が RA に、17.0%が TA・RA 以外の学内アルバイトに従事していた⁵。

⁵ 労働時間についての質問に回答した者からその質問に対し「働いていない」と回答した者を除いた割合であり、収入についての質問に回答した者からその質問に対し「働いていない」と回答

① 学内アルバイトー目的

図 3-3-3 は、TA、RA、その他の学内アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的をまとめたものである。「生活費をまかなうため」と回答した者が 69.6%、「学費・研究費をまかなうため」と回答した者が 49.8%と、学外アルバイトと同様に自身の生活・研究費のためにこうした学内アルバイトに従事しているという回答が上位を占めた。他方、「指導教員などに頼まれたから」という回答が 42.8%、「自らの研究・教育キャリアのため」が 37.1%と学外アルバイトには見られない項目も高い回答割合を占めている点は注目すべき点である。

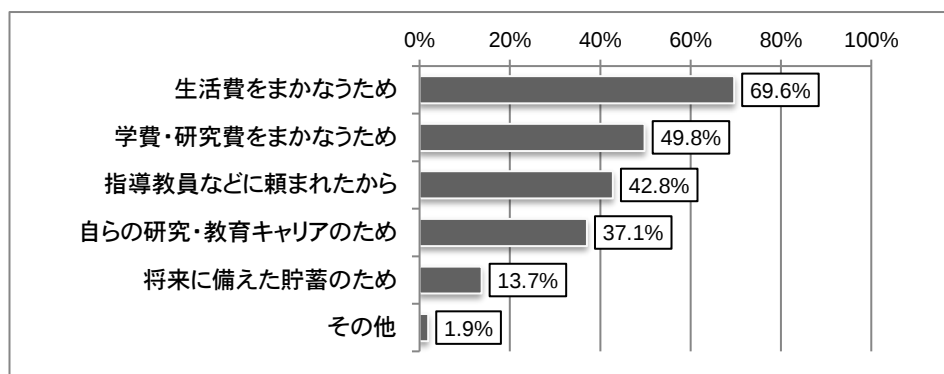


図 3-3-3. 学内アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的 (N=313)

②学内アルバイトー労働時間

図 3-3-4 には一週間あたりの TA の労働時間を示した。時間は、「5 時間未満」と回答した者が 68.5%の割合を占め、ついで「10 時間未満」と回答した者が 17.4%と続いた。TA の雇用はコマ数あたりで行われることが多いため、雇用時間数が限られた中で従事する者がほとんどを占めると考えられる。他方、アンケートの中でも「20 時間以上」との回答が 1.2%存在しているように、TA の労働時間が研究時間を圧迫する可能性もあると言えよう。TA の業務内容については担当教授の裁量となっていることがほとんどであり、仕事の量が過剰ともなりうる。働ける時間の短さを改善することと併せて、TA が大学院生にたいする処遇の改善として機能するように、その業務が大学院生にとって過剰とならないよう配慮が払われる必要があるだろう。

前項で確認したとおり、TA の 1 ヶ月あたりの収入は、「1 万円未満」と回答した者が 47.8%で最も多く、「3 万円未満」と回答した者が 40.1%と続いた。すなわち、TA による収入だけでは大学院生の生活・研究を支えるための労働収入としては充分ではなく、奨学金や学外アルバイトの収入を補助する程度の給与でしかない。TA については、予算の増額を通じた、制度のさらなる拡充が望まれる。

した者を除いた割合を示した表 3-2-3 の値とは異なる。

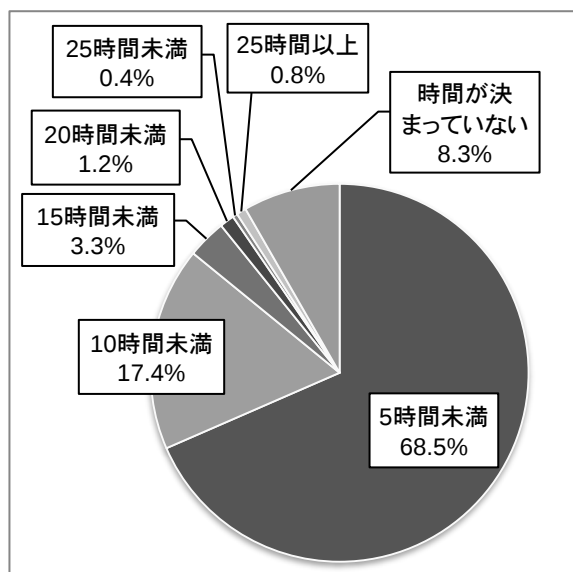


図 3-3-4. 一週間あたりの TA の労働時間
(N=241)

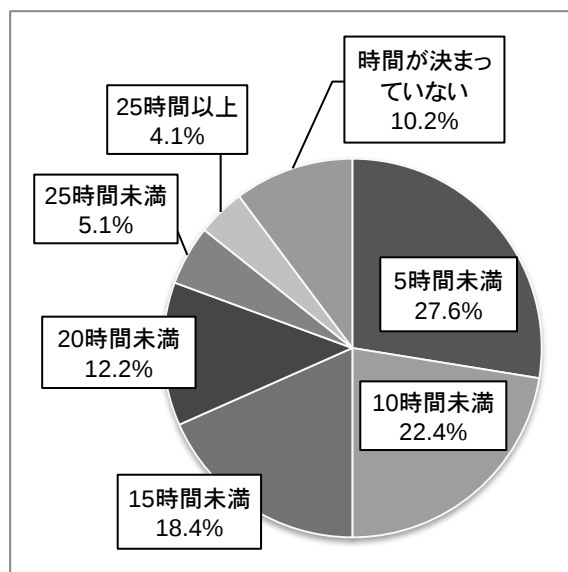


図 3-3-5. 一週間あたりの RA の労働時間
(N=98)

図 3-3-5 は一週間あたりの RA の労働時間を示したものである。「5 時間未満」と回答した者の割合が 27.6%、次いで「10 時間未満」が 22.4%となっており、順序は TA と同じだが、その労働時間は TA と比べるとだいぶばらつきがあり、長時間働く者が多い傾向が見られる。前項で、RA の給与額を見た際に「1 万円未満」と「12 万円未満」の回答がそれぞれ 16.3%であるように幅があることを指摘したが、そのような給与のばらつきと同様、労働時間についてのばらつきが見られることが分かった。

このように、RA ではある程度まとまった時間働いている大学院生もある程度存在していることが伺え、学外アルバイトに代わりうるものであると言える。しかしながら、RA で働いている大学院生の割合はアンケート回答者の内 14.1%と少ない。希望してもすべての大学院生が働ける環境にはないことが推測され、今後 RA 制度の対象者の拡充が望まれる。

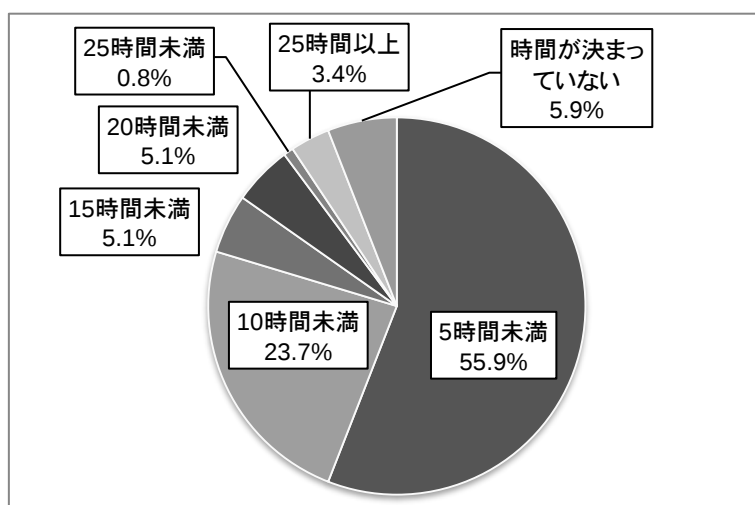


図 3-3-6. 一週間あたりの TA・RA 以外の学内アルバイトの労働時間 (N=118)

図 3-3-6 は、TA・RA 以外の学内アルバイトの一週間あたり労働時間を示したものである。「5 時間未満」と回答した者が 55.9%と最も多く、「10 時間未満」と回答した者が 23.7%と続いた。前項の表で示したように、TA・RA 以外の学内アルバイトの一か月あたりの収入は「1 万円未満」が全体の 44.6%、「3 万円未満」が 26.9%との回答であった。

TA の項目で述べたことと同じく、この収入だけでは大学院生の生活・研究を支えるための労働収入としては不十分であり、奨学金や学外アルバイトの収入を補助する程度の給与でしかないと言える。

③学内アルバイト一時給

TA 等の学内アルバイトの時給を、図 3-3-7 に示した。「1000 円～1199 円」の項目が最も多く約 4 割 (39.5%)、次いで「1200 円～1399 円」が多かった (25.7%)。学外アルバイトと比較すると学内アルバイトはその時給はいくらか高めとなっているものの、研究しながら働く大学院生の経済支援策としては極めて不十分な水準である。また、学外アルバイトに比べると、アルバイトに従事することを望む大学院生に比べ、十分な雇用数が確保できていないことも問題として挙げられる。

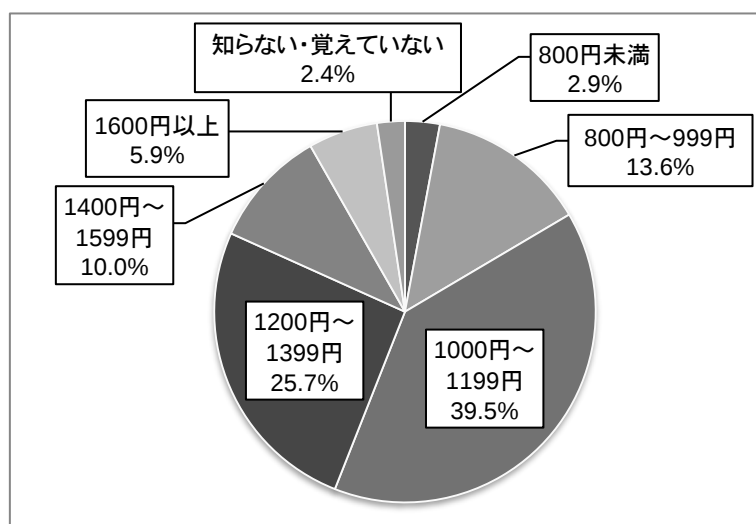


図 3-3-7. 現在、もしくは過去に行ったことがある学内アルバイトの時給 (N=509)

注：複数種類学内アルバイト経験がある場合、一定期間継続的な雇用契約を結んだもので一番最近行ったものの回答を求めた。

(3) 学内アルバイト

最後に、非常勤講師に従事する大学院生について考察する。非常勤講師に従事する大学院生の割合は 9.6%であり、その多くが博士課程以上の大学院生であった。

① 非常勤講師一目的

博士課程以上の大学院生に非常勤講師の目的について質問し、その結果をまとめたのが図 3-3-9 である (複数回答可)。「生活費をまかなうため」と回答した者が 72.9%、また「学費・研究費をまかなうため」が 57.6%と他の項目同様高い割合であったが、最も多かったのは、「自らの研究・教育のキャリアのため」で、74.6%であった。特にアカデミックポストを目指す大学院生は、自身のキャリア形成や教育のトレーニングなど、非常勤講師に従事する目的は必ずしも給与を得ることだけではない。

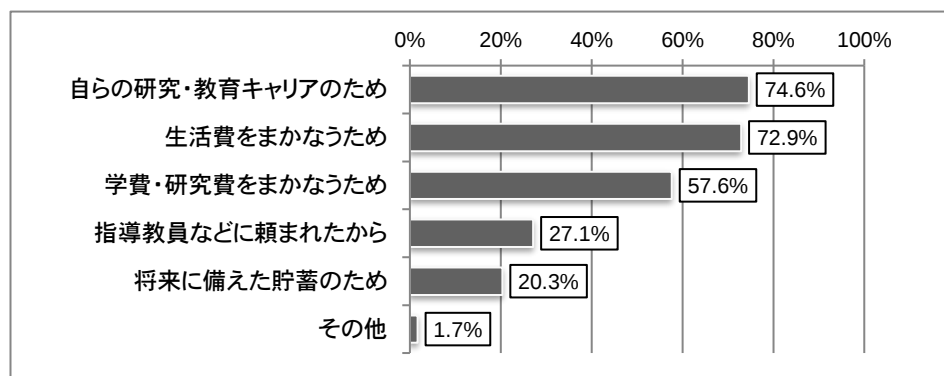


図 3-3-8. 非常勤講師に従事する目的（博士課程以上）（N=59）

②非常勤講師—労働時間

図 3-3-10 は一週間あたりの非常勤講師としての労働時間をまとめたものである。労働時間は一週間あたりで「10 時間未満」が 68.7%と大きな部分を占める。コマ単位で労働する TA と類似した傾向がうかがえる。一か月あたりの収入については、「5 万円未満」が全体の約半分（52.2%）を占めているものの、博士課程での従事者の内 41.8%が「9 万円以上」の給与を得ており、収入の重要な一部を構成している場合もあることが伺える。TA や学内アルバイトと比べると収入金額は高めの傾向がみられる。

ただし、非常勤講師に関しては、講義の準備にかなりの長期間を有し、講義後のコメントペーパーへの対応や他大学への往復時間なども考慮すれば、その分長い時間を要する。非常勤講師の実態についてはアンケートを改善することで、より詳細な実態を浮かび上がらせたいが、実質的に最低賃金を下回るようなケースもあることが予想される。また、非常勤講師の労働基準等は大学ごとに異なっており、雇い止めといった問題も起きている。労働条件の改善のために、大学を超えた基準の策定等の働きかけが求められていると言えるだろう。

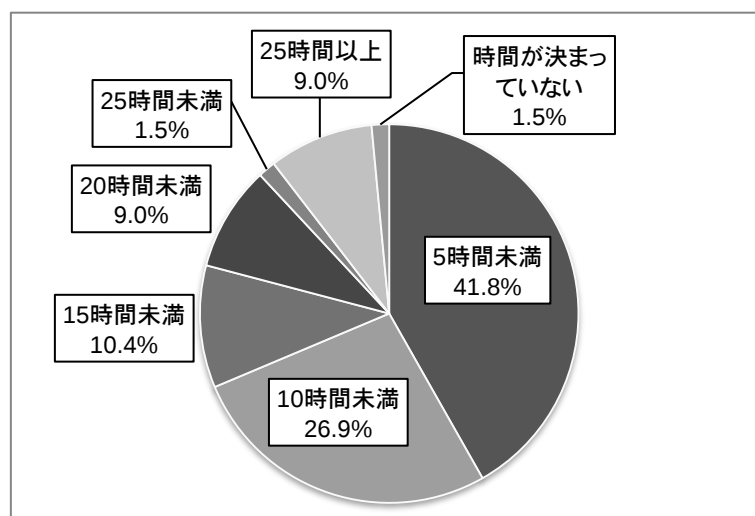


図 3-3-9. 一週間あたりの非常勤講師労働時間（N=67）

3-4. 学費

2012年に国際人権規約の高等教育無償化条項を撤回してから、今年で6年が経過している。しかしながら高等教育全体としてみると、無償化は遅々として進んでいないのが現状である。国立国会図書館の調査によれば⁶、高等教育が無償となっている国はOECD34か国中13か国あり、その他にルクセンブルグは給付制奨学金の受給率がほぼ100%、アイスランドやフランスなどでは国公立大学の学費（あるいはそれに相当する名目）が10万円以下であるなど、日本との現状は異なる。日本では2017年度から給付制奨学金制度が始まったものの、その受給学生割合は未だ低い水準であり、大学院生に至っては対象外である。ここにおいては大学院生の直接の負担となる、学費負担の実態について考察する。

(1) 授業料の負担額

はじめに、授業料の負担額について見ていく。一年間の授業料は国立大学では標準額が53万5800円とされており⁷、私立大学では大学によって異なる。所属機関ごとに比較すると、国公立大学では約9割が60万円未満の授業料を支払っているのに対して、私立大学では半数以上（57.6%）が60万円以上を、17.1%が100万円を超える授業料を支払っている（図3-4-1）。国公立大学の授業料も決して安いとは言えないが、私立大学における授業料負担が非常に大きいことが伺える。

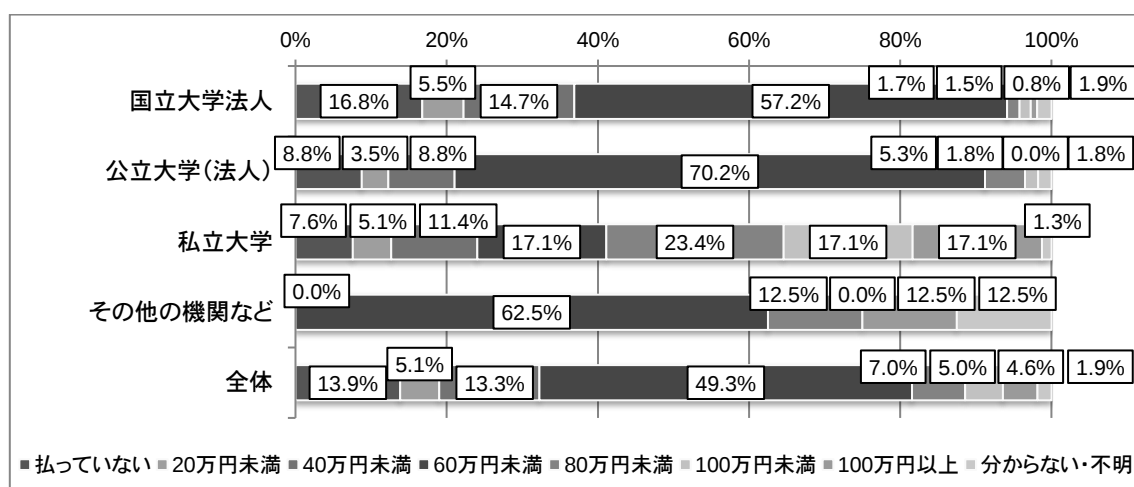


図 3-4-1. 所属機関別の授業料負担額（年間）（N=700）

次に、授業料負担額を課程ごとに比較する。授業料を年40万円以上納めている割合は、修士課程では76.6%、博士課程では56.0%、それ以上では44.9%であり、課程が上がるほど負担額が低

⁶ 斎藤千尋・榎孝浩「諸外国における大学の授業料と奨学金」『調査と情報——ISSUE BRIEF——』869, 2015

⁷ 同上。データは2014年度。なお文部科学省の調査によれば、2016年度の私立大学入学者の初年度学生納付金の平均額は約130万円となっている。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1399613_01.pdf（最終閲覧日2018年11月10日）

くなっている(図 3-4-2)。同じ大学院生でも、所属する課程によって授業料の負担額に格差があり、修士課程において特に負担が重いことが読み取れる。

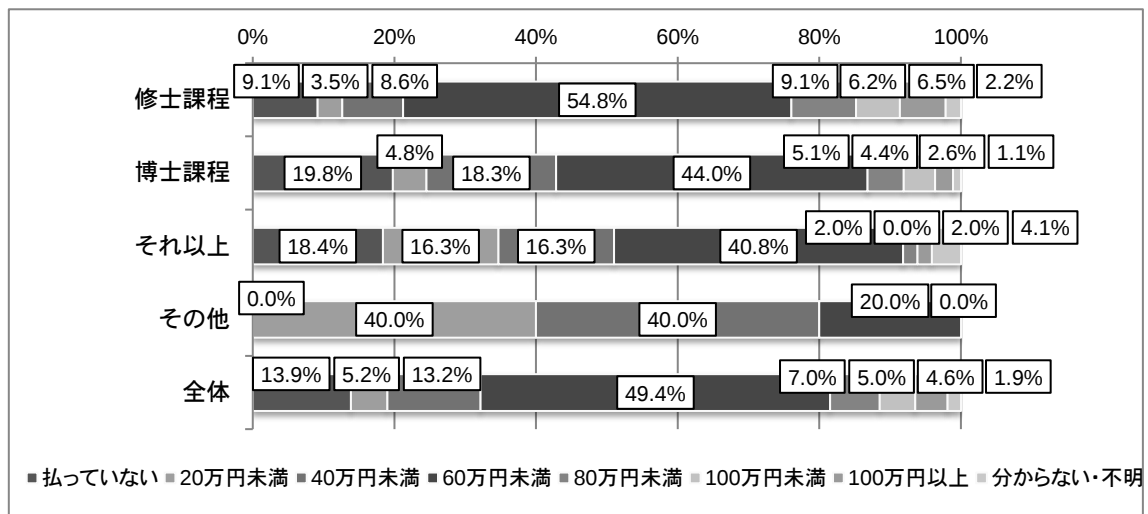


図 3-4-2. 課程別の授業料負担額（年間）(N=699)

(2) 授業料減免制度の利用状況

学費負担を軽減する制度のひとつに授業料の減免制度がある。そこで、授業料減免制度を申請したか、またその結果はどうであったかを質問した。全体では、全額免除が 11.2%、「50%以上の減額」が 7.9%、「50%未満の減額」が 4.6%で、半額以上の減額が 19.1%であった(図 3-4-3)。「申請したが免除・減額されていない」は 5.3%、「減額・免除の制度がない」は 5.4%であり(図 3-4-3)、減免制度を利用したくてもできていない者が一定数いることがわかる。国立大学と私立大学を比べると、減免制度を受けている者の割合はそれぞれ 25.6%、22.8%と私立大学の方が割合は少なく、その内訳も大きく異なっている。全額免除の割合は、国立大学では 14.1%に対し、私立大学では 4.4%であった(図 3-4-3)。また、私立大学に所属する者のうち 20.3%は、所属大学でそもそも減免の制度がなかった(図 3-4-3)。このような実態は、私立大学での授業料負担の高さを後押ししていると考えられる。また、修士課程と博士課程で比較すると、減免制度を受けている割合は、修士課程では 19.1%、博士課程では 32.2%と差があり、さらに全額免除は、修士課程で 8.4%、博士課程で 16.8%と大きな差があった(図 3-4-4)。このような実態が、(1)で言及した所属する課程による授業料負担における格差の要因の 1 つになっていると考えられる。

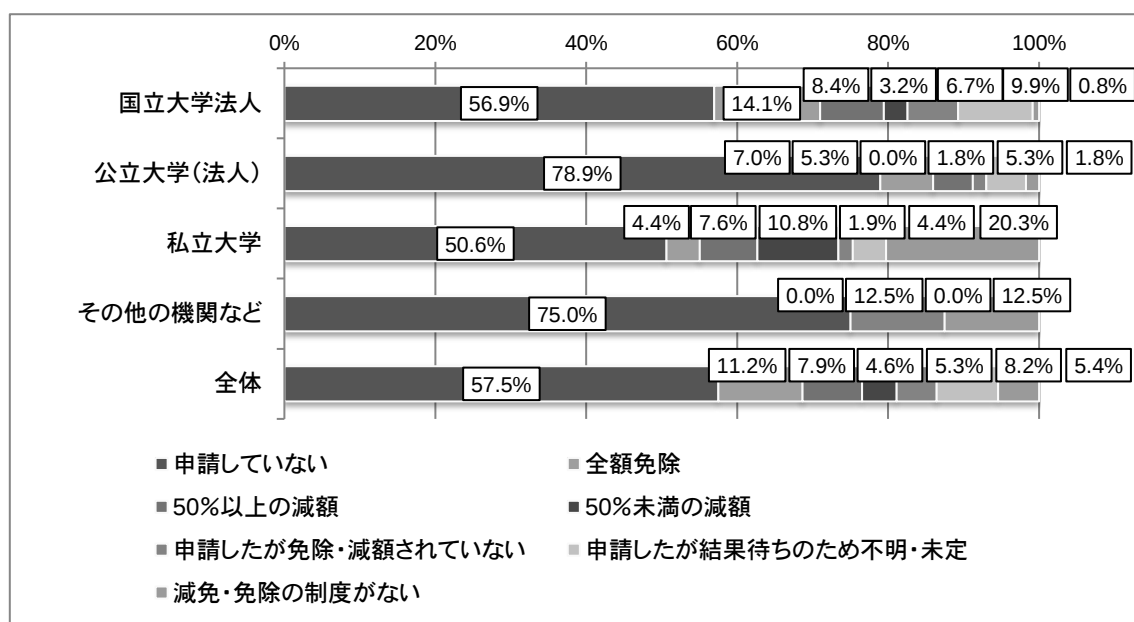


図 3-4-3. 授業料減免申請およびその結果（所属機関別）（N=699）

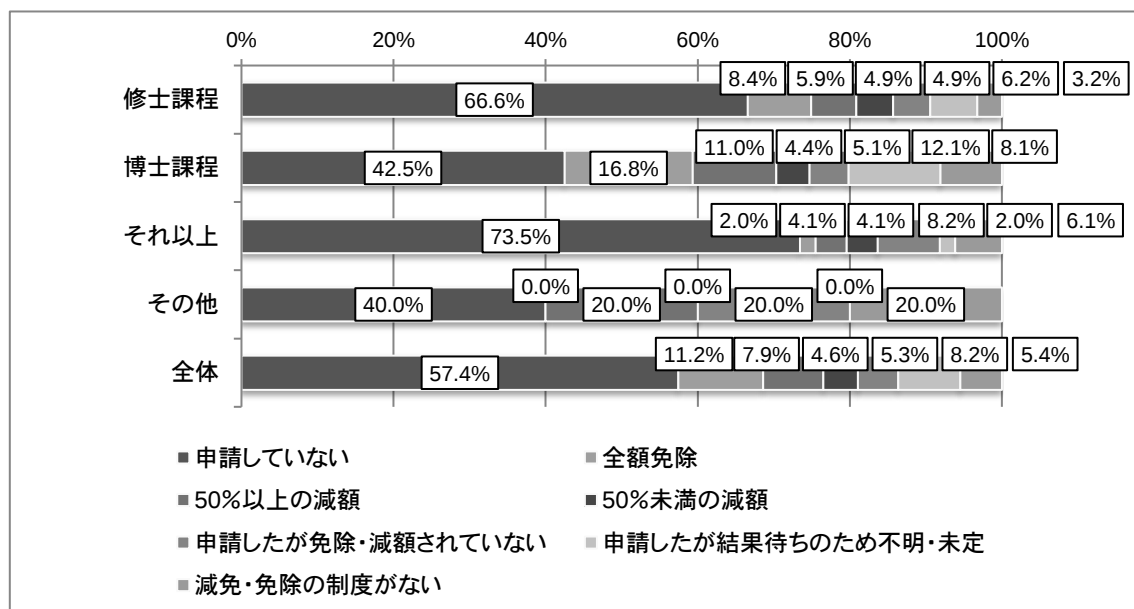


図 3-4-4. 授業料減免申請およびその結果（課程別）（N=698）

(3) 授業料の負担主体

大学院生は授業料をどのように負担しているのだろうか。アンケートの結果では、「親・親戚の所得」で賄うと答えた者が最も多く 50.9%で、続く奨学金（22.0%）、自らの預貯金（19.3%）、アルバイト（16.0%）と大きな差があった（複数回答可、図 3-4-5）。この傾向は経年的に見られており、たとえば昨年度、親や親戚の所得で賄おうとしていた者が 52.6%、奨学金で賄おうとしていた者が 21.6%であり、昨年度と同様の傾向であるといえる。ただ、親や親戚の所得と答えた者も、それだけでなく奨学金（13.8%）やアルバイト（11.8%）、自らの貯金（7.6%）など他と兼用して授業料に充てていた。親の所得に頼りながらもなるべく負担をかけないために奨学金を借りたりアルバイトをしたりしている実態がうかがえる。一方、調査・研究費については、主にアルバイトや自

らの預貯金から賄っている傾向がうかがえる（複数回答可、図 3-4-6）。また、生活費に関しても親・親戚の所得と並んでアルバイトによる負担が大きく、親・親戚の所得と答えた者の 49.5%がアルバイトも併せて賄っていた（複数回答可、図 3-4-7）。大学院生が経済的にも時間的にも精神的にも負担を感じずに学問・研究に専念できるように、学費負担の軽減は急務である。

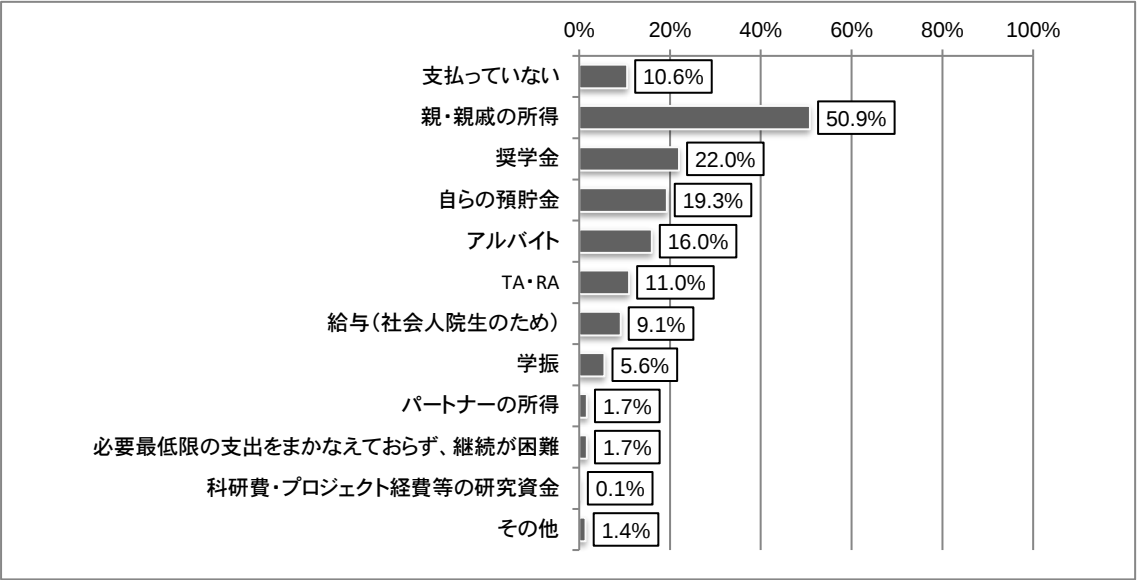


図 3-4-5. 授業料の負担主体 (N=700)

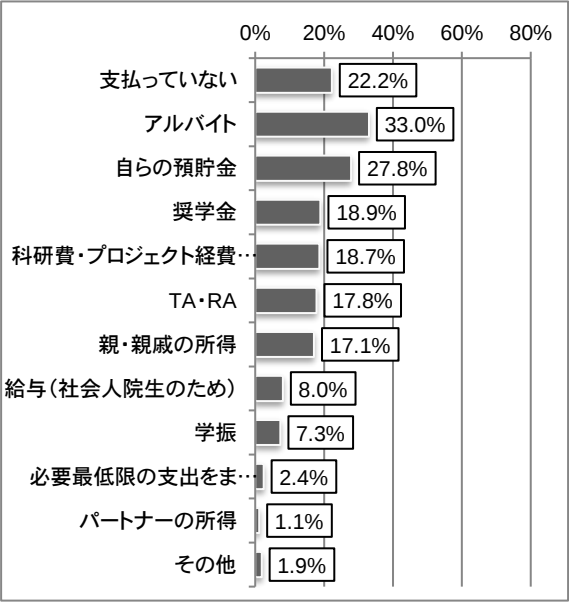


図 3-4-6. 調査・研究費の負担主体 (N=697)

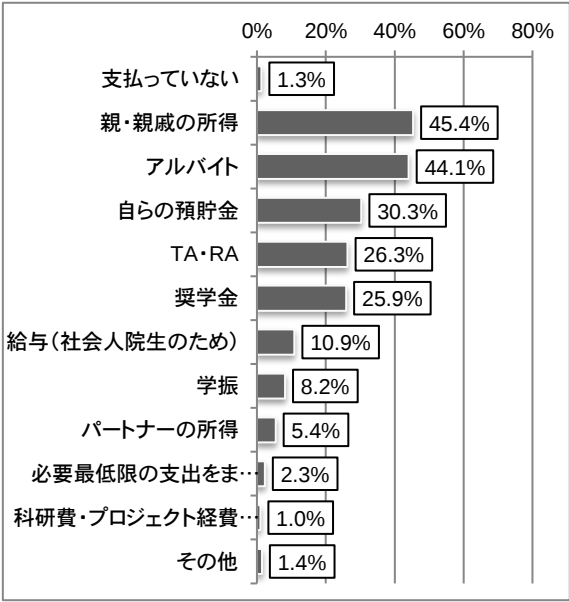


図 3-4-7. 生活費の負担主体 (N=699)

3-5. 奨学金

文部科学省は 2019 年度の概算要求において、2017 年度に開始した給付型奨学金をさらに予算を増額し、給付人員を 2018 年度から 2 万人を増やして、41,400 人として要求している。しかしこれは無利子奨学金よりもさらに高い学力水準を求めるものであるし、大学院生向けの給付型奨学金は創設されておらず、今後の課題であり続けている。

大学院生に対して給付型奨学金を創設しない理由としては、奨学金の成績優秀者等への返還免除規定制度や日本学術振興会特別研究員制度、大学独自の奨学金制度があることが指摘されている。しかし、奨学金の成績優秀者等への返還免除規定は博士課程を対象にしたものであるうえ、昨年度の 3 割を拡充した概算要求を行っているものの、45%とその充実には程遠いものとなっている。また仮にそれに選ばれたとしても、全額免除になるか半額免除になるかは選ぶことはできない。また、以下でアンケート調査の結果から明らかにしていくように、日本学術振興会特別研究員制度も実際に受給される者は限られている。大学独自の奨学金制度もその仕組みが大学ごとにまちまちであることから、これらの制度を利用出来ない者が多数になることが問題となるだろう。以下では、本アンケート調査から得られた結果をもとに、(1) 奨学金制度全体の利用状況、(2) 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況について考察する。

(1) 奨学金制度の利用状況

現在の奨学金の受給状況を大学院生全体から見ると、「給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがない」と回答した者が 36.5%となっており、「給付型の奨学金のみを利用したことがあり、奨学金返済の必要はない」と回答した者が 13.4%、「貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した者が 50.1%となっている。このことから、奨学金の受給経験がある者は 63.5%であり、卒業後返済の必要がある者が 50.1%であることがわかる（図 3-5-1）。

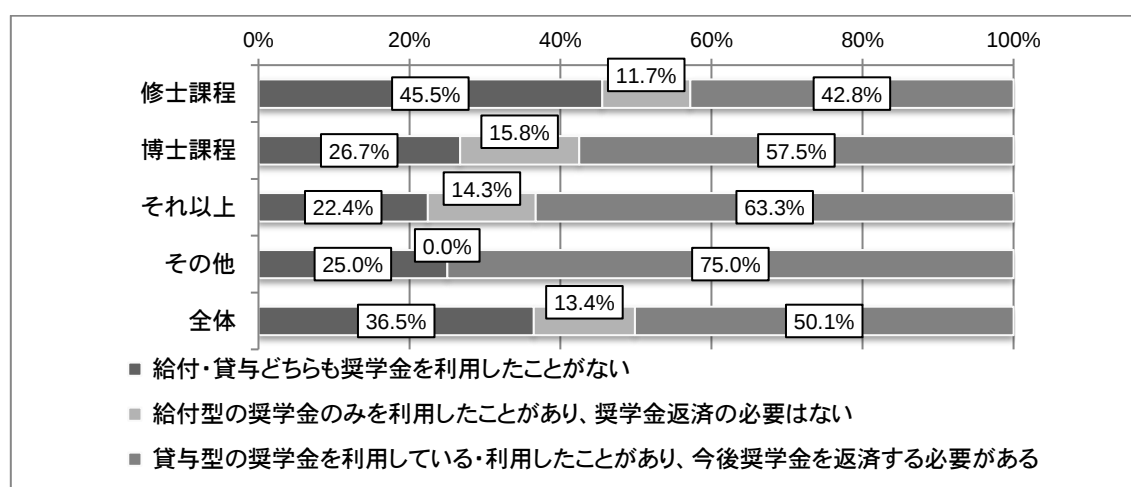


図 3-5-1. 奨学金受給状況（課程別）（N=688）

課程別に見ると、「貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済を

する必要がある」と回答した者が修士課程では 42.8%であるのに対し、博士課程では 57.5%、それ以上では 63.3%となり、学年が進むにつれて貸与型の奨学金を受給する割合が増えていることがわかる。

全体の 36.5%である奨学金の非利用者に奨学金を利用しない理由を尋ねたところ、「借金をしたくないため・返済に不安があるため」と回答した者が 52.2%と最も多く、これは昨年度のアンケート結果（47.7%）の数字を超えて過半数以上に達した。次に回答した者が多かったのは「所得規定など申請資格を満たしていないため」であり、35.5%を占めていたが注目をしたいのは、4 番目に多い「申請したが、採用されなかった」、5 番目に多い「手続きが煩雑で申請に間に合わなかったため」である。これらから、奨学金を必要としている大学院生に十分に奨学金が行き届いていないことが十分に示唆される。特に手続きが煩雑であることは制度として本末転倒であり、研究に日々追われている大学院生が手軽に利用できる制度設計が必要ではないだろうか（複数回答可、図 3-5-2）。

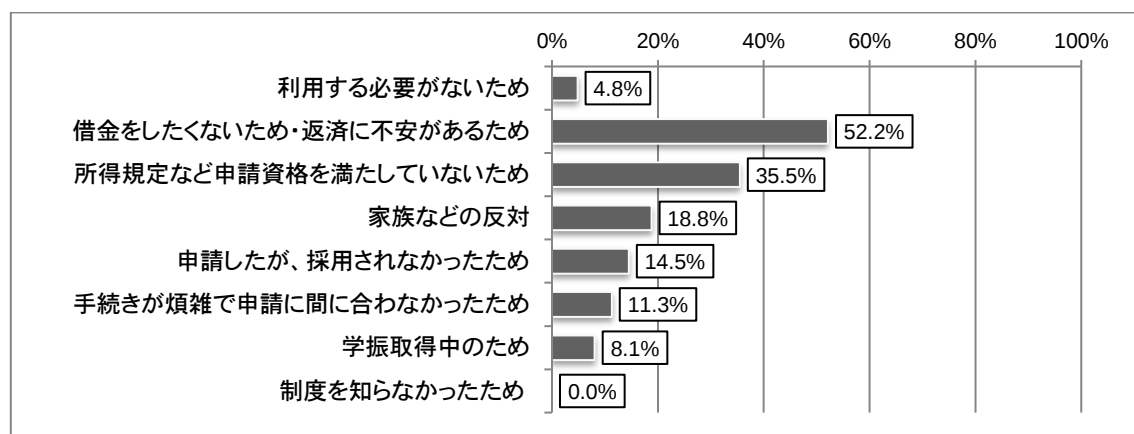


図 3-5-2. 奨学金を利用しない理由 (N=186)

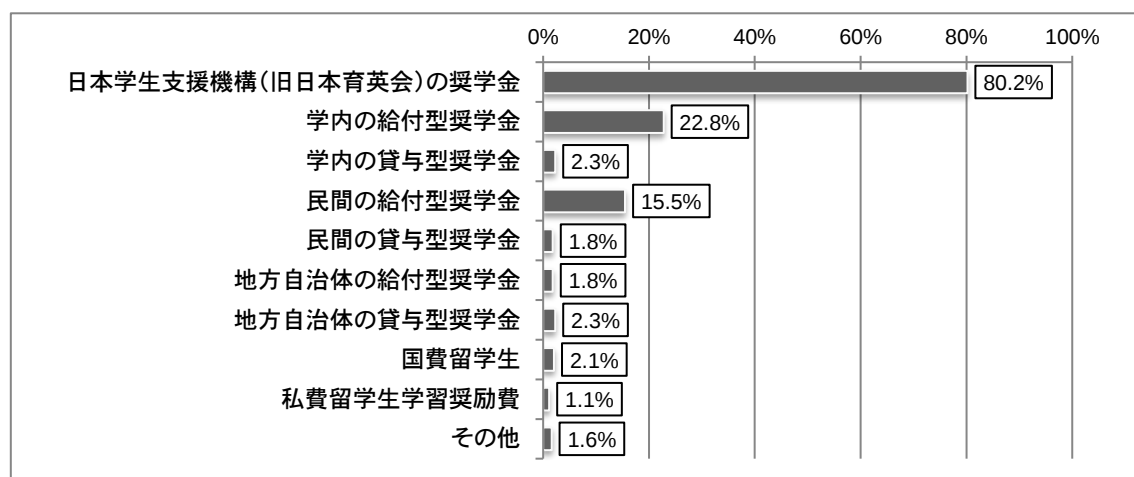


図 3-5-3. 利用する奨学金の種類 (N=439)

次に、奨学金利用の種類について示す。現在、日本の公的な奨学金は日本学生支援機構のものであるが、その利用者が全奨学金受給者の 80.2%にも達し、その役割は大きい。また、次いで学内の給付型奨学金の受給者が 22.8%と 2 番目に多く、これは私立大学で積極的に行われている給付型奨学金によるものと考えられる。しかし、この学内の給付型奨学金は、高学費を前提とした財政力

を背景にしており、学力による選別を主とし、また奨学の観点からではなく育英の観点から給付されている場合が多く、複数の格差を前提としたものであると考えられる（複数回答可、図 3-5-3）。

奨学金を借りた理由について質問したところ、「経済状態が悪いため」の回答が 76.6%と最も多く、「研究時間を確保するため」の回答が 52.0%、「アルバイトを減らすため」の回答が 48.3%と続いている。こうした点から、直接的な経済的問題のみならず、研究時間を確保するために奨学金が利用されていることがわかる（複数回答可、図 3-5-4）。

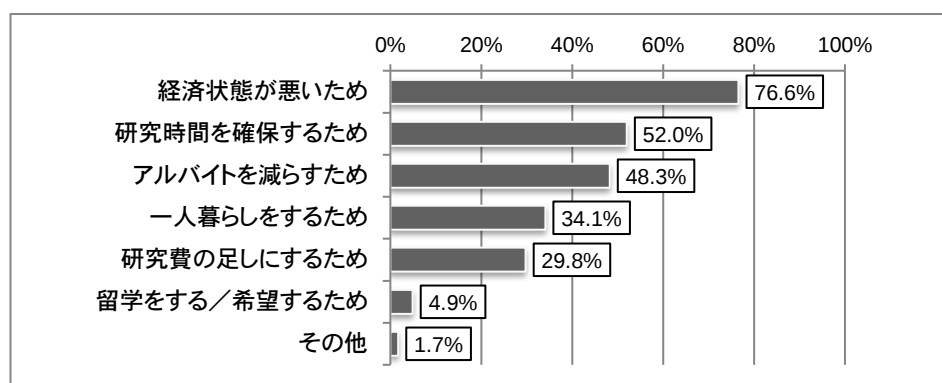


図 3-5-4. 奨学金を利用した理由 (N=346)

奨学金の返還への不安について質問したところ、「かなりある」「多少ある」と回答した者がそれぞれ 50.7%と 36.8%に上り、9 割弱の大学院生が奨学金の返済に不安を抱いていることがわかった。修士課程と博士課程を比較すると、奨学金の返済について不安を抱いている者の割合は大きく変わらないが、それ以上、すなわち OD や PD は「かなりある」と答える者の割合が高くなっている。これはとくに OD の大学院生の不安が大きく反映されていると思われる（図 3-5-5）。

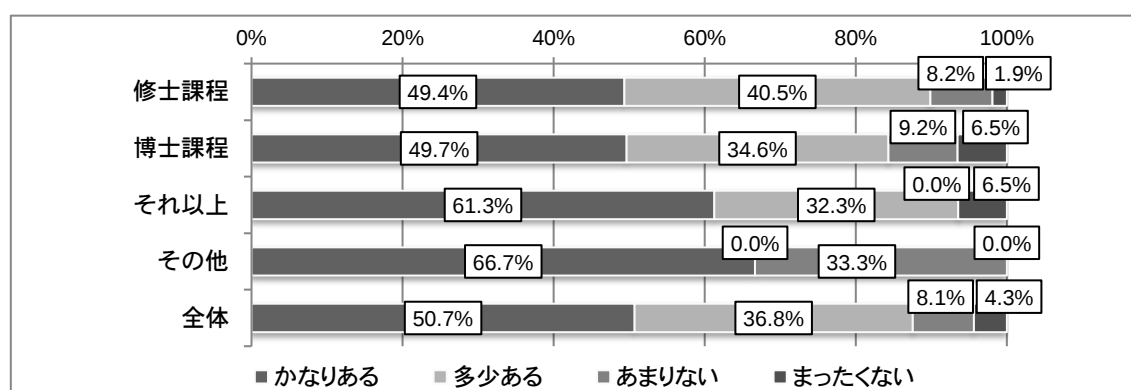


図 3-5-5. 奨学金返済に対する不安 (課程別) (N=345)

こうした不安のなかで、成績優秀者等への成績免除制度が十分とはいえないまでも、制度として存在しているが、その認知度を聞いたところ、意外にもその認知度は高く、91.6%の大学院生が「知っている」と答えた (N=346)。この高い認知度を考えれば、制度を拡充させれば多くの大学院生が利用することは間違いない。さらなる制度の充実化が望まれるといえよう。

つぎに、図 3-5-6 では貸与型奨学金借入額を、図 3-5-7 では奨学金借入者のうち、第二種（有利

子)奨学金の借入総額を示している。前年度のアンケートよりも、減少しているが(53.1%→44.5%)、依然と5割近い大学院生が300万円以上借りていること注目に値する。また1000万円以上借入している大学院生もあり、第二種(有利子)奨学金からの借入ではさらにそれに利子がかかるため、返済額はこれよりも大きくなる。第一種(無利子)・第二種(有利子)の併用者も少なくなく、また第一種であっても奨学金を返済しなければならないことは変わらないため、双方に対する支援が必要であるといえる(図3-5-7)。

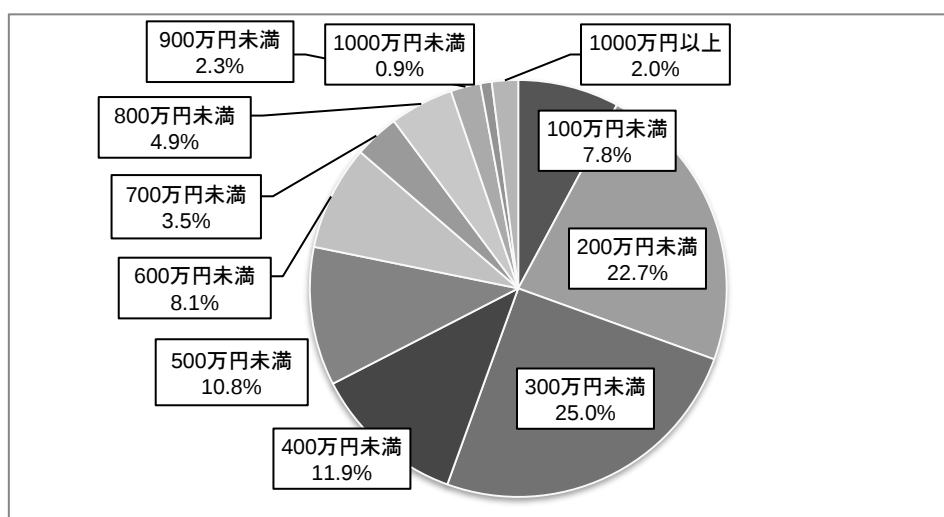


図 3-5-6. 奨学金借入者の借入総額 (N=344)

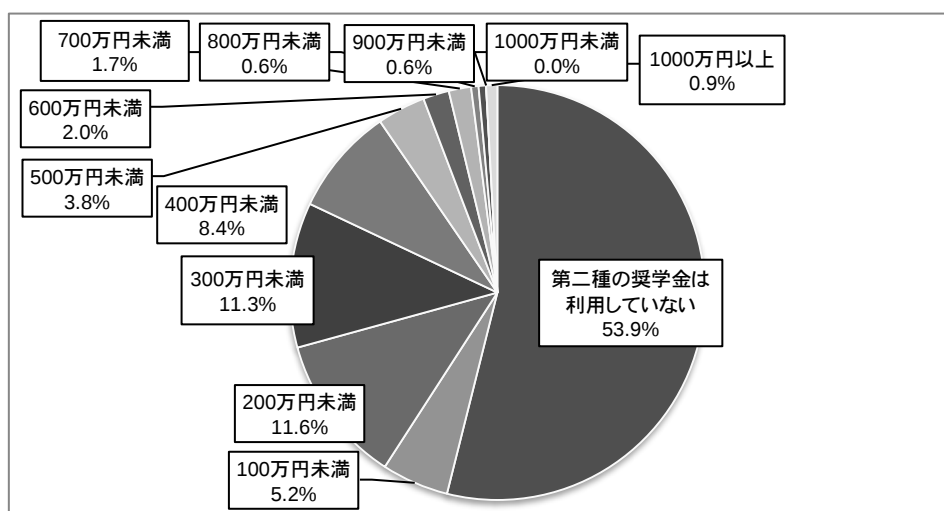


図 3-5-7. 奨学金借入者の第二種(有利子)奨学金借入総額 (N=345)

(2) 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況

日本学術振興会特別研究員制度の利用状況を尋ねたところ、「受給していない」と回答した者が91.3%で、受給している者は8.7%にとどまっている(図3-5-8)。制度への応募状況について尋ねたところ(複数回答可、図3-5-9)、「修士課程に在籍しているため」という回答を除いて、「応募した」と回答した者が22.8%と最も多く、実際の採用率の低さが窺える。また「制度自体を知らなかったため」、「採用されないと思ったため」、「書類作成が煩雑で時間が取られるため」と回答した者

も、潜在的な経済状況に対する救済措置を必要としている者と仮定すれば、多くのそういった大学院生が制度を活用できていないと指摘することができるだろう。

学校種別に見ると、「応募した」と回答した者は、国立大学では 25.6%、公立大学では 13.2%、私立大学では 18.3%であり、国立大学と私立大学・公立大学との間に差がある。また、「制度自体を知らなかったため」と答えた者は、国立大学法人では 13.0%に対し、公立大学では 39.6%、私立大学では 26.8%と学校種別に差がある。このことから、学校種別の制度の周知状況の差が応募率に影響を与えていると考えられ、制度の周知や公正な運用が求められる。

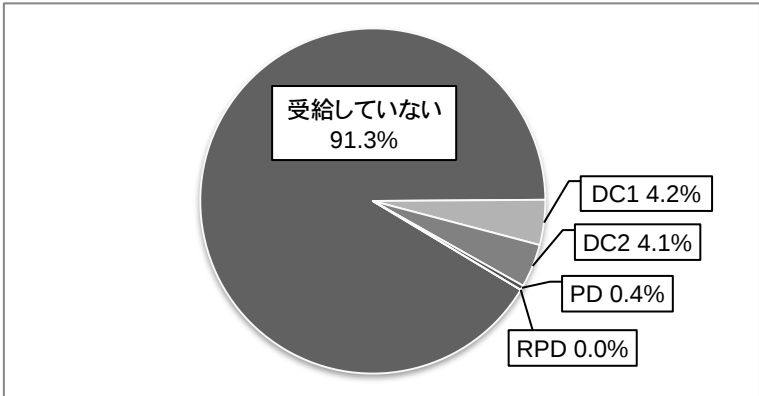


図 3-5-8. 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況 (N=688)

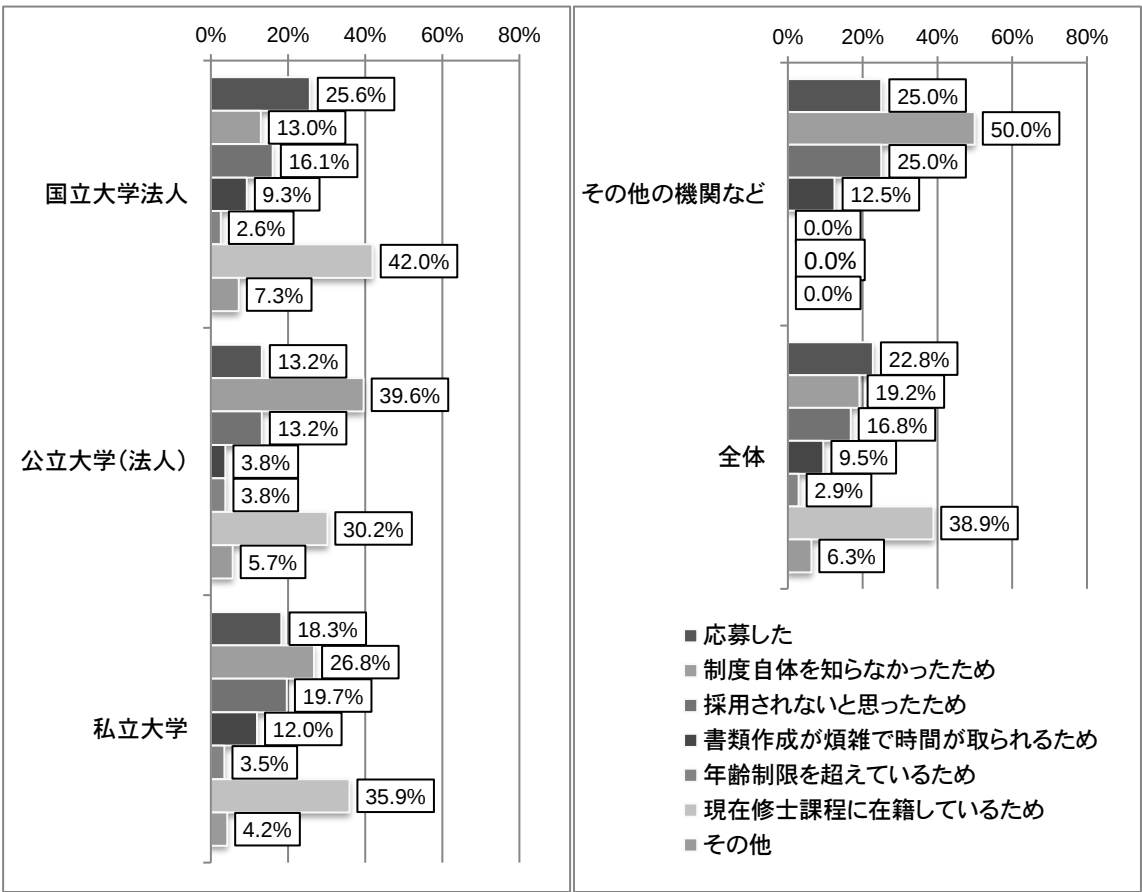


図 3-7-16. 日本学術振興会特別研究員制度の助成を受けていない理由 (所属機関別) (N=589)

3-6. 留学生の経済実態

日本学生支援機構によると 2017 年 5 月 1 日時点で大学院在籍の留学生の総数は 46,373 人である⁸。これは 2016 年の 43,478 人と比べて 6.7%増の人数であるが、大学院在籍の留学生の総数は 2014 年から毎年増加しており、今日の大学院を取り巻く環境とのかかわりで留学生の存在は無視できないものとなっている。したがってここでは、日本の大学院に在籍する留学生の生活・研究実態について検討を行う。

(1) 留学生の基本属性

本アンケート調査の総回答者数 702 名のうち留学生の回答者は 62 人、割合では 9.0%であった。課程別に見ると修士課程に在籍する留学生が 66.1%と大部分を占めることが分かる（図 3-6-1）。大学院に在籍する留学生全体に対しては、私費留学生が 86.7%とその大部分を占め、次いで国費留学生が 11.7%、出身国からの政府等派遣生が 1.7%を占めている。修士課程に在籍する留学生のうち、私費留学生が 92.5%を占めるが、博士課程の場合には 73.7%とややその割合が小さくなる。（図 3-6-2）。

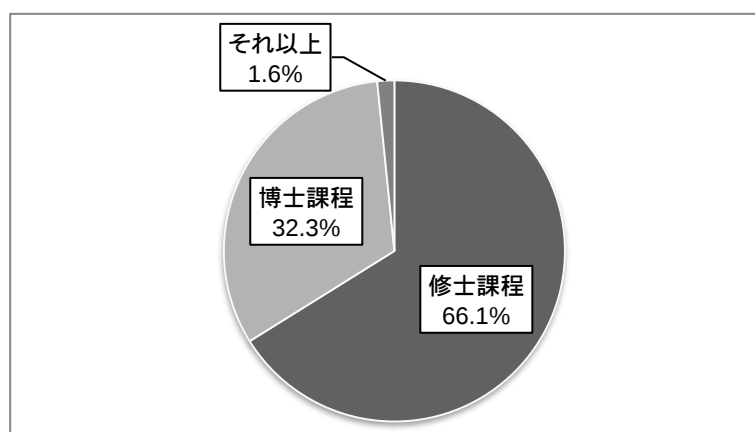


図 3-6-1. 留学生の課程割合 (N=62)

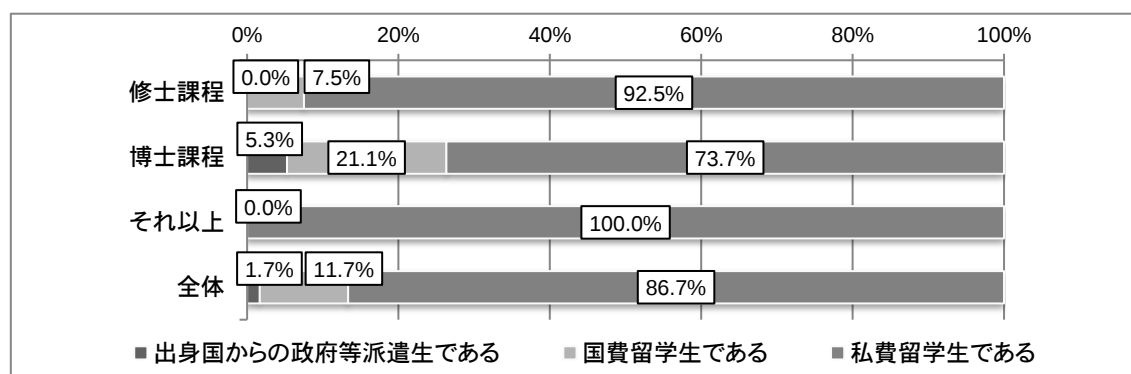


図 3-6-2. 留学形態（課程別）(N=60)

⁸ 大学院在籍の留学生に関するデータは日本学生支援機構のホームページを参照した。独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html

(2) 留学生の奨学金受給・借入の実態

アンケート調査結果からは、国費留学／私費留学という留学形態の違いによって様々な格差が生じていることがうかがえる。ここでは国費留学生と私費留学生を比較し、その格差状況について検討する。国費留学生の場合は課程によって若干の差異はあるものの日本国から 14 万 3000 円から 14 万 5000 円の奨学金を受給できる⁹。それに対して、私費留学生の場合には奨学金の受給率は 19.2%に止まっている（図 3-6-3）。しかし、その理由として奨学金の受給・借入をしていない私費留学生のうち「利用する必要があるため」と答えた者は存在しなかった。むしろ「申請したが採用されなかったため」（59.3%）という理由の割合が群を抜いて高く、その次に「所得規定など申請資格を満たしていないため」「手続きが煩雑で申請に間に合わなかったため」という理由の割合が高くなっている（図 3-6-4）。このように、私費留学生のかなりの割合が奨学金を希望しているにもかかわらず、奨学金の受給・借入を行うことができずにいるというのが実態である。

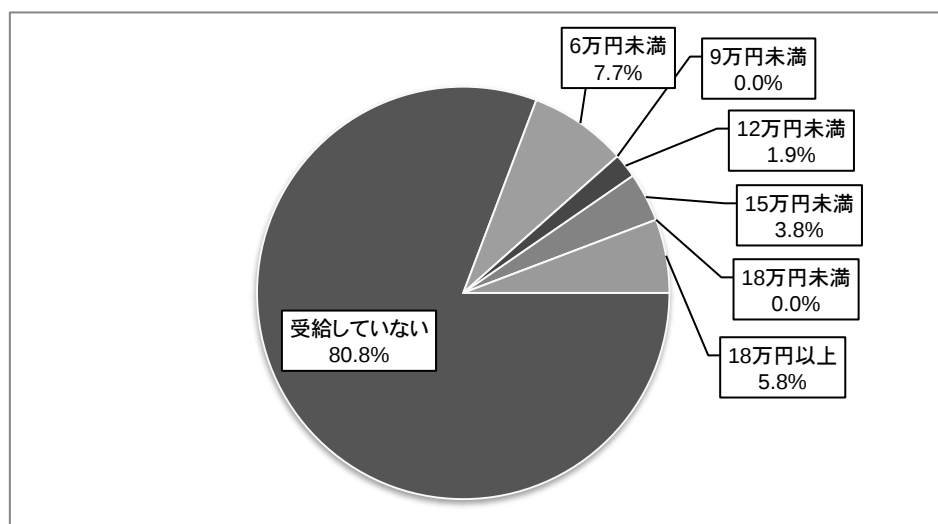


図 3-6-3. 私費留学生の奨学金受給・借入額（一か月あたり）（N=52）

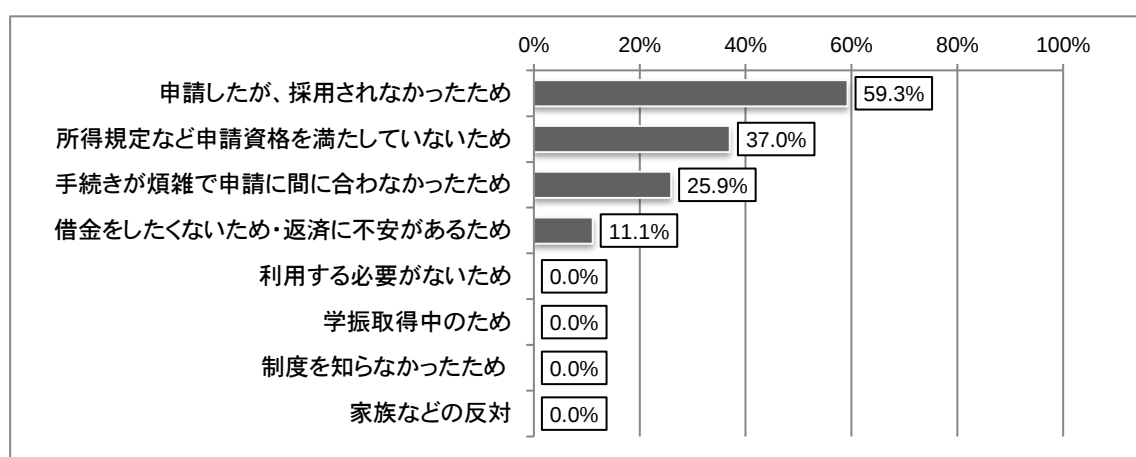


図 3-6-4. 私費留学生の奨学金を受給・借入しない理由（N=27）

⁹ 文部科学省「2019 年度日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項 研究留学生」
https://www.studyjapan.go.jp/pdf/applications/2019/2019_Guidelines_Research_J.pdf

(3) 収入不足による研究への悪影響

奨学金の受給・借入が難しいことを主要因とする収入不足は、留学生の研究状態にどのような悪影響を及ぼしているのでしょうか。収入不足の「影響はない」と回答した国費留学生は28.6%、私費留学生は15.7%である。去年のアンケート結果が国費留学生50%、私費留学生24.5%であったことを考慮すると、収入不足の影響を感じている留学生の割合は国費留学生・私費留学生ともに去年より高くなっている。収入不足が与える影響として国費留学生は「学会・研究会に行けない」「調査・フィールドワークに行けない」という研究費に関する回答が多いのに対し、私費留学生は「アルバイトやTAをしなくてはならない」という回答が多い。これに加えて私費留学生には「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も一割以上あることから、私費留学生がその収入不足によりアルバイトに追われ、研究費以前の生活費や授業料すら払うことが困難になっていることが推測できる（図 3-6-5、図 3-6-6、複数回答可）。

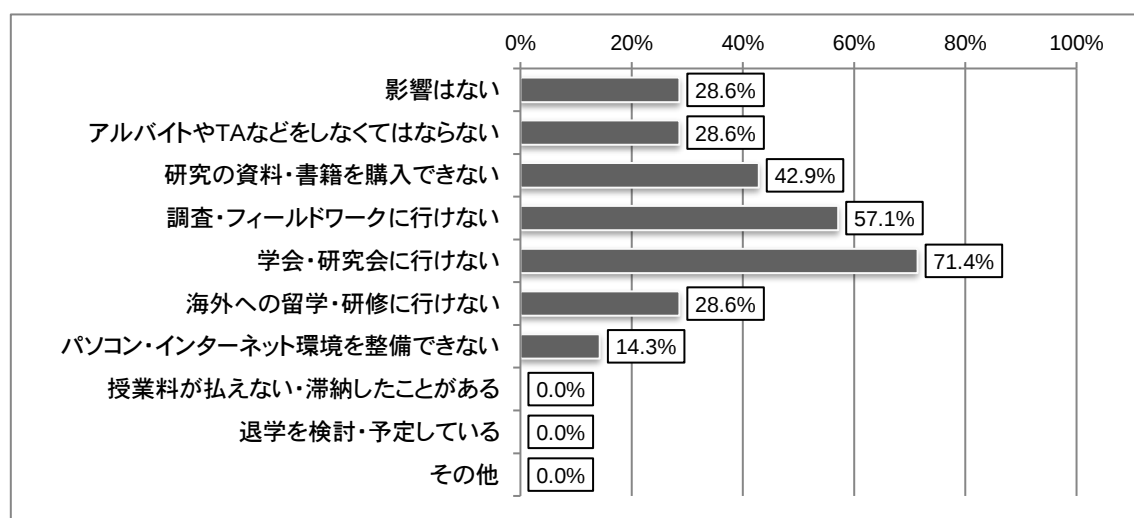


図 3-6-5. 国費留学生の収入不足が研究に与える影響 (N=7)

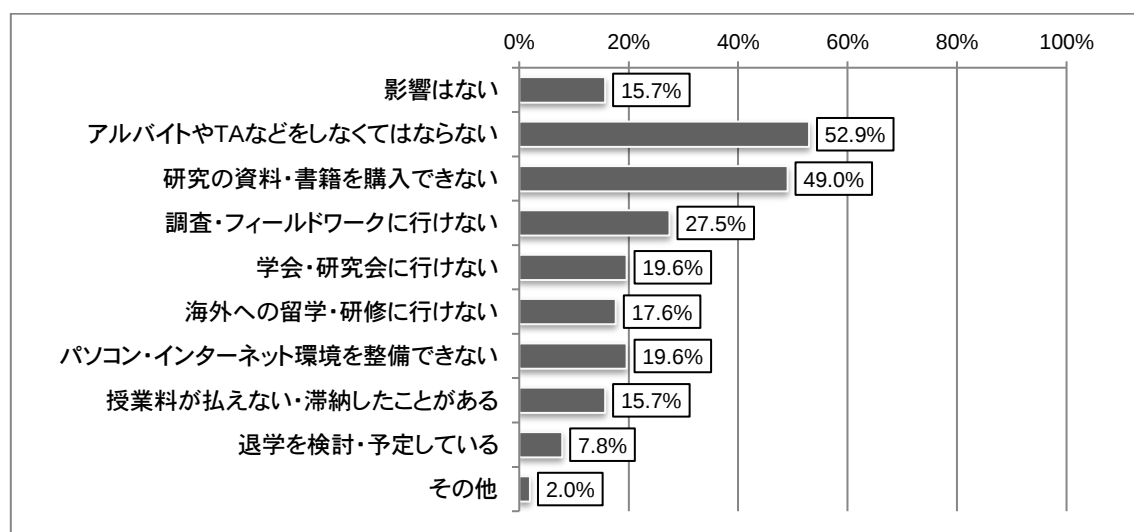


図 3-6-6. 私費留学生の収入不足が研究に与える影響 (N=51)

また、研究を妨げる要因として、国費留学生では 28.6%、私費留学生では 53.8%の割合で「アルバイト」が挙げられている（図 3-6-7、図 3-6-8、複数回答可）。以上のことから留学生、特に私費留学生には、収入不足によりアルバイトを行わざるをえないが、それによって十分な研究時間を確保することができないという実態があることがわかる。

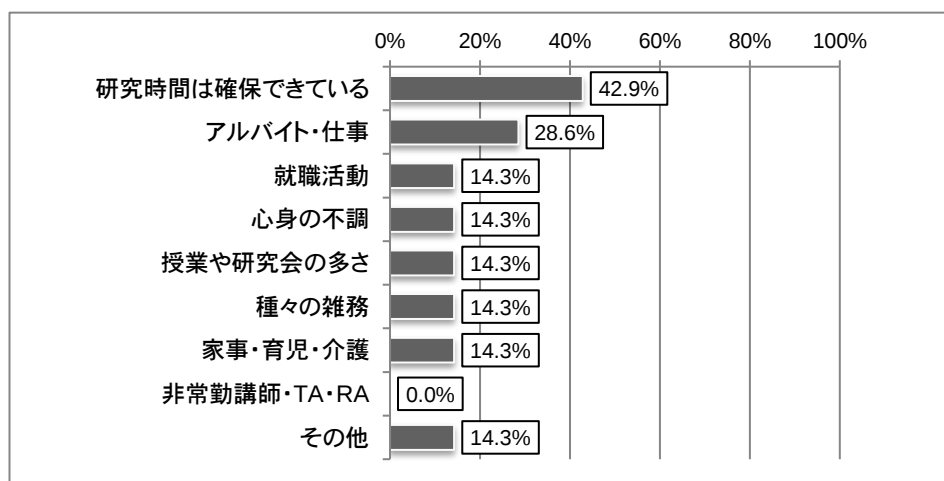


図 3-6-7. 国費留学生の研究を妨げる要因 (N=7)

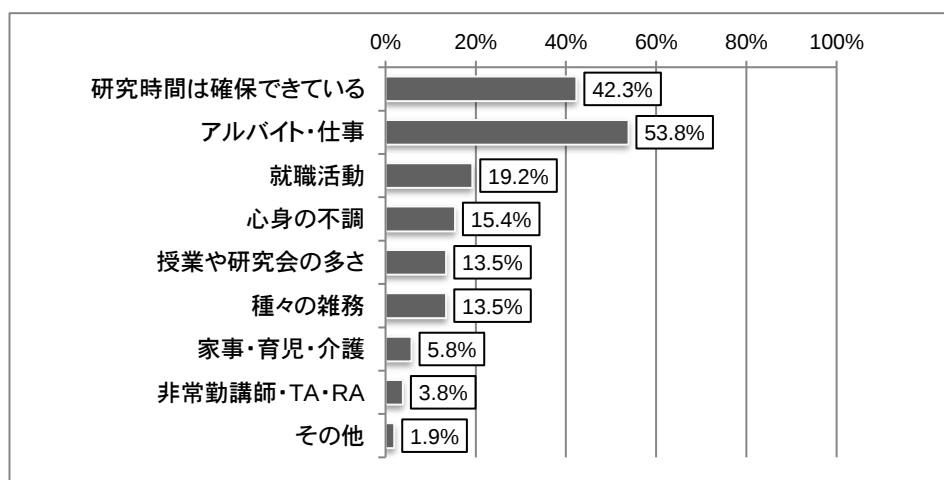


図 3-6-8. 私費留学生の研究を妨げる要因 (N=52)

3-7. 研究活動の実態

本章では大学院生の研究活動の実態について見ていく。大学院生の研究活動の実態は、学年・学系等のさまざまな要因によって一人ひとり異なっているとはいえ、何らかの問題を抱えていることが少なくない。例えば、収入の不足、研究時間の不足、成果主義・業績主義的風潮による負担などがあげられる。また、学術振興会特別研究員への応募を約 7 割の大学院生が応募そのものをあきらめている実態が明らかとなった。以下、これらの問題について詳しく述べる。

(1) 研究活動の状況

「研究時間は十分に確保できていますか」という質問（複数回答可）に対して、「確保できている」と回答した者は 43.5%である。半分以上の回答者が十分な研究時間が得られていないことが明らかとなった（図 3-7-1）。

研究時間が「確保できている」と回答し、他に研究時間を妨げる要因をあげなかった者（692 人中 275 人）のうち、一週間あたりの研究時間の質問に対して、30 時間以上確保できていると回答した者は 65.1%である。他方で、「研究時間の確保を妨げる要因」として「アルバイト・仕事」と回答した者（692 人中 246 人）のうち、一週間あたりの研究時間が 30 時間以上確保できていると回答した者は 35.4%である。さらに、「(研究時間は十分に) 確保できている」と回答した者のうち 37.1%は一週間で 50 時間以上の研究時間を確保できているが、「アルバイト・仕事」で妨げられていると回答した者のうち 50 時間以上の研究時間を確保できているのは 8.5%に限られる。研究時間がいかに「アルバイト・仕事」によって奪われているのかは一目瞭然である。

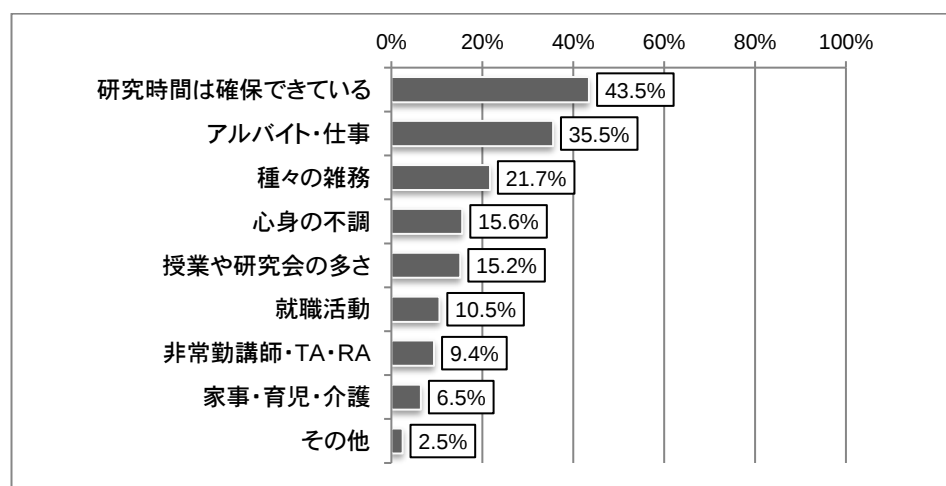


図 3-7-1. 研究時間の確保を妨げる要因 (N=692)

研究時間の確保を妨げる要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でのアルバイトに従事している者に、そのアルバイトの目的を尋ねたところ（複数回答可、図 3-7-2）、「生活費をまかなうため」と回答した者が 90.6%¹⁰、「学費・研究費をまかなうため」と回答した者が 74.3%

¹⁰ 学内でのアルバイト従事者のアルバイトの目的に関する分析においても生活費を稼ぐことが一

である。したがって、研究時間確保の阻害要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でアルバイトをしているほぼ全ての者は、生活費や研究費を稼ぐことを目的としているのである。ここからも大学院生の経済的問題がいかに大きく影響しているのかが明らかとなる。

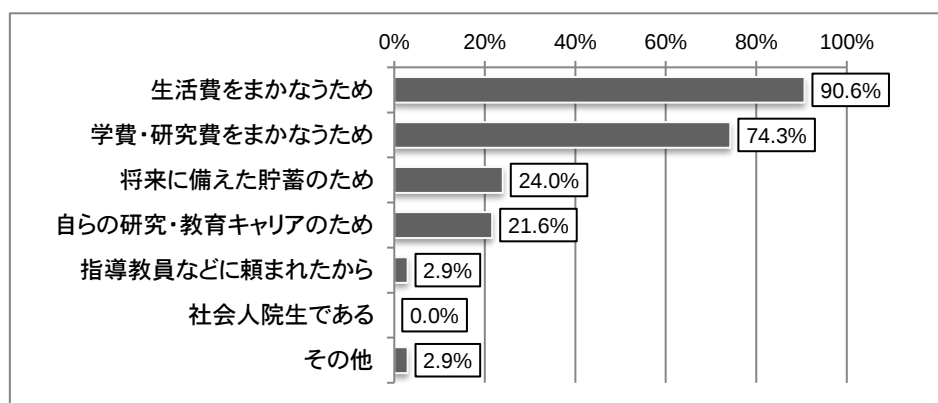


図 3-7-2. 研究時間の確保を妨げる要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でのアルバイト従事者の、学外でのアルバイトの目的 (N=171)

次に「収入の不足が研究にどのような影響を与えているのか」について分析する。「影響はない」と答えた者は 31.4%である (複数回答可、図 3-7-3)。昨年度までの回答は 2017 年度が 33.6%、2016 年度が 33.3%、2015 年度が 34.3%であることから、今年度はより多くの大学院生が何らかの影響を受けていると言える。特に大きな影響は、45.4%が回答した「アルバイトや TA をしなくてはならない」と 37.3%が回答した「研究の資料・書籍を購入できない」である。明らかに収入の不足が研究活動に大きな影響を与えている。

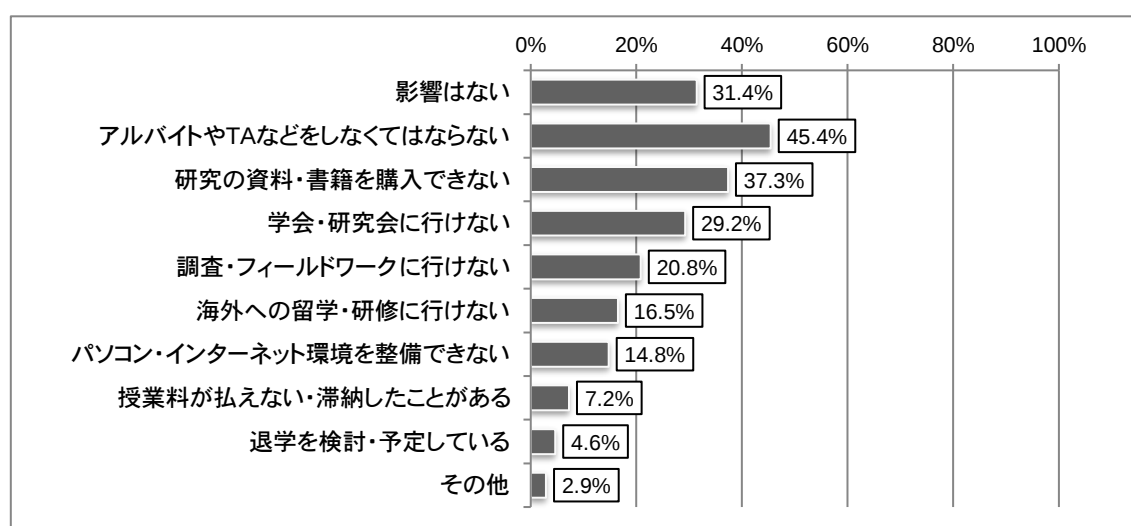


図 3-7-3. 収入の不足が研究に与える影響 (N=691)

番の目的 (74.6%) となっている (N=114)。

ところで、「収入の不足が研究に与える影響」に関して、文系と理系とでは研究方法や必要となる資金額、また資金獲得のあり方が異なるため、それぞれ分析する必要がある¹¹。

まず理系における「収入の不足が研究に与える影響」について、「影響はない」と回答した者は46.0%である（N=313）。文系において「影響はない」と回答した者は19.9%である（N=361）。つまり、特に収入の不足が研究に与える影響が大きいのは文系ということになる¹²。

では収入の不足が研究に影響を与えと言った場合に、そもそもどれだけの研究費用がかかっているのかを分析する必要があるだろう。理系における「一か月あたりの調査研究費」に関して、「払っていない」が74.3%、「1万円未満」が12.1%、「2万円未満」が7.6%である（N=315）。文系においては「払っていない」が43.4%、「1万円未満」が31.4%、「2万円未満」が10.7%である（N=366）。理系においては7割強が個人で調査研究費を払っていない。そもそも個人ではなく研究室単位で実験費用等を負担しているということや実験費用が個人で賄えないような金額であるためプロジェクト単位で資金を獲得していることが背景にあると考えられる。それに対して文系の研究は個人ベースであり、費用は個人負担となる場合が多い。

そこで「調査・研究費をどのようにまかなっているか」という質問への回答を分析する（図3-7-4、図3-7-5、複数回答可）。理系では、「支払っていない」が35.9%、「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」が23.5%、「自らの預貯金」・「奨学金」・「アルバイト」が順に18.4%、15.9%、15.9%である。文系では、「支払っていない」が10.7%、「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」が14.0%と割合としては小さく、「アルバイト」が47.4%、「自らの預貯金」が36.2%、「親・親戚の所得」が24.4%、「奨学金」が21.6%である。理系は、「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」でまかなっている場合が比較的多い。また、理系の回答にある「支払っていない」は、研究室単位で研究資金をまかなっており、個人ではまかなっていないという可能性が考えられる。それに対して文系は、調査・研究費を個人でまかなっている場合が多い。その結果として、先に分析した「収入の不足が研究に与える影響」に関して、理系と文系との間でその影響の大きさに違いが生じていると考えられる。

以上のことから、文系と理系では異なる形で問題が露呈しているものであり、したがってそれに対する経済的支援のあり方にも柔軟性が求められる。ただし、文系と理系という区分は分析上のものであり、大学院生に対する経済的課題に対する支援をする際にはそのまま通用するものではない。つまり、様々な研究のあり方に合わせて経済的な支援を行っていかなければ研究活動における経済的な課題の解決は難しい。したがって、ただ競争的資金という「何らかの固定的な評価軸」のもとで競争させることによる資金分配の方法では研究活動の促進効果は非常に限定的であろう。

¹¹ ここでは所属学系について「人文科学系」・「社会科学系」・「教育学系」と回答した者を「文系」、「理・工・農学系」・「医・歯・薬学系」・「看護、保健学系」と回答した者を「理系」と分類することにより大きく2つに分けた。この2つの分類の違いを一律に言うことはできないが、実験等に伴って比較的費用がかかる可能性が高いと思われる分野を多く含むかどうか、特殊な設備等を必要とする研究が多いかどうかなどで区別されうる。

¹² ただし、これは理系における収入の不足がそれほど大きな問題ではないということを示すものではない。そもそも研究資金の獲得のあり方が文系と理系とでは異なるのである。問題は「個人の収入の不足」がどれほど研究に影響するのかという点である。

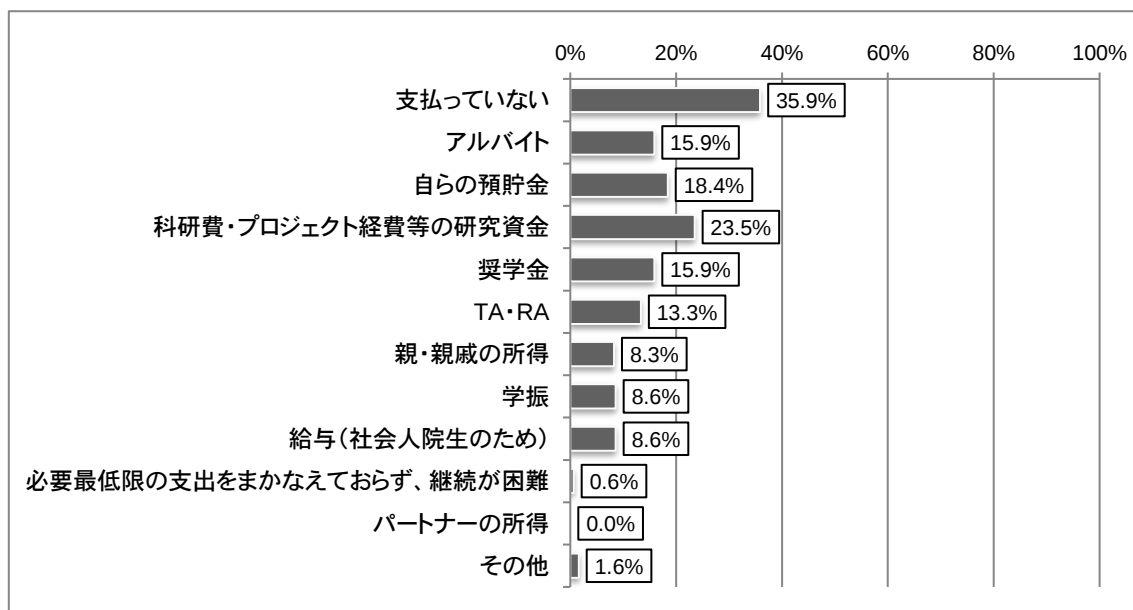


図 3-7-4. 理系の大学院生の調査・研究費の支出源 (N=315)

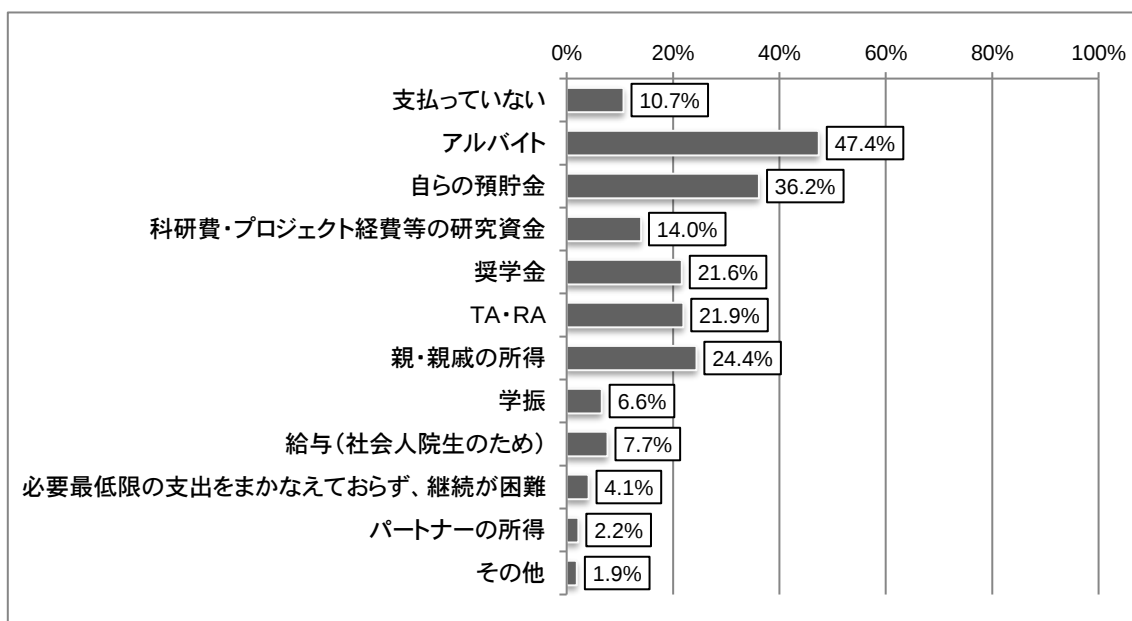


図 3-7-5. 文系の大学院生の調査・研究費の支出源 (N=365)

次に「収入の不足が生活に与える影響」について分析する（複数回答可、図 3-7-6）。「影響はない」と回答した者は 22.0%である。残りの 8 割弱の大学院生が何かしらの影響を受けている。具体的には、「家族や親に負担をかけることに負い目がある」が 48.6%、「食費など生活費を削っている」が 47.5%、「余暇に費やす時間が減った」が 42.6%である。負担をかけることに負い目があるとの回答には、多くの大学院生が両親等から仕送りをしてもらっていることが背景にある。また、経済的な問題によって多くのことを犠牲にしながら研究に取り組んでいることがわかる。心身に不調をきたしたり、結婚・出産をあきらめたり、そもそも持続的ではないような状況に追い込まれている。

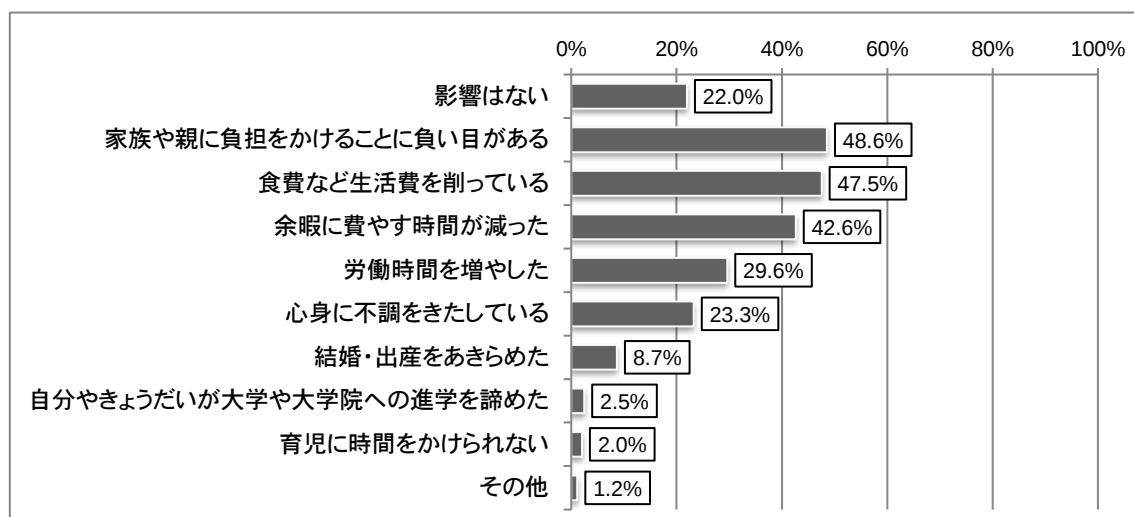


図 3-7-6. 収入の不足が生活に与える影響 (N=692)

(2) 大学院生の研究環境

次に、大学院生の研究環境について見ていく。「研究環境に対する不満はありますか」という質問に対する回答の結果は図 3-7-7 の通りである(複数回答可)。「不満はない」と回答した者は 34.5%であり、残りの 7 割近くの大学院生が不満を感じていることがわかった。具体的には「学内の研究スペース不十分」27.1%、「必要な資料・書籍が学内に少ない」26.3%、「指導教官、研究室内の人間関係」21.1%が上位となっている。

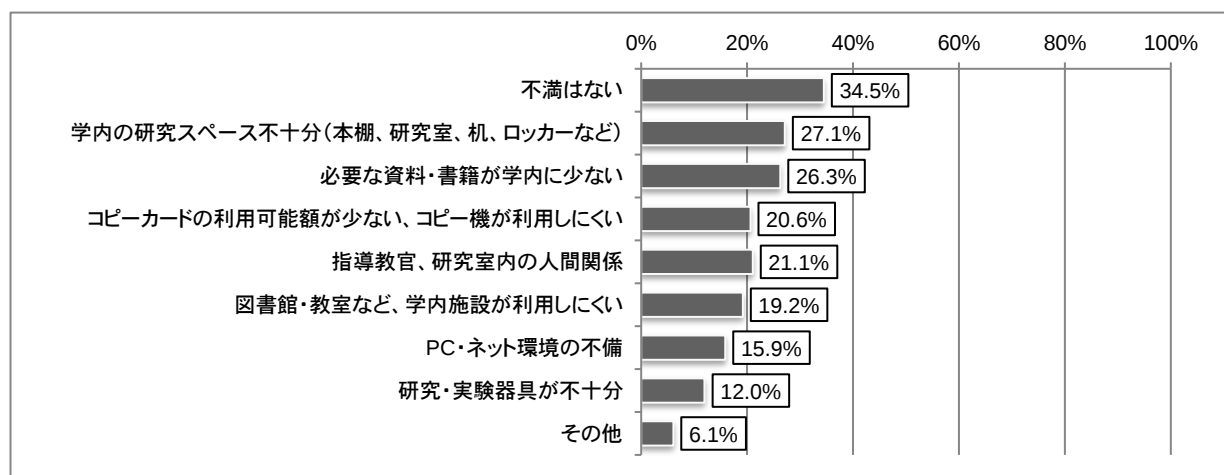


図 3-7-7. 研究環境への不満 (N=693)

先述したように理系と文系とでは研究方法などが異なるため、問題も異なる。よって、それぞれに分けて分析する(図 3-7-8、図 3-7-9、複数回答可)。ちなみに理系と文系の両方における「研究環境への不満」に関して共通して多い回答は「学内の研究スペース不十分」である。ただし、それ以外に関して異なる傾向が見受けられる。

まず理系における「研究環境への不満」として多い回答は、「指導教官、研究室内の人間関係」、「研究・実験器具が不十分」である。研究室での研究活動が多くなることが反映した結果である。

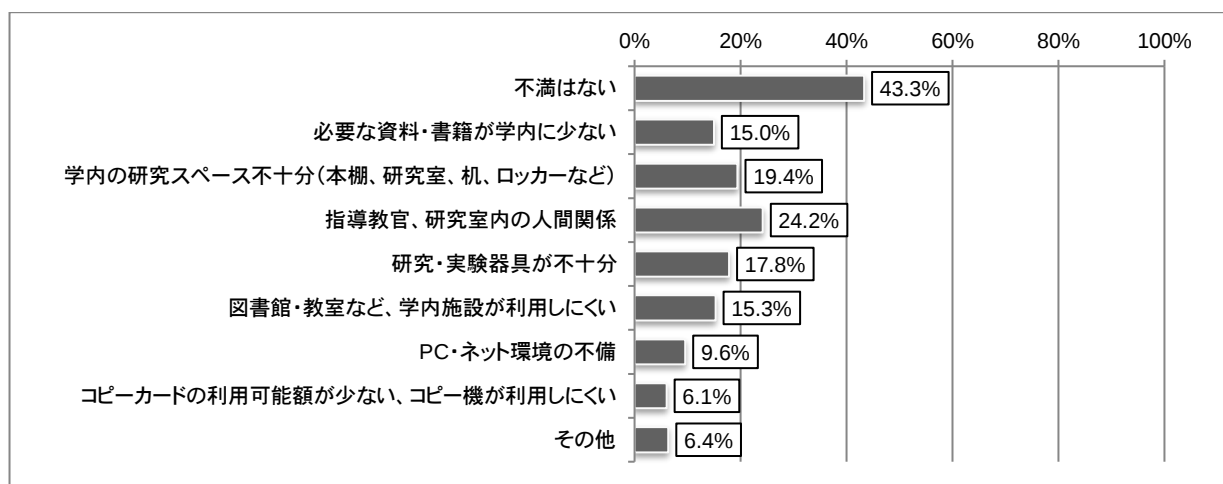


図 3-7-8. 理系の大学院生の研究環境への不満 (N=314)

次に文系における「研究環境への不満」として多い回答は、「必要な資料・書籍が学内に少ない」、「コピーカードの利用可能額が少ない、コピー機が利用しにくい」である。以上のように理系と文系とでは要求する項目が大きく異なっている。それぞれの分野に合わせた研究環境の整備が必要であることがわかる。

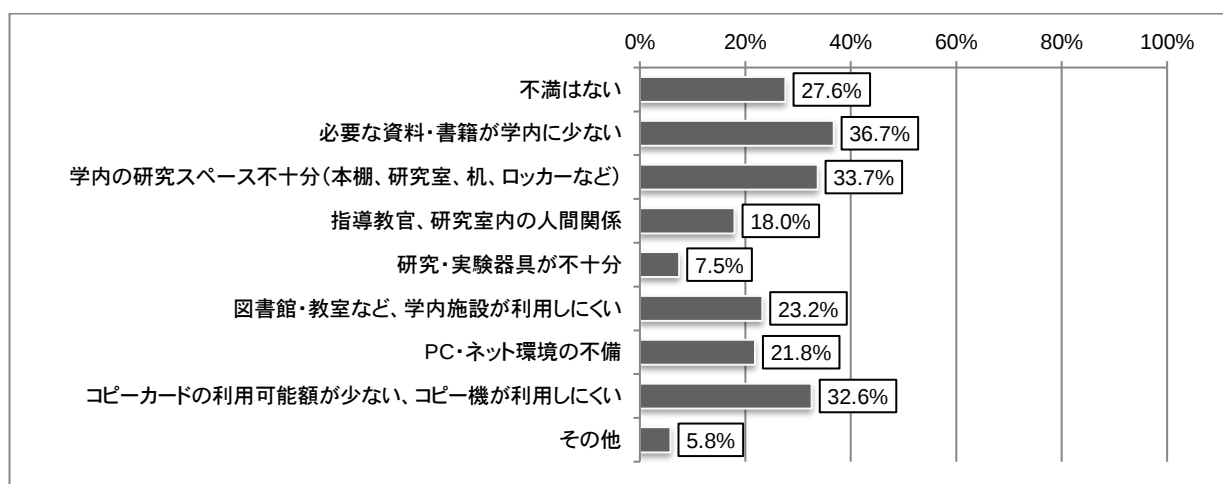


図 3-7-9. 文系の大学院生の研究環境への不満 (N=362)

(3) 成果主義・業績主義的な風潮による影響

「大学院における研究生活の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか」という質問に対して、「感じている」と回答した大学院生は全体で 56.6%である。

課程別に見ると、「修士課程」では 45.8%が「感じている」と回答したのに対して、「博士課程」では 67.2%、「それ以上」では 79.6%と高くなる傾向にある(図 3-7-10)。

学系別に見ると、とりわけ人文科学系が「感じている」と回答する割合が高い。また、人文科学系、社会科学系、自然科学系といった分野の間には極端に大きな差は見られないが、医・歯・薬系と看護・保健系においては大きな差があることが分かる。また同時に専門職大学院の大学院生で「感じている」と答えたのは 33.3%と他の分野と大きな差がある(図 3-7-11)。

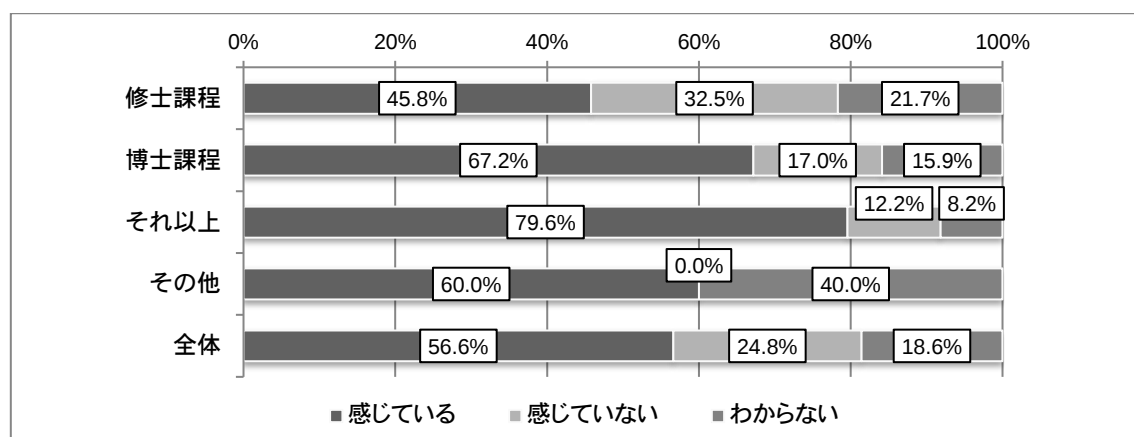


図 3-7-10. 成果主義・業績主義の影響を感じているか（課程別）（N=694）

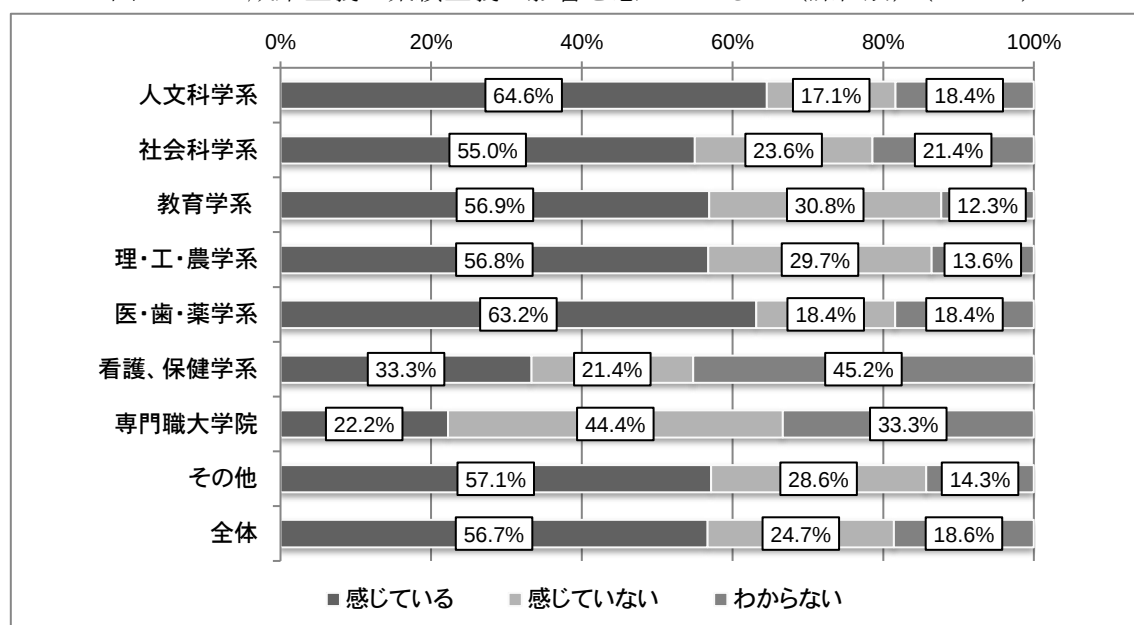


図 3-7-11. 成果主義・業績主義の影響を感じているか（学系別）（N=695）

次に「成果主義や業績主義の傾向は、あなたの研究生生活に良い・悪い影響を与えていますか」と尋ね、大学院生が研究生生活の中で成果主義・業績主義の影響をどのように受け止めているのかを分析した。全体としては「良い影響を与えている」と回答する者が 19.6%であり、「悪い影響を与えている」と回答する者は 31.0%である。「悪い影響を与えている」と回答する者の方が多い。

課程別では、修士課程では「よい影響を与えている」と「悪い影響を与えている」がほぼ拮抗している。ただし、「わからない」という意見が半数を超えている。博士課程以上になると「悪い影響を与えている」と回答する者が「良い影響を与えている」と回答する者を大きく上回る結果となる。これは、長く研究課程にいて成果主義や業績主義の風潮を直接に感じる機会は増えるからであると考えられる。例えば、いくつも論文を提出しなければ卒業できない、ポストが決まらないなどである。そのようなプレッシャーを学年が上がるにつれて感じやすくなることは想像に難くない。

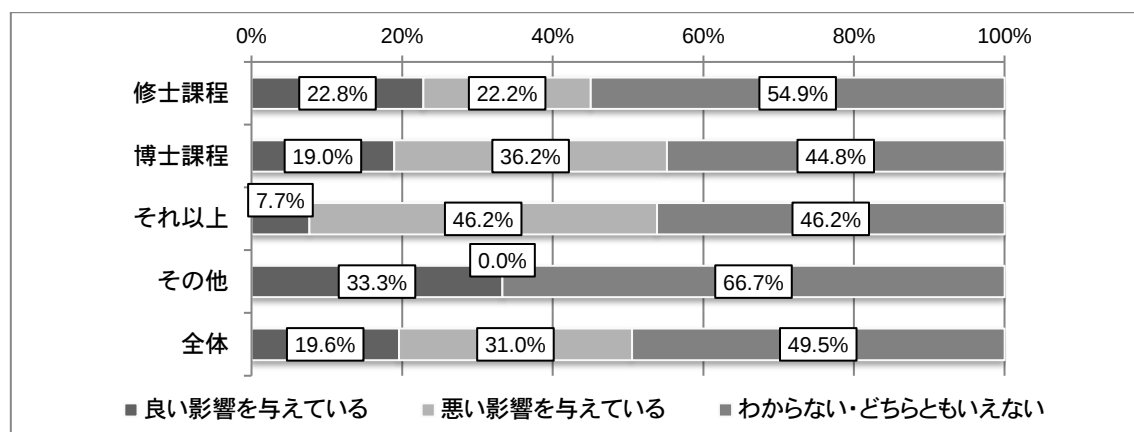


図 3-7-12. 成果主義や業績主義の傾向はどのような影響を与えているか（課程別）（N=378）

学系別では、「人文科学系」や「社会科学系」、「教育学系」の文系分野において「悪い影響を与えている」という回答が多くなっている。それに対していわゆる理系分野の「理・工・農学」や「医・歯・薬学系」、「看護、保健学系」においてはおよそ拮抗するような結果となっている。

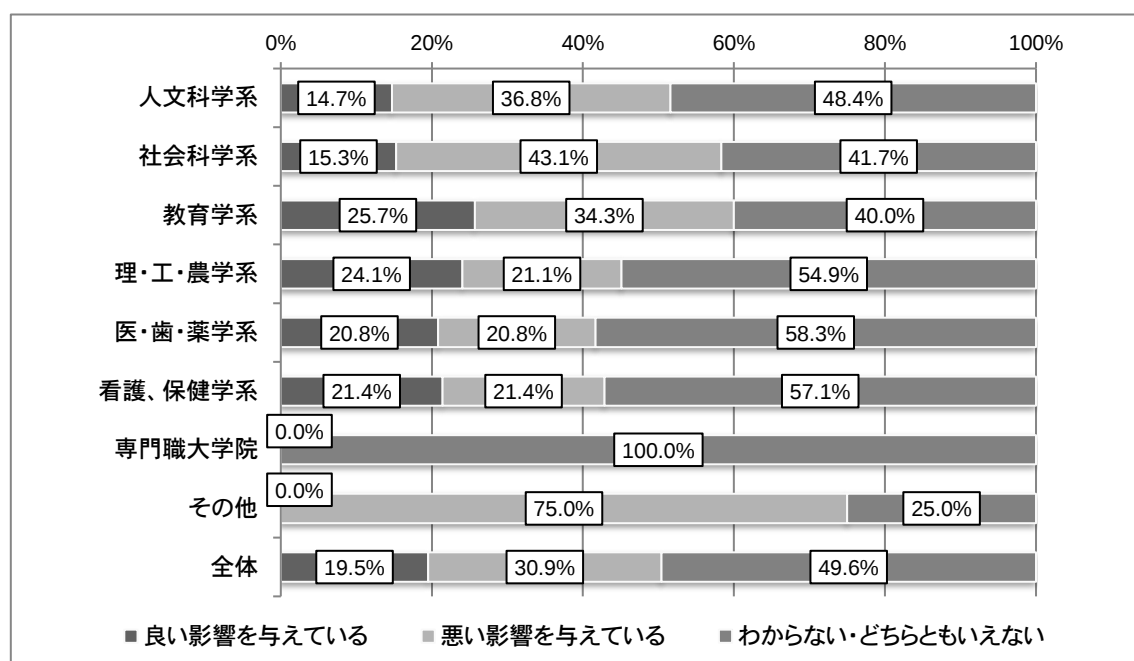


図 3-7-13. 成果主義や業績主義の傾向はどのような影響を与えているか（学系別）（N=379）

前述の質問の回答について、より具体的な内容を分析する。「良い影響を与えている」と回答した大学院生の中で一番多かった回答は「研究成果を上げるためのモチベーションになる」95.8%であった（複数回答可、図 3-7-14）。他方、「悪い影響を与えている」と回答した大学院生の中で一番多かった回答は「研究成果を上げることへのプレッシャーを感じる」が 80.6%である（複数回答可、図 3-7-15）。成果・競争主義がモチベーションに繋がることもあればプレッシャーとなることもある。この点に関しては個々人の置かれている環境や感じ方にもよるため一概に良い悪いというものではないだろう。また、「悪い影響を与えている」の回答の中で比較的多い、「短期的に成果が求め

られ、長期的にじっくり研究できない」76.0%、「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」54.3%という結果も重要である。つまり、成果・競争主義的な風潮の中で研究活動の方向性が歪められていることを意味している。結果として短期的な研究が促進されるようになれば研究活動の多様性の欠如につながる。

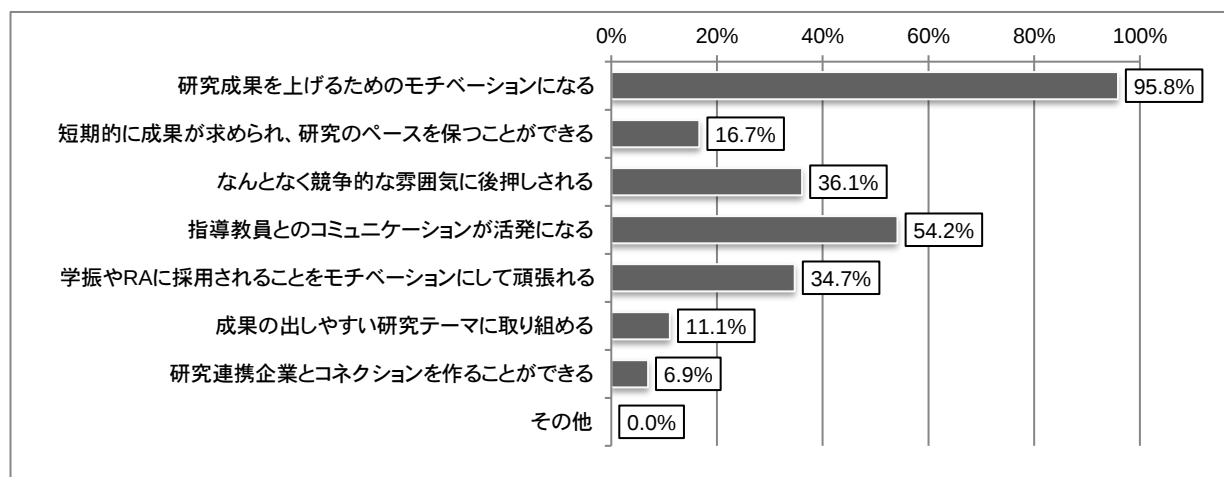


図 3-7-14. 成果主義・業績主義の良い影響 (N=72)

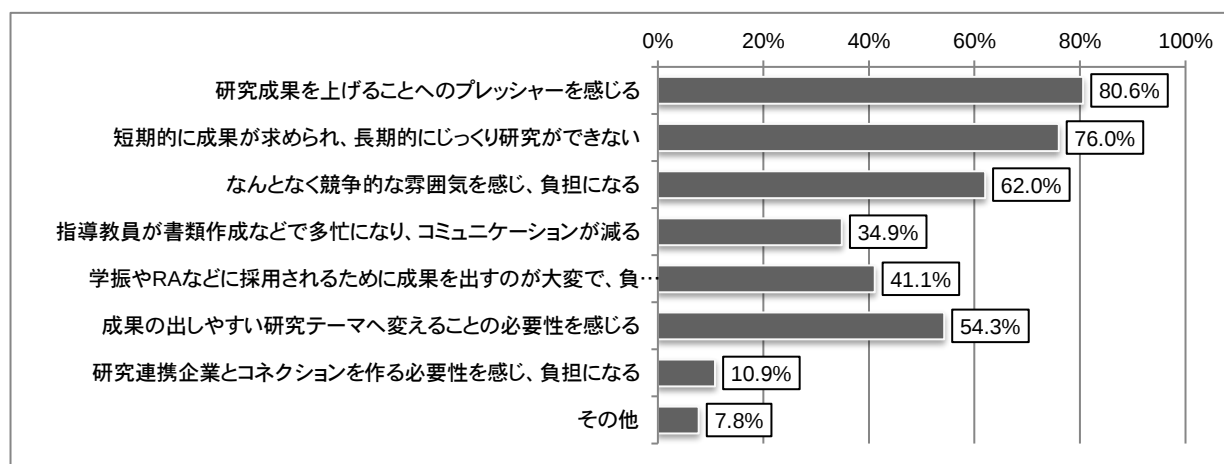


図 3-7-15. 成果主義・業績主義の悪い影響 (N=129)

3-8. 就職活動の実態

(1) 就職に大きな不安を抱えている大学院生

2018 年度の大学院生の数は文部科学省の学校基本調査において 254,037 人とされている¹³。アカデミックポストなどの大学院生の就職先は未だ不十分なことが多く、現状として多くの大学院生が就職への不安を抱えている。

図 3-8-1 は「就職活動への不安や不満があるか」という設問に対する課程別の回答を示している。この図から、修士課程・博士課程ともにおよそ 7 割の大学院生が就職活動への不安を抱えていることがわかる。さらに、OD や PD などの博士課程以上の学年では、9 割近くが「不安や不満がある」と回答している上に、「不安や不満がない」という回答は 0%という結果が出ている。このことから、傾向としては、進学が進むほどに、就職への不安や不満が高まっていく傾向にあることが見受けられる。

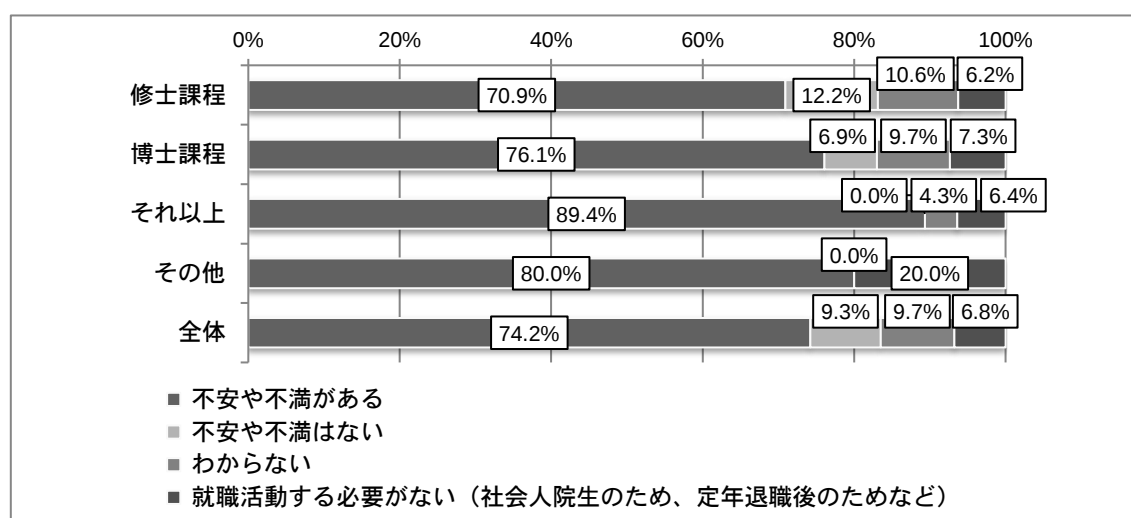


図 3-8-1. 就職活動に不安や不満があるか（課程別）（N=679）

このことを裏づけるように、就職活動に不安や不満があるかについて希望進路別の回答を示している図 3-8-2 では、修士卒の就職を希望する大学院生より、博士卒での就職を希望する大学院生に不安や不満が多い傾向が示された。特に、「博士卒で研究職」を希望する大学院生は 83.7%が「不安や不満がある」と回答しており、逆に「不安や不満がない」という回答割合は 4.9%、N=4 とサンプルの少ない「専門職大学院卒で就職」、「未定」に次いで低い割合を示している。このことは、研究職の就職困難性をよく表しているといえよう。

¹³ 文部科学省「学校基本調査—平成 30 年度結果の概要—」

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1407849.htm

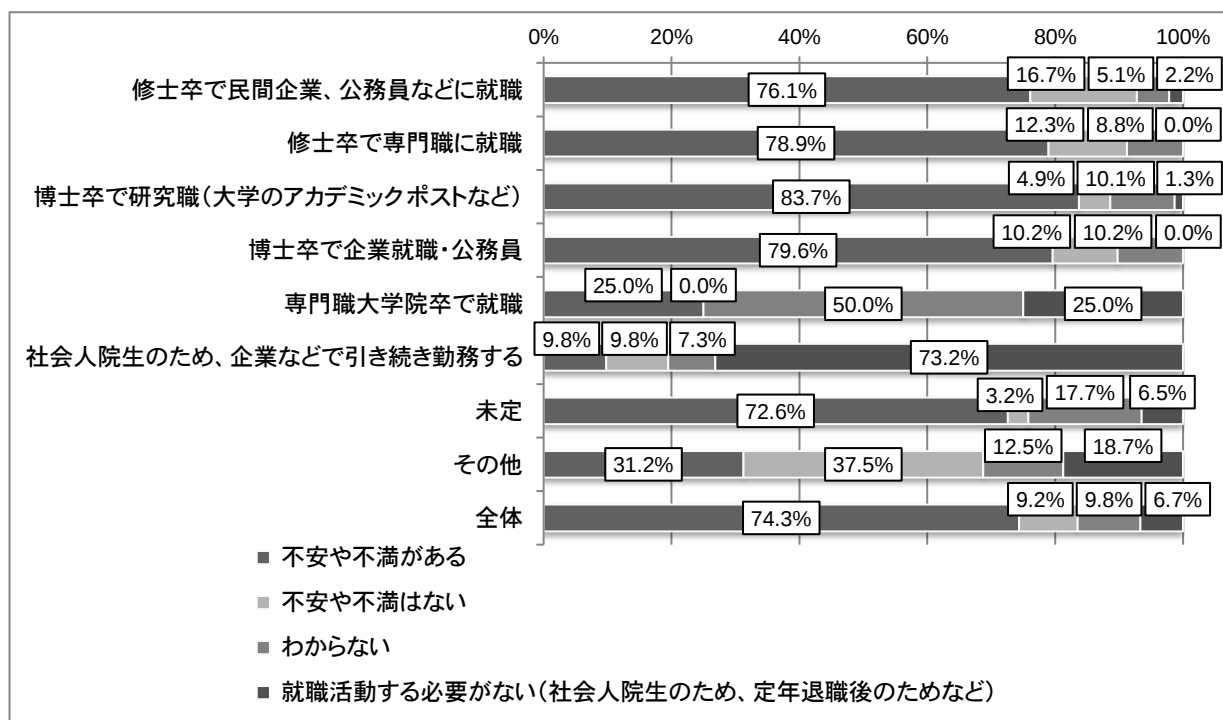


図 3-8-2. 就職活動に不安や不満があるか(希望進路別) (N=674)

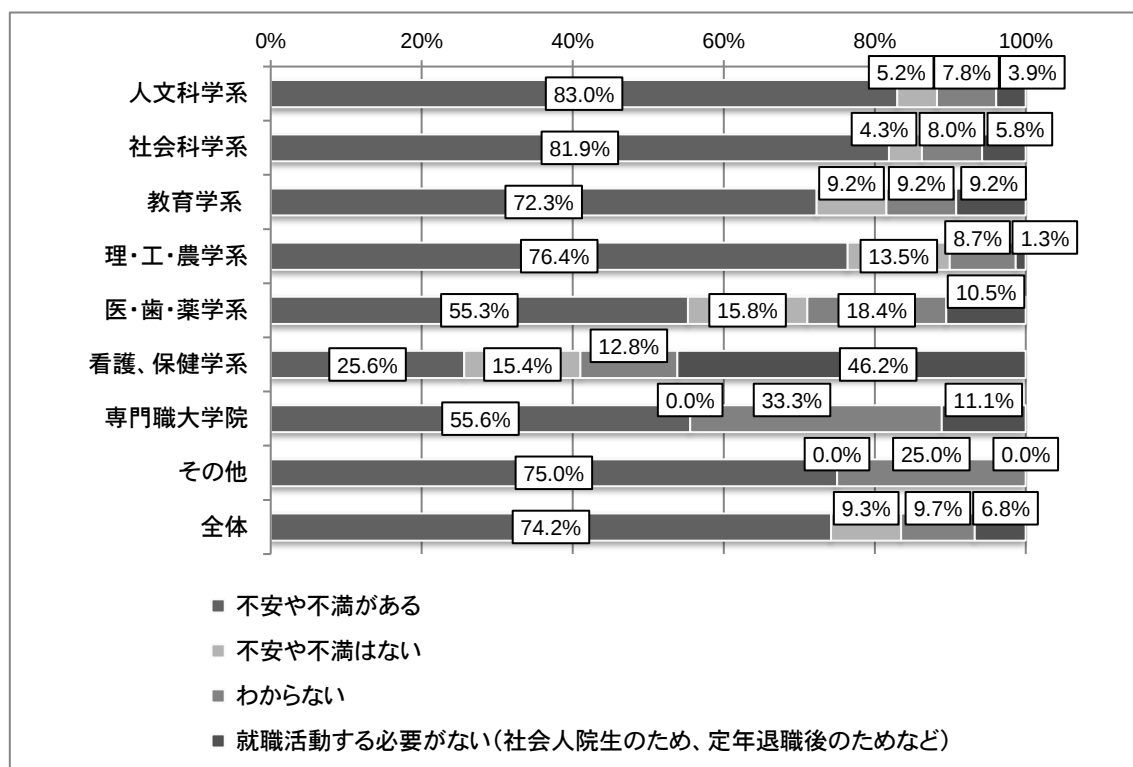


図 3-8-3. 就職活動に不安や不満があるか(学系別) (N=679)

次に、図 3-8-3 に同上の設問に対する学系別の回答を示す。「不安や不満がない」という回答割合はどの学系でも 2 割以下となっており、このことから学系にかかわらず大学院生全体が就職に関して何かしらの不安を抱えていることがわかる。また、「医・歯・薬学系」や「看護・保健学」に比べて、「人文科学系」「社会科学系」「理・工・農学系」「教育学系」は特に不安や不満を抱えている

大学院生の割合が高く、こうした傾向は当該学系における就職の難しさを表していると推測できる。

(2) 課程や希望進路により不安の種類も異なる

それでは、就職活動に対する不安や不満の具体的な内容について検討していく。図 3-8-4 に、「就職活動に抱える不安」を課程別で示す（複数回答可）。まず、就職活動と「勉学と研究の両立」に困難を感じている大学院生には修士課程の在籍者が多いが、これは短い期間で修士論文の執筆と就職活動を同時に行わなければいけないという事情にもとづくものと思われる。

次に、「正社員につけるか」ということに対して不安を抱えている大学院生の割合についてみると、どの課程においてもその割合は過半数を超えている。特に博士課程以上の学年では、8割を超える大学院生が正規の雇用にありつけるか否かに大きな心理的負担を負っていることがわかる。また、「希望する就職枠が少ない」「自分の専門分野では就職しにくい」という不満を挙げる割合も、学年が上がるごとに高まっていく傾向にある。大学院生にとって、自己の研究分野と希望する職種が密接に関わっている可能性は高く、「自分の専門分野」を生かせる「希望する就職先」の少なさは進路の決定に際して大きな障害となっているということも見て取れる。

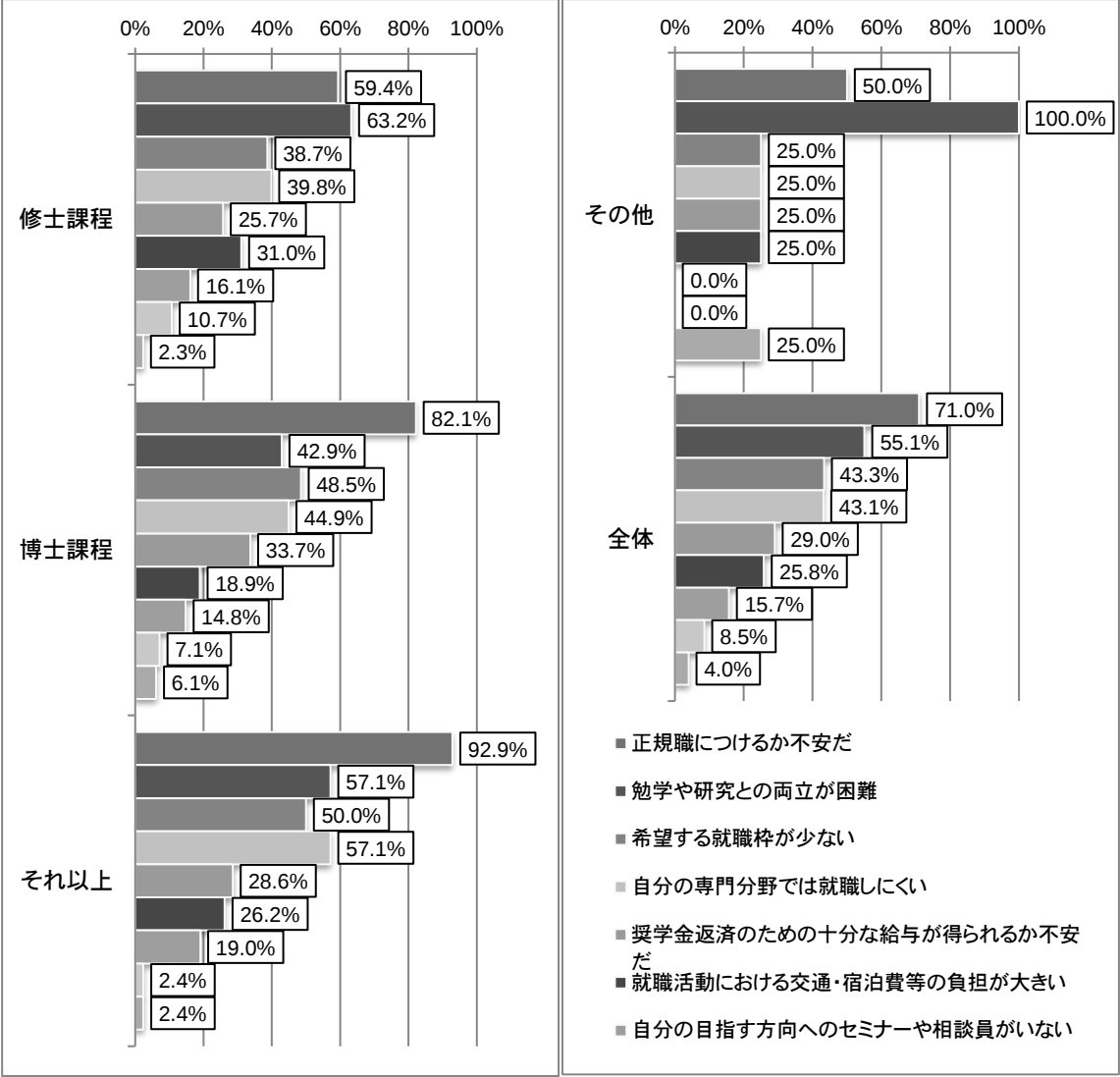


図 3-8-4. 就職活動に対して抱える不安（課程別）（N=503）

また、図 3-8-5 は希望進路別の、就職活動への具体的な不安や不満を表している。「博士課程で研究職」志望と回答した者の実に 85.9%が正規の研究職に就けるか不安を覚えており、他の課程の不安にも増して顕著な結果となった。今日のアカデミックポストがあまりにも狭く、厳しい門となってしまうことは研究職の志望者の大きな心理的負担となってしまうのである。

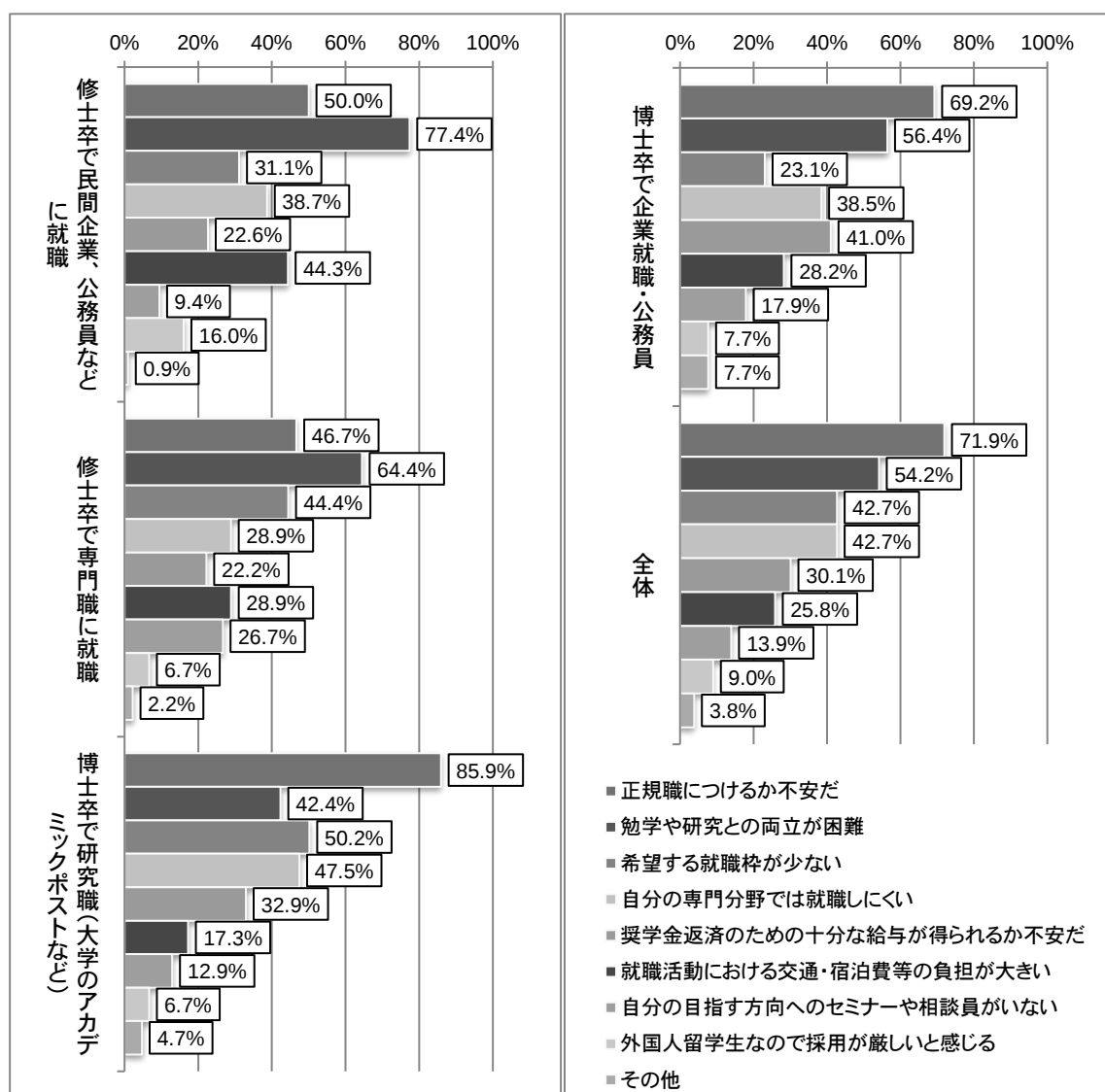


図 3-8-5. 就職活動に対して抱える不安（希望進路別 ただし、「未定」「その他」「社会人院生のため、企業などで引き続き勤務する」「専門職大学院卒で就職」を除く）（N=445）

以上から、多くの大学院生が就職活動に不安を抱えていることがわかる。不安を生み出す要因としては年齢や就職枠の少なさ、希望する職業の不安定さなどが挙げられるが、それらの要因は特に博士課程以上で研究職を目指す大学院生に当てはまる。そのため、アカデミックポストを希望する大学院生は、自身の研究を将来に活かしたいという思いを持ちつつも、その研究が必ずしも安定した職業に結びつくものではないというジレンマを抱えて苦しんでいるのである。

3-9. 研究・生活に関する意識

ここでは、前節までに明らかにしてきた大学院生の研究条件と大学院生活の実態を踏まえて、大学院生がどのような点に精神的負担や不安を感じているのか、という点について考察する。

(1) 大学院生の抱える懸念や不安

「大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安を教えてください」（複数回答可）という質問の回答を示したものが、図 3-9-1 である。「特になし」と回答した者は 2.4%で、実に 97.6%との大学院生が何らかの不安・懸念を抱えていることになる。回答として最も多かったものの上位 3 つは「生活費の工面」68.1%、「研究の見通し」67.6%、「就職」65.6%である。他にも研究費や授業料の工面、奨学金の返済など経済的な不安を抱える大学院生が多い。これは、依然として日本が低補助・高負担の学費奨学金制度しかない、という政策的欠陥の表れといえるだろう。

また、「ハラスメントなど、人間関係」と回答する者は 20.2%であり、5 人に 1 人が何らかのハラスメントなど、人間関係に悩んでいる。自由記述からも、

研究生活上の問題として、アカデミックハラスメントに直面し、精神状態を持ち崩し修学に相当の困難をきたしています。多く人から似た事例を聞きましたが、大学のアカデミックハラスメントはかなり多く、また学生だけでなく教員にも悪い影響を与えているように思います。大学の対応も殆ど満足行くものではなく、制度的な問題もあり、ハラスメントをむしろ悪化させるようなものに感じています。自分の知る例でも傷害恐喝レベルなどかなり悪質なものが多いです。(M1、男性、国立大学)

といった声が寄せられた。

さらに、「結婚・出産・育児」に関しては 27.8%が不安を抱えており、人生設計そのものにも大きな影響を及ぼしている。自由記述からも、

看護分野に身を置っていますが、私を始め周りの院生も女性が多く子育て中、新婚の方が多いです。院生が利用できる学内の託児所が欲しいです。遠方からの通学時間、保育所への送り迎えの負担から実質研究に使える時間はわずかです。ワークライフバランスを整える支援があると研究に打ち込める人が増えるのではないのでしょうか。(D1、女性、国立大学)

といった声が寄せられた。

以上のように、大学院生の抱える問題の解決には、経済的な支援以外にも多様な支援が求められる。

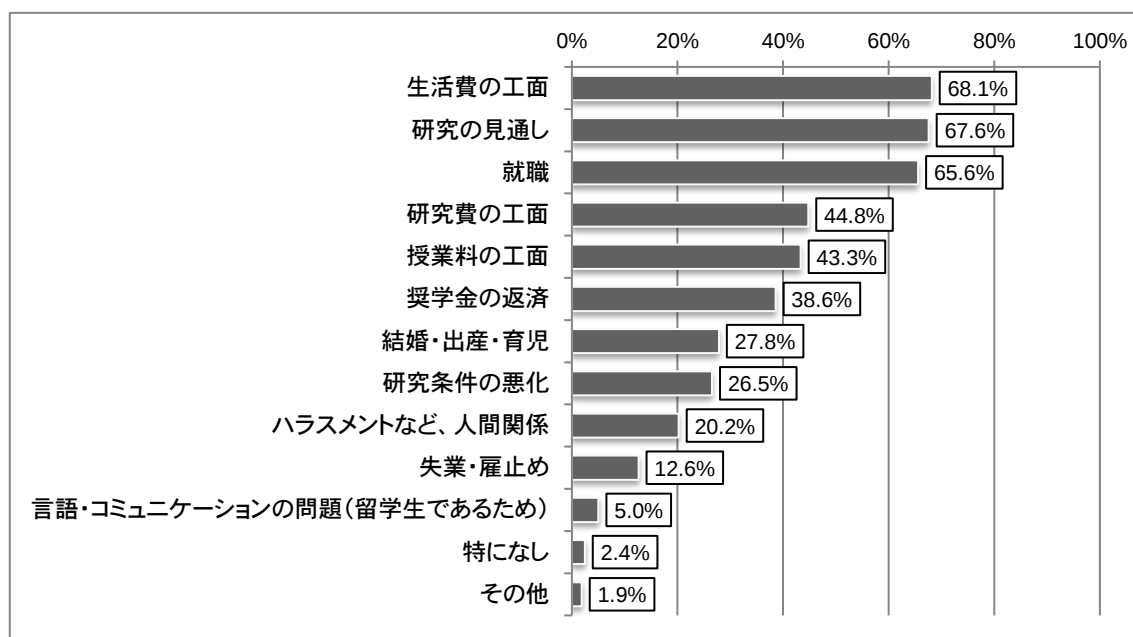


図 3-9-1. 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安 (N=697)

「大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安」を課程別に見ると、課程が進むにつれて懸念や不安が増大していくことがわかる（複数回答可、図 3-9-2）。博士課程を超えてそれ以上になると、それぞれの項目において非常に多くの者が不安や懸念を抱くようになり、とりわけ「生活費の工面」に関しては 90.7%の者が不安であると回答している。さらに「研究費の工面」に関しても不安と回答する者が「修士課程」・「博士課程」から「それ以上・その他」になると飛躍的に増加する。自由記述においても、

オーバードクターになったので、学費が半期 5 万円になったものの、一切の経済支援がなくなった。博士論文を書くにしても最近は海外雑誌や大きな学会の査読付きを求められるようになってきたうえ、その博士論文を書くための条件が査読付き 4 本以上となっている。運よく非常勤講師を始めたが、アルバイトと掛け持ちしても年収 200 万円以下の収入にしかない。結果、研究時間が授業準備でさらになくなるという悪循環になった。（OD、男性、私立大学）
といった声が寄せられている。

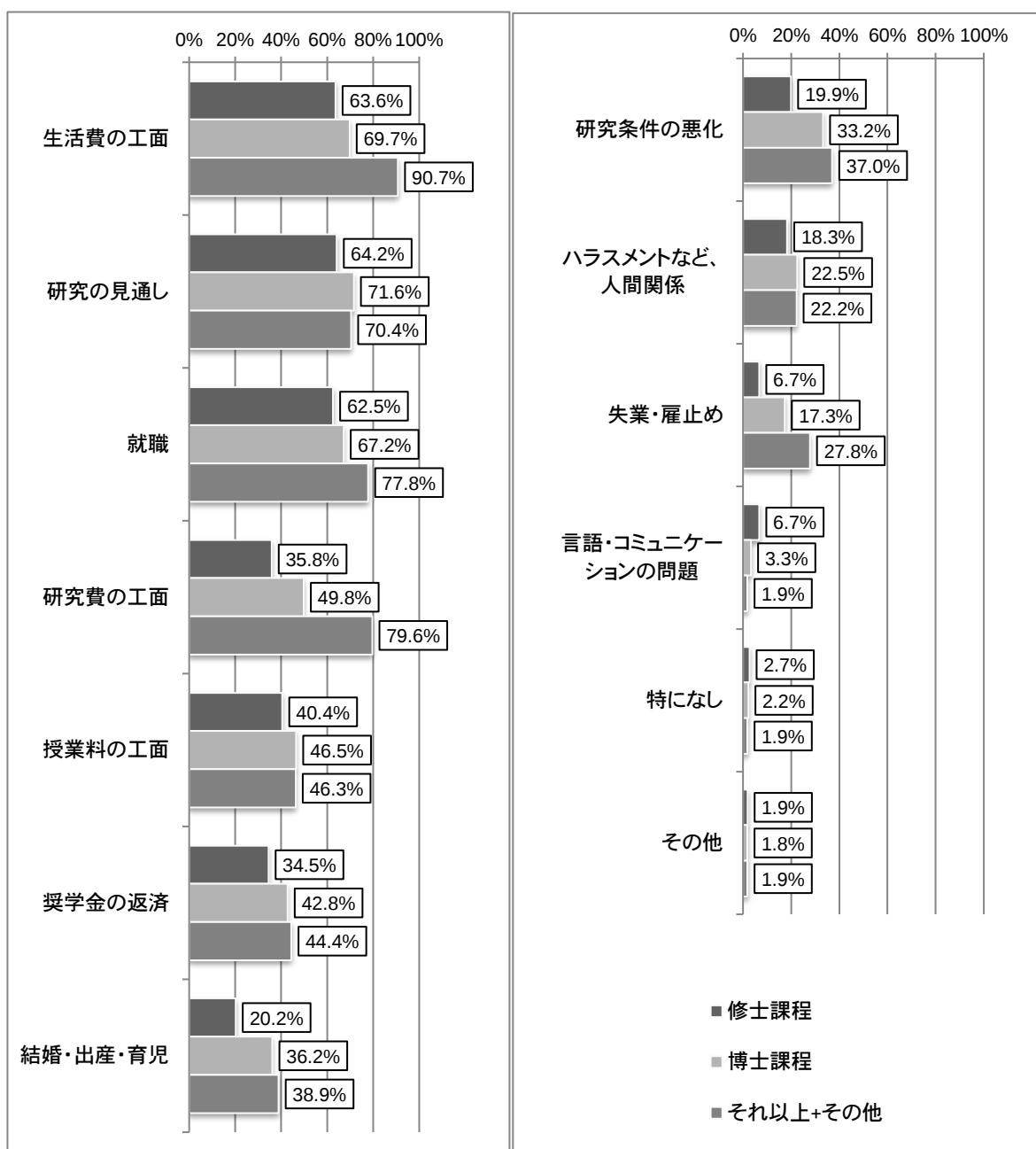


図 3-9-2. 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安（課程別）
 （修士課程：N=371、博士課程：N=271、それ以上+その他：N=54）

（2）博士課程進学を検討する上での懸念や不安

修士課程の大学院生は博士課程への進学についてどのように考えているのだろうか。第一に、進学の意味についてまとめると、「進学を考えている」と回答した者は 27.7%、「進学を考えていない」者は 47.6%で後者が大きく上回っている（N=368）。第二に、博士課程進学への懸念材料（複数回答可）について尋ねたところ、図 3-9-3 に示すように「経済上の不安」87.6%、「就職の不安定さ」67.4%、「研究の見通し」66.8%が大きな割合を占めている。また、注目すべき点として「就職していないことに対する後ろめたさ」が 40.4%などと昨年の 36.2%を上回る比率となっている。研究者は、社会の進歩や成熟に重要な役割を果たすものである。それにもかかわらず博士課程に進むこ

とに後ろめたさを感じてしまうのは日本社会において学術的な研究や深い教養への位置付けが低いことの現われだといえる。

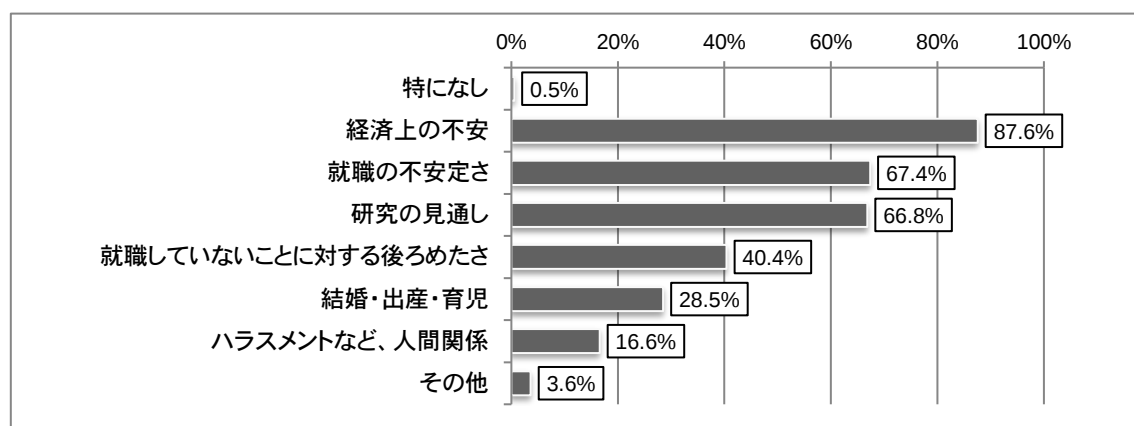


図 3-9-3. 博士課程への進学を検討する上での懸念材料 (N=193)

4. 自由記述に寄せられた実態

1	M1	男性	国立大学	その他
研究生生活上の問題として、アカデミックハラスメントに直面し、精神状態を持ち崩し修学に相当の困難をきたしています。多く人から似た事例を聞きましたが、大学のアカデミックハラスメントはかなり多く、また学生だけでなく教員にも悪い影響を与えているように思います。 大学の対応も殆ど満足行くものではなく、制度的な問題もあり、ハラスメントをむしろ悪化させるようなものを感じています。自分の知る例でも傷害恐喝レベルなどかなり悪質なものが多くあります。 全国大学院生協議会様には、ハラスメントの実態についての調査と解決に向けた働きかけを、強く希望したいです。(…)				
2	OD	男性	私立大学	社会科学系
オーバードクターになったので、学費が半期 5 万円になったものの、一切の経済支援がなくなった。博士論文を書くにしても最近では海外雑誌や大きな学会の査読付きを求められるようになってきたうえ、その博士論文を書くための条件が査読付き 4 本以上となっている。運よく非常勤講師を始めたが、アルバイトと掛け持ちしても年収 200 万円以下の収入にしかならない。結果、研究時間が授業準備でさらになくなるという悪循環になった。昨年度調査で私の大学の学費値上げについて明確な根拠を回答するよう求めたが、いまだ返ってきていない。つまり、非民主的な運営がまかり通っていることになる。 大学の研究環境は悪化しているように思う。パソコンのメーカーが不統一で印刷すらできないものもあるなど、3 年以上言い続けているものがいまだに改善されていない。資金を使うところが根本的に間違っているとしか思えない。 大学政策の貧困はもうすでに人道問題だと感じる。大学教員の 40 歳代以下の人の 63% が非正規だという調査もあったように、カネは出さない、でも成果は出せ、という精神論はもういい加減やめたほうがいい。奨学金にしても異常な学費は放置して学生を食い物にしかしていない。成果を求められつつ教歴も求められて就職もままならない、奨学金返済も抱えて生活すらまともに送れないという現状は恥ずべきだと思う。日本は人権問題に関して本当に信じられないほど遅れていると感じる。将来の不安をかけながら、またハラスメントに悩みながら真綿で首を締めるように人をつぶしていくこの国家・政府は何なのだろうか。				
3	研究生・聴講生・科目等履修生	女性	私立大学	人文科学系
学振の採用者を増やしてほしい。				
4	M2	女性	私立大学	社会科学系
どこかの設問で間違えて社会人学生のための設問にチェックを入れてしまいました。システム上削除できなかったのでそちらで消していただければ。				
5	M1	回答の意思なし	国立大学	人文科学系
元気が出るときと出ないときとの差が激しい。元気をやる気と言い換えてもいいかもしれない。気づくと時間があっという間に過ぎていて、まだ何もしていない自分に嫌気がさす。同年代はきちんと働いているというのに…と、ふと思ってしまうことは少なくない。また、自身の研究への適性もわからないままに、安くない費用を負担しながら研究をする意義がどこにあるのかと疑問に思うことがある。				
6	M1	無回答	国立大学	医・歯・薬学系
学会やシンポジウムなどに参加するために、旅費や宿泊費、参加費をすべて立て替えなければならず、ひどい時には一度に 50 万円以上必要になることもあり、現在進行形で非常に困窮している。また、手続きの関係なのかは不明だが、振り込まれるまでに学会終了後から 2 ヶ月以上かかることもあり、もう少し早くならないのかと思う。				
7	D2	女性	国立大学	人文科学系
休学すると国費奨学金を受け取れないが(休学期間もらえないのは納得が行くが、受給期間がその分伸びないのは女性にとって損)、女性は妊娠・出産・育児などで必ず休学をやむを得なくする時が来るので、そういう時は休学しても、奨学金の受給期間を延ばしてほしい。結婚した女性大学院生はそのため研究をつづけるのがきびしい。より経済的な困難に陥る。				
8	D3	女性	国立大学	教育学系
博士課程後期課程に在籍する多くの院生が、相対的貧困線以下で生活し、研究していることを、特に指導教官たちに知って欲しい。面倒だから学会に行かないのではない。お金がないから学会に行けないのである。				
9	M2	男性	私立大学	社会科学系
学振について ・制度そのものが理系・定量系に有利すぎる(項目、フォーマット、審査基準など)。 ・半額採用があっても良いと思われる。そもそも、月 20 万は文系には多すぎる気もする。仮に 10 万円だけでは生活できないとしても、他にも経済的な援助を受ける方法は様々あるので、半額にしてより多くの人間を特別研究員にする方が良いのではないか。1 つの制度における価格設定の前提として、生活を完全に保証する必要性はあるのか？ アンケートについて ・隔年にしては良いのでは。隔年でも変化を捉えることは充分可能。毎年やるのが、本当にその労力に見合う価値を産んでいるのか？単にこれまで毎年やってきたから続けるべきというのは、理由にならない。				
10	OD	女性	国立大学	教育学系
安心して研究でき、そして将来の不安がない状況の実現を望みます。				

11	OD	男性	公立大学	教育学系
(…)研究室の(…)基本的なことで大学に来る度に時間を取られる。無償の愛を求められる状態。それが一番厄介。個人で奮闘しても、研究室のみんなですべてやりますとか。。それで、他の人からは研究室を使用する頻度でいまの状況を正当化されるのは本当にうんざり。善意へのタダ乗りを何とも思わないで、いろいろと目をつぶってでも自分の研究だけを進められるような方々が評価され、院生として研究室に所属するなかで消費者感覚であったり、研究者として将来的に研究室やゼミを持つようになったり、学会活動をされていくのかと思うとげんなりする。より研究者の評価は笑いごとでなく失墜すると思う。かかわって全院協運動の信用も落ちるのではないかと非常に危惧している。理想的には偉そうなことを言っている、日常的にどうなんですか。研究の質云々以前の部分で日々の状況に幻滅しています。自身の研究や生活について考えるとどこまで及びません。共用の設備を使用する人としてどうなんですか？そういうことに惑わされるなど言われたって、個人単位でパソコンやネットワーク、論文検索システムやスペースが保障されている訳ではないし、何よりも心象的に最悪です。				
12	D3	女性	国立大学	理・工・農学系
学会参加(特に海外)時の立替額が相当金額。行く直前に振り込まれるとはいえ、普通に学生レベルのカードでの立替金額は超えていることが多い。大学発行の個人クレカだと枠が小さすぎて払えない人もいます。RA等の時給も正直大したことない。奨学金も実際はローンが殆ど。研究科から送られてくる奨学金関連メールの対象者は留学生ばかり。研究室の労働力は学生のはず。ハラスメントもある。アカハラ、セクハラ、モラハラ…				
13	D3	男性	私立大学	医・歯・薬学系
質問 5 で、給付型奨学金と貸与型奨学金は併給できるため選択肢を複数選択できるように改善されたい。また、貸与型奨学金については在学中に完済することも可能であるため、卒業時に返済の義務が残っているかどうか選択肢に追加されたい。				
14	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
共同研究に伴う出張費などの立て替えが厳しい。月 10 万円前後立て替えがあるが、支払いが遅い(月末に振り込まれるかいつも不安になる)。				
15	M1	男性	私立大学	人文科学系
TA,RA の時給向上, JASSO 奨学金の返済不要化, 大学院講義の増枠, 「実務家」を教員にするような大学改革の阻止				
16	M1	女性	国立大学	人文科学系
中学生の頃に不登校になり、フリーターを経て 30 歳から大学に入学して現在は修士課程にいます。奨学金や助成金などは年齢制限が多く、おぼろげに不登校を感じます。また、経済的に不安定なため、出産と学業の両立に困難を感じ、人生で出産を諦めて学業を選ぶかどうかの岐路に立っていると感じています。				
17	M3・OM	男性	国立大学	人文科学系
研究の費用を確保するために研究時間を削ってアルバイトをしなければならないのは辛いと思うことがある。学振など研究費を得る道がもっと広く(額は少なくとも構わないので)開かれてほしいと思う。				
18	M2	女性	国立大学	社会科学系
大学で教員採用の予算がなく、また学部改組の話で揉めているため、退職・死去した教員の後任が採用されないままになっている。学内に近い専門分野の教員はいるが、突っ込んだ内容までは相談できず、研究に支障が出ている。大変興味深い内容でした。いくつか回答しづらい質問があったので記します。→2.1.2: おそらく月額だろうと考えて回答しましたが、民間の奨学金には満額 20 万というものもあるため、回答に迷いました。 2.2.2, 2.2.3: 大学に支払うもの? 個人での支出? 調査研究費とその他研究に関する支出の違いは何? 3.3.2: 社会人のため過去のアルバイト経験は 20 年ほど前のデータです。一応記入しましたが…。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。				
19	M1	女性	国立大学	教育学系
奨学金の支給年限は 2 年で、期間内に成果を出さなくてはいけないプレッシャーがあります。また、支給期間が終わったあともし学振が他の奨学金が取れなかったらどうしようという心配もあります。				
20	OD	男性	国立大学	社会科学系
大学院を含めた高等教育全体に対して、国家財政・公的資金による援助をもっと増やす必要があると考えます。院生「個人」の進路や困窮をめぐる問題であると同時に、日本の学術研究「全体」に関わる問題でもあるという点で、「公」的資金の補助拡大を求めることには根拠があるはずです。「競争的資金」の「配分」という名で高等教育費全体が縮小することの限界・弊害が今日の問題に繋がっていると考えられるので、「基盤的経費」や高等教育への財政全体の増額を切に求めます。また、保育園の入園申し込み(…)に際して、非常勤講師の「労働時間」は純然の「授業時間」(2 コマのため週 3 時間)しかカウントしてもらえませんでした(授業準備の時間や自分の研究時間は含めてもらえなかった)。自治体によって詳細は異なるのですが…。“小学校教師・看護師・保育士等の職業の方と同程度のポイント加算を”とまでは言わないけれども、非常勤講師の教職+研究職という立場の独自性(正規の研究職に将来つづための教歴作り+業績作りのプロセス)に対して、今後社会的な理解がより深まっていくことを期待しています。				
21	D3	女性	国立大学	社会科学系
教員の質が悪い。指導教員のみならず、所属大学の教員は修士の学位しかもっていないのに博士の指導をしており、納得感がない。発言も一方的で選択の余地を与えず、指導教員の考え通りにいかないと修了を遅らせられる。しかし、文系の場合、修了年限という意識が(教員に)ないため、将来の見通しも立てられない。				
22	D3	男性	公立大学	社会科学系
どれだけ学費について実態調査をしても、これ以上改善はされないかと諦めている。また、このようなアンケート調査にたいしてなぜか党派性や政治性を勝手に感じ取り陰口を述べる反知性主義の院生が増えており、反知性主義の院生が増加しているのは成果主義の賜物だと考えられる。知識人でありながらその実、反知性主義に陥っている院生をどうにかしてほしい。こういう院生はアタマも悪いので研究も進まず他人の研究の妨害行為に終始する。どうにかしてほしい				
23	D3	男性	私立大学	理・工・農学系
研究室の過剰な業務および人間関係で精神疾患を発症し、将来が非常に不安である。最低限、健康に研究が続けられる環境を整えて欲しい。				

24	D1	女性	私立大学	社会科学系
今、博士後期1年生として、研究時間が一番大切だと思いますが、学校からの奨学金はまだ受けてない状態で、研究・調査費用や学会の費用が必要なので、バイト時間もない場合は、どうすればいいですか？				
25	D1	男性	国立大学	社会科学系
(…) 大学は外国人留学生に対して、差別化な授業料政策を実施しています。授業免除審査では、中国以外の国の留学生がほとんど全免除で、中国人留学生はほとんど半免除です。				
26	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
大学入学前の高校などで専門的な分野に触れられるような状況を作って欲しい。大学入学のための勉強ではなく、専門の基礎である学問として大学に入学して役立つような教育であればと思います。				
27	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
うつ、生活苦、学費をタダにしろ				
28	D3	男性	国立大学	理・工・農学系
授業料・家賃・税金等を自身で負担しているが、学振の月20万円では不十分だ。学振受給者は授業料を無条件で免除にされるか、あるいは副業（アルバイト）を認可すべきだと考えている。				
29	M2	女性	国立大学	理・工・農学系
院生の就活についてもっと支援があればと思います。				
30	M1	男性	私立大学	理・工・農学系
研究室でのハラスメント行為。耐えられない。うつ病を発症している。				
31	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
昨今の政治情勢の結果、国公立の授業料実質無償化はとても喜ばしいことだと思う。しかし、それとは反面に、科学研究費の予算が削減されていることも耳にしている。これでは大学に行くことはできても、大学に行く目的を見いだすことができなくなってしまうのではないかと危惧している。限られた予算であることは重々承知しているが、片一方を改善することでもう片方が改悪されてしまっは意味がない。国全体をよくして行くためにも、大学教育を実りある充実なものにするために、大学自体への予算も増やして欲しい。				
32	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
利子付きの奨学金を利用せざるを得ない状況は、学生の経済的不安を相当煽っていると思います。				
33	D2	女性	私立大学	理・工・農学系
自分で大学の授業料を捻出する事が研究に支障をきたしているが、大学の指導教官が成果主義のためプレッシャーを感じる。さらに、学外でフルタイムのアルバイトをしているため日中大学に行けず必要な情報を貰えないため研究活動に支障をきたしている。 指導教官の自分や他の学生に対するハラスメントが苦痛。 上記のようなストレスや疲労が心身に影響を及ぼしているのか体調面やメンタル面に不調が多い。				
34	D3	女性	国立大学	社会科学系
大学時代に貸借した奨学金を返すめどがつかず、大学院では奨学金を借りれない。働いて貯金して取り崩して生活している。将来だけでなく現在の生活が不安。 給付型奨学金をもっと増やしてほしい。				
35	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
給付型の奨学金がなければ、博士課程に進もうとは思わないではないかと思う。				
36	M2	男性	国立大学	医・歯・薬学系
博士課程の学生への経済的支援制度を確立し、博士進学者を増やさなければ、日本の研究は衰退する一方だと思います。				
37	PD	男性	国立大学	理・工・農学系
学振について：①私はDC2に採択されたので博士課程を修了することができたが、DC2に採択されなかったら生活費・研究費の面でかなり厳しかった。学振に採択されるかされないかでその後の人生が違いすぎる。博士号を目指す学生を応援する日本最大の制度として、段階的な採用（半額支給など）があっても良いのではと思う。②学振と他の奨学金の併給ができない点に疑問がある。給与奨学金を受給していたが、辞退せざるを得なかった。私は(…)在住で、比較的家賃が安価だったから良かったが、都市部在住の場合、月20万で生活することを強要するシステムはかなり厳しいのでは。他の奨学金との併給（審査時に学振の給与分は考慮されるので、学振非採択者との間の審査はフェアに行えるはず）、アルバイトの緩和（現在進んでいるようだが）はもっと進めて良いと思う。③私は博士課程を早期修了し、学振DC2からPDへと身分切替した。平成26年度採用者までは給与額が月20万から月36万へ昇額したが、平成27年度採用者からは昇額無しである。各種交通費や学会年会費・参加費等の学割や、学生向けの各種サポートも無くなり、27-28歳程度の博士号取得者が、給与月20万、賞与なし、各種社会保険なし、雇用関係はないが副業は禁止、という環境が我が国最大の若手研究者支援制度であるという現状は、若手研究者は国からあまり大事に思われていない、という認識を生み、研究力の衰退や人材の海外流出に繋がるように思う。節約したい気持ちはわかるが、残念である。せめて数万円の昇額は実現できないのか。 このような意見を取りまとめて下さる本アンケートに大変感謝します。何卒よろしくお願い申し上げます。				
38	D2	女性	私立大学	医・歯・薬学系
奨学金の免除をもっと拡充してほしい。大学で院生費として学会参加費や交通費は出るが海外の学会に行けるほどの補助額は出ないため行くチャンスがない。DCの枠を増やしてほしい。				
39	M2	男性	公立大学	看護、保健学系
・大学院生の社会的地位の低さは問題がある。外国の研究所に行ったときに、日本の学生が授業料を納めて研究をしていることに驚かれた（皮肉を言われた）。収入が発生する国もあるくらいだから。初任給で働く社会人程度の価値は少なくともあるのではないかな。 ・授業料減免は本当に困窮している学生は受けられない制度になっている。アルバイトで103万円を超えるだけの収入があれば、親から独立し独身で収入の少ないものとして扱われ減免対象となるが、103万円すら超えられない学生は親の扶養から外れられないから、いつまで経っても自立できないし、親は高額授業料を払い続けなければならない。				

40	OD	男性	国立大学	理・工・農学系
成績などによる選抜型で、生活に十二分な額を支給するべき。一人暮らしには15万円以上必要であるとなると、数万円の給付をばらまくと広く薄くの補助では効果がない。 ドイツのように、働いている人が再度大学や大学院に戻り、また社会に出て行くような循環があればよい。 大学院の定員を絞るか、研究室が学生を雇うことのできる財政状況を作らないと、優秀な学生は研究せず、能力の低い学生ばかりが研究費を食い潰すことになる。シンガポールのように、大学院生を選抜する代わりに、一般的な社会人の給与より多くの給付を行い、より魅力的な場所にするべき。魅力があれば、ポジティブな競争になる。 アンケートのページ数が多い。理研などでの研究活動を行なっている場合の選択肢がない。				
41	M1	男性	国立大学	理・工・農学系
給与等の面で、安心して博士課程に進めるようにして頂きたい。				
42	M2	男性	国立大学	医・歯・薬学系
経験から社会人院生を職場の方にも勧めたいが、職場と院生の二刀流は負担であることが先行してしまい学びをする機会を失っている方も多くいる。大学側にも職場側にもその点を解決するために解決する部分があると考えられる。少しでも改善を進めないと日本の大学院教育はじめとする研究レベルがさらなる低下・低迷をもたらす可能性が考えられる。そのために国レベルで高等教育へのさらなる国庫の支出が必要であると考えられる。				
43	D3	女性	国立大学	社会科学系
非常勤講義の準備のため研究時間が削られているが、労働時間には含まれない。公募が少ない、通らない。奨学金返済、学費、社会保険料の支払いが苦しい。将来不安は大きい。				
44	M1	男性	私立大学	社会科学系
データセットを買い揃える資金の補助があれば助かります。				
45	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
日々の研究活動、研究室関連の雑務の多さに加えて就職活動まですると時間も無ければお金もありません。せめてもの生活費の足しにしなければとアルバイトもしますが、地域柄時給が安く、短時間ではそこまで給料がもらえません。日中必死に大学で様々なことをこなし、アルバイトに行くと1日が終わるという疲弊する日々です。趣味等もできず、主に金銭面で様々な制約が多く、毎日必死であるのにもかかわらず、世間の大人からは「学生なんだから暇でしょ」という目で見られ、「学生の言うことだから」と見下されたような気分になる言葉も投げかけられます（なかには大学の教員、事務職員もそういった方がいます）。さらには学部生の研究に対する考えの甘さ、相違があまりにも多く、いつも苦勞（人間関係や研究活動において）するのは大学院生に大変理解のある教員と大学院生です。 理系、かつ動植物に関連する分野の研究がいかに大変か、そもそも分野を問わず研究そのものがお金も時間もかかること、日々時間のなかで必死に取り組んでいることが理解されず、いろいろな意味で寂しい思いをすることが多いです。自分自身の研究面では大変理解のある指導教員の先生、技術職員の方々がいらっしゃり充実した研究環境があり、心の面でも救われています。学内に留まらず多くの方々と研究の楽しさを実感しています。ですが、研究面だけでは生活は成り立たないです。やりたいことも沢山あるのにできないというのは心苦しいです。大学側は進学の割合をもう少し増やしたいと言っていますが、この状況では修士の学生ながら、学部生に対して進学することを勧められません。学部卒で民間・公務員等就職率の良い分野です。で、本気でやりたいことが無いのであれば勧められません。 どうか、貴協議会の活動から、大学院生をとりまく課題が解決に向かうことを心から願っております。遠方ではありますが、応援しております。				
46	D2	男性	私立大学	理・工・農学系
私立大学なので授業料が非常に高額だが、その分の額はRAでもらっているで支払っている。しかし、RAは給与扱いのため、所得税などの対象となり、税金の支払い分は学外のアパートによって支払っている。授業料分は所得として見なさないので欲しい。 また、最近は研究室での最高学年となり、研究以外の雑務(業者とのやり取り、後輩指導、実験器具・薬品・動物の管理、研究会への出席・運営、歓送迎会の企画等)が増え、実験量も増え、結果的に余暇を削ることとなった。土日は学外でのアルバイトがあり休めない。最近は過労のためか、頭痛や胸痛、吐き気や全身倦怠感がひどくなってきた。				
47	M2	女性	国立大学	理・工・農学系
現在学生が直面している問題を知らないと思います。学部ごとに、もっと狭くまで言うと研究室と研究室も違うのに、同じ方法で解決したいなんて意味あるのか疑問です。				
48	M2	男性	公立大学	理・工・農学系
大学に大学院生に対する補助金の独立予算を組んでほしい。				
49	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
多額の奨学金を借りなければ研究・勉強ができないことを本意に思う。奨学金免除を狙うために研究をするような状況も聞くので、奨学金のあるべき姿もおかしくなっていると個人的には思う。しかし、奨学金が無ければ、大学にいけなかったことも確かであるのでなんともいえない。民間給付型奨学金制度も後に知ったので、日本学生支援機構の独占状況になっているような周知の実態を変えるべき。少なからず、私は日本学生支援機構しかないと思っていた。				
50	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
フィールドワークがメインであるため、調査に行くためにお金がかかる。公共交通機関代は学校に申請をすることで返金があるものの、調査地に上がるためのレンタカー代は申請することができないため、経済的に厳しい。また、調査に必要な消耗品の購入をする際も、申請できるものとできないものがある。調査シーズンはアルバイトで稼いだ4万円ほどは、研究によって無くなってしまう。 レンタカー代が申請できないことに関しては、学校側が学生だけで車に乗って調査に行くことに関与しないためのようだ。事故が起こった際に責任逃れをするためだろう。学生が車で調査に行く際にもお金を申請できる仕組みを構築してほしい。				

51	M1	女性	国立大学	社会科学系
現在は働いていないが、そろそろ就職を考えている。生活するにも研究するにもお金が必要なため。経済的な不安があると研究にも身が入らず支障をきたすと感じている。しかし授業の関係で日中に働けない曜日があり、就職も条件があわず簡単でない。勉強や研究に集中したく仕事をやめて大学院に進学したが、やはり経済面が不安である(社会保険料、税金の負担が予想以上に大きく家計を圧迫している)。また、大学院を卒業したからといって就職できるかどうか分からない。私は、年齢的なこともあり余計に厳しいと思っている。もう少し、考えて進学すればよかったのかもしれないが、タイミングを逃したくなかった。学校生活は楽しく、よき先生方、友人に恵まれており後悔はしていない。				
52	D3	女性	国立大学	人文科学系
現在、様々な面で短期間で成果を求められることが多くなり、例えば、博士論文の提出が博士後期課程に在籍してから3年以内にできないと、様々なチャンスを手に入れないことが多く、問題だと感じる。具体的には、学振の申請が実質できないこと、奨学金貸与の終了、奨学金返済の優遇措置を受けることが実質困難になること等である。				
53	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
環境が良くなることを祈っています。				
54	OD	男性	国立大学	人文科学系
専任のポストにつけるかどうか、大きな不安がある。面接や模擬授業などをクリアしなければならないが、練習する機会がほとんどなく、手探りが続いている。同じような境遇の院生や非常勤講師は多いと思うので、就職に向けたセミナーや勉強会などがあればぜひ参加したい。同年代のサラリーマンには転職エージェントなど相談先がありうるが、自分のような立場の人間には相談先がないと感じる。				
55	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
私は学振に採用されているが、支給されている金額が少ないと感じる。支給額を増やしてほしい。授業料が免除されない場合には生活が厳しい。国立大学であっても、授業料は高いので、減額あるいは学費免除の対象者を増やすべき。また、授業料免除の手続きも煩雑なため、簡易化すべき。 日本学生支援機構の奨学金返済免除に関しては、大学や研究科ごとに、競争の激しさが明らかに異なる。例えば、大学・研究科で奨学金免除を希望する学生の人数によって、免除対象者の枠が決まる。つまり、同程度の業績の学生でも、その学生が所属する組織の学生数や周りの学生が免除の申請をするかどうかで免除の可否が決定する場合がある。返済免除の対象者を増やすとともに、組織間の格差を是正すべき。例えば、奨学金返済免除の申請手続きを簡易化すれば、申請する学生が増え、組織間の格差の是正にある程度つながるだろう。そもそも学生数が少ない組織に所属している学生には、別に配慮が必要だと言える。				
56	D3	女性	国立大学	社会科学系
学内におけるボランティアの雑務が多く、心身に支障をきたしている。指導教員と適切な関係を築けているようでいて、「いいように使われている」と感じるが増えてきた。科研費 RA の雇用切りなどにより、本来支払われるべき給与が支払われなままボランティアを続けているため不満が募る。TA も 13 回の授業のうち 10 回分は支払われるが、残りの 3 回や採点などはボランティアなので不当だと感じる。 こういう問題はきっと当方だけでなくあらゆる院生が感じていることではないか？ 我々院生は成果や業績、教員との良い関係を盾にあまりにも不当に扱われていないか？ 一度集会等開いて話し合いや意見の共有がなされるべきだと感じる。				
57	M3・OM	女性	国立大学	人文科学系
休学申請をする際、休学する場合は学生寮から退寮しなければならない旨が記載されていてかなり驚きました。しかもこうした重要事項が大学から学生全体に向けてオリエンテーションなどで事前に通知がないため、申請した時点で初めて気づくような人がいてもおかしくない状況です。実際に経済的事情で退寮できないゆえに休学申請をできずに高額な授業料を支払っている友人が身近にいます。				
58	M1	女性	私立大学	理・工・農学系
給付型の奨学金が増えて欲しい				
59	D3	男性	国立大学	人文科学系
この4月に就職が決まるまで、親の仕送や支援を受けずに、修士博士課程と進学し、奨学金と仕事で資金を捻出して研究をしてきました。今、大学には博士号取得のためだけに在籍しています。これまでずっと有期雇用で働き、将来の不安を抱えながらも、諦めずに仕事と研究を続けてきました。将来が確約されていない研究者の道において、経済面での不安は精神的に重くのしかかります。現在、職は得られたものの、奨学金の返済など、不安は大きいです。また、物理的に研究時間も取れず、精神的なゆとりもありません。私にとってはハングリー精神が一つの原動力でもありましたが、家庭環境に左右されず、本当に支援が必要な人のための制度があって欲しいです。とはいえ、大学院に進学してわかったことは、私のような経済的弱者が非常に少ないということです。困窮した経験がない人にとっては奨学金なんて無関係のことかもしれません。そもそも大学院にはそうした経済的弱者が排除されているのかもしれませんが、しかし、どんな状況であれ、研究したいと望む人が排除されてしまうような環境づくりには反対です。他方、学生側も今一度自らの生活を見直すべきかと思います。必ずしも成功するとは限らない研究者の世界において、本当にそれを得るための努力とアピールをしているか。成果主義の傾向が増している昨今、自分が何をしているのかを見える化するための努力もしなければならないと思います。いずれにせよ、経済的支援が手厚い社会を目指す上で、大学院生はそれに答える働きを示すことも、必要だと思います。				
60	M2	女性	国立大学	人文科学系
生活面で、指導教員との問題を抱えている学生（自分を含む）が周囲に多いと感じる。特に、生徒のやる気を削ぐような思慮にかける発言を平気でする教員が指導教員の場合、研究内容と指導教員の専門分野が合致しているため指導教員を変えづらく、大きなストレスになっている友人もいる。(休学してしまうなど)				
61	M2	女性	国立大学	教育学系
学費が研究を続けていく上で一番のネックになっている。お金がある程度あるか、極端にない状態になれば進学、学問ができない。学費無償にして、学生にしっかり学問をする環境を整える必要がある。				

62	OD	男性	国立大学	医・歯・薬学系
全体的に奨学金の種類や数が足りないと感じている。例えば博士課程の学生の70%ぐらいは何かしらの奨学金や経済的援助がもらえるような状況にしてほしい。なぜなら、経済的な理由で博士課程を途中でリタイヤしていった人たちをたくさん見てきたから。				
63	M2	女性	私立大学	理・工・農学系
今はM2でアルバイトをしながら研究を行っているが、その分研究時間が減るのが気がかりである。現在学振DC1に申請中だが、これに通らなければ博士に進学してもアルバイトをせねばならず、そうすると今現在アルバイト等をせずに研究できている人たちとの研究時間により差が出てくる。そうすると業績や結果で周りにどんどん差をつけられ自分の研究の将来の見通しがなかなかたたなくなってくるのが不安である。				
64	D2	女性	国立大学	人文科学系
大学の図書館の蔵書が少なく、新しい研究に触れにくい。				
65	M2	男性	国立大学	社会科学系
文系院生に対する偏見を覆してほしい。				
66	M3・OM	男性	国立大学	人文科学系
学生寮の値上げを大学が行おうとしていて、本当に現在の寮費の4~5倍に値上げしてしまったら、研究が続けられなくなり、退学せざるを得なくなり、路頭に迷わざるを得なくなり、死する宿命と対峙せざるを得なくなる。				
67	D3	男性	国立大学	人文科学系
私は哲学系の分野で、英語査読付き4本、日本語査読付き4本の業績を持っています。でもお金になりません。学振を貰っている方の中には、研究をやめたり、業績をあげていなかったりする人がいます。これでは業績主義とは言えません。DCをなくして、PD枠を増やし、博士課程は業績に応じて奨学金を免除、あるいは賞金を充実させたいかがでしょうか。さらに、私は先生と専門がことなり、非常勤の仕事が得られません。博士号を持つてる学生の仕事がなく、修士号の学生がコネで非常勤の仕事を得られている現状に不可解さを感じています。大学で教職を取れるのは博士号を持ってからというふうに統一したいかがでしょうか。そうすれば博士号取るために努力する人が増えると思いますが、研究にも時間をさけます。				
68	M2	男性	国立大学	社会科学系
研究環境の充実化を求めます。優秀な人たちが研究への道を閉ざされないことを望みます。				
69	M3・OM	女性	国立大学	人文科学系
人文系の研究の意義がますます軽視されており、研究予算や人文系のポストが減っていること				
70	M2	女性	私立大学	社会科学系
学校側の奨学金はM1申請できないことがよくないと思います。選択基準もっと合理的に。博士は長いから4年目から申請資格がないですが、文系の場合、そもそも多くの私立大学院では3年で卒業できる制度と環境が整っていないと思います。				
71	M1	男性	国立大学	人文科学系
金銭的、社会的な部分で、大学院生の立場は非常に弱く感じる。もちろん、国(あるいは国民全体)の政策や方針として、別段支援する必要はないということが意見の総意であれば問題は無いのだろう。実際に研究活動の社会的貢献はいかようなのか問われても、研究に携わる人々は、答えに窮したりはぐらかしたりすることが少なくないように思う。その意味で、研究が何のためにあるのか、税金を使ってまでもすることなのかという点については、世論に従うほかない。 しかしながら、現在研究をしている者としては、ただただ辛い。 大学院は必要なのか？				
72	M1	男性	国立大学	理・工・農学系
フィールドワークを行うための費用が大きな負担になっている。少しでもよいので補助がほしい。				
73	D1	男性	国立大学	社会科学系
奨学金が得にくいので、生活費や研究費などに考え過ぎて、研究活動に支障を与えている。				
74	D2	回答の意思なし	国立大学	人文科学系
このアンケートで期待されている大学院生の「問題」像を自分が体現しておらず、調査者の期待に反した回答をして迷惑をかけるかとも思い、途中でアンケートをやめようかとも思った。この「問題」への関心の強さが、「回答する」という判断に関わってくる可能性も強く思われるため、「問題がある人・あると思う人」がより多く回答し、「問題がない人・ないと思う人」はわざわざ回答しない傾向があるかもしれない。そのため、結果が「問題ある」方に強調されるかもしれない。 ただ、「問題がある人・あると思う人」もまた、多忙などの理由で回答しないという選択を選びやすいかもしれない。難しいですね。				
75	M2	男性	国立大学	医・歯・薬学系
大学院での研究との両立が困難であるため、アルバイトなどをすることができず、経済的な問題を抱えている学生が（自分も含めて）多いにもかかわらず、大学院で研究をしている人たちは好きで研究をしているのだから文句を言うなといったような風潮が世間一般にあるため、その問題を訴えかけることが困難である点。				

76	D3	女性	国立大学	理・工・農学系
大学受験では「正しい手法・回答を覚え、記述する能力」しか測らず、高校までの教育もこの能力を養うことが主である。一方で、大学では知的好奇心を持って未知へ積極的に挑む態度（マインド）が求められている。今まで「既存の正解だけを追い求めてきた」人間に、いきなり「未知への探求心を持っていることを前提」とした教育を施されても、適応できるはずがないと感じている。実際に、私のラボ・知人を含め多くの大学生は、「自ら積極的に勉強・研究し、自分自身で仮説を立て、実証しようとしている」のではなく、「教授などから与えられてた『課題をこなす』作業を行っている」ことが多く、しかも自分が後者であることにすら気づいていない学生も多いように見受けられる（私自身がそうであったように）。 このような現状は、一般に大学修了者に期待される能力（課題発見・仮説立案・課題解決能力など）を養うにふさわしい環境とはとても思えない。また、学生がほとんど頭を使わずに作業をしている現状は、学生本人にとっての学習効果が少ないだけでなく、実りあるディスカッションと研究の促進にとっても、悪影響であると思う。 残念ながら、現在アカデミアポストにいる教員に知的好奇心や研究への取り組み方等のマインド教育を期待することは厳しいのではないと思う。アカデミア人材は学生・研究者時代に苦も無くこのマインドを身に付けてきたからこそ現在のポストにいるのだろうから、知的好奇心がない学生の気持ちやその原因が分からなくても仕方がないだろうし、彼らは研究者としての能力は非常に高いが、教育者としての訓練はほとんど積んでいない。加えて、研究を始める時にはすでに身に付けておいた方が望ましく、どの研究でも（つまりはどの学生にも）必要なマインドなので、大学の1年目に専門の教員が教育するか、できれば、大学受験までに教育を施すべきだと思う。 私個人の見解だが、個々の研究へ研究資金を投入することよりも、根本的な大学あるいはそれまでの教育を見直し、資金を投資することの方が、日本全体の研究力を上げる点では、有効なのではないかと感じている（もちろん、『課題をこなす』人材から『探求心を持って積極的に挑む』人材への転換は、研究だけでなく企業の活動にも有用であると期待できることから、全体的な国力増強にもつながるのではないかと考えている）。確かに、私も知人も、多くの大学院生は限られたお金をやりくりしながら研究している。しかし、大学院生の研究生生活の質や満足度を上げるのであれば、個々人に対応するだけでなく、もっと根幹の教育に力を入れてほしい。 私はD3になってようやく、上記のように自身の状況や周りの環境を多少整理できるようになったが、もっと早くに気づきなかったし、そのような教育も受けたかった。私が今、成果主義・業績主義の影響で必要以上にプレッシャーを感じ、研究に迷いが生じるのも、「知的好奇心や研究への取り組み方等のマインド」が十分に養われていないせいかもしれない。また、課題解決能力などの大学修了者に期待される能力を十分に習得できていると実感していたら、就職への不安もここまで感じないだろう。				
77	D2	女性	国立大学	医・歯・薬学系
現在文部科学省から給付されている奨励金が減額し、来年から給付がなくなるにも関わらず、奨励金受給に必要な条件が厳しく、アルバイトなどをすることができないため、来年から始まる就職活動に費やす資金が十分に確保できるか不安である。				
78	D2	女性	国立大学	理・工・農学系
特に博士課程後期過程の学生は、博士をとるためには論文を書いて発表しないといけないため、研究がうまくいっていないと心身ともにストレスがかかり、体調を壊す例が多々あります。この上、お金の問題もあると、よりひどい状態になります。したがって、教育行政機関などからの金銭面の援助が必須です。 一方で、学振を取得していても、年金や国民健康保険、税金、家賃、食費、光熱費、学会参加費、研究に必要なPCやソフトウェアなど出費が多く、金銭面で余裕はほとんど感じられません。また、学振はアルバイトを禁じているため、学会の雑務を担当してもアルバイト代は出ず、無賃労働をして時間がとられます。支給額を増やしたり、学会や研究会など研究に貢献できるアルバイトは許可する等、制度の改革が望まれます。 就職先としてもアカデミアポストが少なく、ポストにつけたとしても、教授たちが会議や雑用ばかりで研究に携わる時間が少ない日本の現状を見ると、日本でアカデミアポストにつきたいとは思わなくなりました。大学の運営をもっと分業化・効率化し、教授たちに研究する時間を与えなければ、これから先も日本のアカデミア研究職に魅力は感じられないと思いました。				
79	D3	男性	国立大学	理・工・農学系
指導教員が学振の特別研究員奨励費を使わせてくれない（勝手に執行されている）挙句、学会参加費等の自腹を要求してくるのは納得いかない。				
80	D3	男性	国立大学	社会科学系
アルバイトと研究の両立は難しい。現在は、実家住まいで親（母親は死別）が健康であるためなんとか研究ができていますが、なにかあったときには研究の継続は難しくなる。自分の就職も含めてアカデミズムの状況は悪化しており、将来的な見通しが不安定であるため、不安も大きい。				
81	M2	回答の意思なし	私立大学	教育学系
・アカハラ、パワハラとして具体的に問題化できる案件が身の回りに多くあること ・この点に関わって、大学院生を無賃で業務・雑務（小規模な学会、研究会の運営や教授陣に個別に依頼のあった教育活動の実施等）に就かせる習慣が身の回りで横行しており、かつそうした体制に依存した運営・業務実施が当たり前のものになっていること ・結果的として、上記のような環境への適性を持っていない院生が、研究に集中できなかつたり、研究への意欲が削がれたりしていること				
82	M1	男性	国立大学	教育学系
研究活動の費用を工面するために、バイトをしなければならないので、研究に十分な時間を使うことができない。当面の生活費と学費（研究費）を稼ぐために疲れ果てて、結局よい研究ができないと思う。				
83	D2	女性	国立大学	理・工・農学系
教授が学生へ、研究指導などの時間を割かない。大学の業務ばかりを行なっている。				

84	D3	男性	国立大学	人文科学系
2018年7月現在博士課程4年目で、休学中です。2018年10月から海外の大学に留学する予定です。大学進学時から実家を出ています。昨年度までは、学振DC1（2015年4月～2018年3月）の身分でした。2016年度中に結婚しました。 学振一年目から親の扶養から外れることにして独立家計として授業料免除を申請し、半額免除を受けていました。2017年度も、結婚して生活費が上がったこと、および海外留学を予定しているため少しでも貯金したい旨を申告したうえで授業料免除申請をしたところ（妻の収入も申告）、授業料の免除が認められなくなりました。いまの授業料免除制度では、夫婦の収入はひとつの収入としてカウントされるため、免除対象者を選別する計算式にあてはめると、十分な収入があるとみなされてしまうようです。 申請時には、「結婚したのだから、全額免除になってもよいだろう」と考えていました。この考えはたしかに甘かったです。のちに調べたところ、日本の民法において、夫婦の収入を分けて考えることはしない、と定められていることを知りました。 しかし、実態を考慮に入れず、杓子定規に制度を運用する態度には、問題があると感じました。たしかに見た目上の世帯収入は増えましたが、それは自分の授業料をまかなうためだけのものではなく、二人の人間が生活するためのお金です。結婚して二人で住むための部屋に引っ越したため、家賃も倍近くになりました。学振の「研究奨励費」のみでは、生活費をまかないながら授業料全額を支払うことはできません。各種保険料は毎年あがり、額面上20万の「給料」は実質手取り16万円程度です。これでは、大学から「授業料は配偶者に払ってもらいなさい」と言われているも同然です。そして結局、授業料は妻の貯金から払ってもらわざるを得ませんでした。 このような状況では、研究とライフプランの適切なバランスを維持することは困難で、研究を続けることへの不安を増長させ、研究の継続を断念する学生がますます増えてしまうのではないかと思います。毎年多くの授業料免除申請を受け付け、膨大な事務作業をおこなっていることは承知しています。しかし、申請書類にその記入を求めている各申請者の事情を審査に取り入れ、より柔軟に制度を運用することを求めます。				
85	M1	女性	国立大学	医・歯・薬学系
入学科および授業料を減らしてほしい。日本の学費は少々高いように感じる。				
86	M1	女性	国立大学	医・歯・薬学系
大学院進学の際に同大学の大学院に入学する場合は、入学金支払いを免除してほしい。				
87	M2	女性	国立大学	人文科学系
人文系で応募できる奨学金がとても少ない。大学に下りる予算がとても少なく、また学内での予算分配も公平でないため、必要な書籍購入ができないばかりか学術雑誌の製本すらままならない。				
88	OD	男性	国立大学	人文科学系
もう少し簡略化し短くしていただけると、より記入しやすくなると思います。まず最初に修士、博士、社会人、専門職大学院を聞いて、それぞれ別のルートを辿るように変更するのはいかがでしょう。				
89	M1	男性	国立大学	社会科学系
大学の寮に居住しているが、寮費が値上げされるかもしれない、今後の生活に不安がある。				
90	M1	男性	国立大学	社会科学系
返済義務のない奨学金の採用数を増やすべき。このアンケートをとって、結果を把握したところで何も変わらない可能性が非常に高いので、アンケート自体が無駄なような気がする。				
91	M3・OM	男性	私立大学	人文科学系
修士課程の学生です。今現在収入がなく、周囲の同年代まの人たちが働いている中で焦りを感じている。また博士課程まで進学した場合、修了後に職に就けるか不安で結婚を考えられない。 さらに学内における悩みとしては、教授からアカハラに近いものを受けており困っているが、中々相談できる機関がなく、もし自分が言ったことが教授の耳に入ったらと思うと恐くて打ち明けられずにいる。				
92	PD	男性	私立大学	社会科学系
各大学院が院生の就職活動（特に大学・研究機関での講師職・研究職への就職）を援助するシステムを体系的に構築するべきだ。また、各大学院は責任を持って博士号を取得したばかりの若手研究者を各自の大学で講師として養成すべきだ。行政も「総一億活躍」を標語として掲げるならば、それなりに若手研究者に活躍の場を提供すべきだ。				
93	D1	女性	国立大学	人文科学系
政府と教育機関には、給付型奨学金の枠をもっと広げてほしいです。				
94	M2	男性	国立大学	人文科学系
将来に見通しが立たず、経済状況の不安がまた不安をよぶ				
95	M2	女性	国立大学	医・歯・薬学系
国の研究費の支給が文系に多すぎると感じている。理系の方が研究費がかかるため、支給金額はもっと考えてほしい。				
96	D3	女性	国立大学	社会科学系
経済状況から考えると実家を出ることができない。しかし、実家に住んでいると世帯単位では一定以上の収入があることになってしまい、授業料免除の要件を満たさない。そのため、授業料の支払いが負担となっている。 学会や調査にかかる交通費の援助制度がなくなってきた。いままであった制度を利用しても、交通費の捻出が大きな課題になっていた。今後ますます学会や調査の回数を絞らざるを得なくなる。とくに、海外での調査や学会発表は、科研費などがない限り費用の問題から断念することが増えるだろう。 このような状況下で、国外の研究者との競争に勝つのは難しい。 親族の介護について、学生という立場上「時間に融通が利く」とみなされ、主要な担い手になることを求められることに危機感を抱いている。これは、自営業や自由業の方々の問題とも近いかもしれない。				
97	D2	女性	国立大学	社会科学系
学校からの旅費援助が削られて、不安になっている。				
98	D1	女性	国立大学	理・工・農学系
奨学金については、卒業後の返済が心理的な負担になっている。欧米では授業料が無料の国もあり、将来的なことも含めて授業料をなしにする取り組みを行ってほしい。また、奨学金の返済があることで、結婚や出産等を躊躇する要因になっている。				

99	D3	男性	国立大学	理・工・農学系
学振特別研究員の給与が少ない。また、特別研究員に対する日本学生支援機構の奨学金返還におけるアドバンテージを与えてほしい（返還額の減額など）。				
100	D3	女性	公立大学	理・工・農学系
ほとんどの留学生がアルバイトと勉学を兼ねています。 私が日本に来て、直接経験したところでは、二つは両立できないということです。 お金があれば生活が可能なので、アルバイトは必須不可欠なことだが、ほとんどの留学生が、初期にはよく調節していても、だんだんアルバイト中心の生活に変わるのをたくさん見ました。その理由が学費と生活費など、実際物価が自分の国より高く、バイトによる勉強時間の不足、疲労感の累積などによって、授業に集中はさらに厳しくなるとしました。 それで、留学生たちは勉強を選択し、貧困に生きるのか、アルバイトにもっと大きな比重を置いて豊かだが勉強には疎かな生活をするかに非常に多くのストレスを受けながら暮らしており、普通は後者を多く選びます。 私は留学生にいかなる恩恵をほしいと言うのではないです。 しかし、留学生でも、日本人であれ、家計が難しければ直接現場に行ってお金を稼いで勉強をするしかないと思います。しかしながら、一部先生たちはバイトと勉強を並行することを非常に不満に思っており、悪く言ったり、同じミスをしてでも差別待遇をするなど、アルバイトと勉強を並行することにも大変な学生たちに心的にも苦痛を下さる方たちがいます。 もちろん、教師の立場で勉強だけに集中してくれたら申し分ないだろうが、皆がみなよく生きることがないのに、どうして皆に同じ成就、ひいては君はバイトをするから他人よりもっと頑張らなきゃという認識を持っていらっしゃるのかについて理解できません。どうして留学生という理由で、バイトをするという理由で他の学生と差別待遇を受けるのか理解できません。もちろん、一部だが、今までも多くの大学で公然と行われていることです。 私もただ留学生という理由だけで、家が貧しかったという理由で研究室の力のある一人の主導で修士を卒業する時までその学生として受け入れられませんでした。彼らに私は同じ学校の、同じ研究室で一緒に勉強する人がなく、してあげなきゃならないので非常に面倒な、目障りな存在であり、貧困してアルバイトとして延命するというイメージまで持っていました。これは、単に私だけではなく他の国家(ベトナム、中国、モンゴルなど)出身の留学生たちも同じ待遇を受けました。その当時は、外国から来たのだから、私が耐えなければならない試練であって、私が耐えなければならないものだ、と大変に持ちこたえてきましたが、博士へ進学してからこれが誤りであることを知りました。 したがって、私はいろんな面で大変な生活をしている留学生たち、そして家計が困難な日本の学生たちが少なくとも、勉強しなくては自由べきではないかと思っています。現在、さまざまな奨学制度がありますが、実質的にその恩恵が回るものはごく一部です。または返還しなければならない奨学制度、これが何の奨学制度です、ただお金のない学生らを相手に国家が、金貸しすることで外に私は思えません。名前だけ奨学金である結局、学資金融資と違いません。もちろん、貧しいからといって国家がこれらは無条件的に扶養しなければならないという義務はありません。しかし、彼のような奨学金より実質的に私たちを支援できる方策を考えてくれたらと思います。私たちもお金の心配なく勉強してみたいです。私たちも学生らしく、学生のように生きてみたいです。多くのアルバイトの現場で身体的に感情的に疲れたこのを少しでも援助できる方法を考案してくれたらと思います。 具体的ではないが、私の考えは次のようです。研究室も公的な業務が存在するが、普通はこの業務をすべて一緒にまたは研究室長のような学生が処理します。このような業務もTAやRAのように、各研究室ごとに予算を割り当てて、研究室の業務担当者を予算や業務量に応じて適正人数選出して、少ないお金になるが、それでも生活に少しでも足しにもなれる制度が出来上がったという望みです。追加で、選出条件は研究室誠実度、家計の困難、アルバイトの労働時間などが入ったらと思います。				
101	OD	男性	国立大学	理・工・農学系
ちょうど数日前のことだが、受給が継続できるものと思っていた学生支援機構第一種奨学金が留年により打ち切られていたことを知った。3日前に気づいたが、まだ親には言えずにいる。また、今年生活費に非常な不安がある。				
102	OD	女性	国立大学	人文科学系
学振を受給できるようになってほっとしていたのですが、いざ受給をはじめてみると、科学研究費が当初の予想よりも大幅に削減された上、いままで扶養で控除されていた年金や保険料、あるいは免除されていた学費なども自己負担になり、また、アルバイトなども制限されるため、思ったよりも収入が安定してはいません。現在は、パートナーに生活費の一部の負担をお願いしています。また私が所属する分野は、1年間から2年間のフィールドワークを終えて、やっと博士論文の執筆をはじめため、多くの院生が5年から7年、博士課程に在籍します。そのため、2-3年は学振がない状態で博士論文執筆をむかえることになります。そのことに不安があります。奨学金の返金も残っています。出産についても考えていますが、経済的な不安があるため、踏み出せずにいます。				
103	OD	男性	国立大学	社会科学系
指導能力や指導への責任感のない教員に困っている。教員の研究指導の成果を年ごとにチェックする、客観的な仕組みを導入して欲しい。				
また、教員が十分な指導を行えない・行わないことのツケを、すべて学生が負わされるのは間違っている。教員の査定に反映させてほしい。				
104	M2	男性	私立大学	社会科学系
特に、学会交通費、学会参加費、フィールドワークの費用を手厚く充当して欲しい。この三つにお金が出るだけで、研究活動は大分楽になる。学会の年会費や懇親会費が高いのも問題である。				
105	D3	女性	私立大学	社会科学系
好きで選んだ道だから仕方ないと言われるが、将来に明るい展望を持っていないのが現状である。研究職を目指して根気よく研究を続けたいと思っているが、経済的に許されない可能性が高く、その場合は諦めるしかないと思退学を覚悟している。				
106	D2	女性	私立大学	人文科学系
所属している大学院に、学費減免制度がありません。学振をもらっていても、将来の学費の支払いに不安を感じています。国立大学では、学振をもらっていれば授業料が免除になる学校もあると聞いたことがあり、私立／国立の違いはあると思いますが、このままでは将来のための貯蓄もままならず、大きな不安があります。				

107	M1	男性	国立大学	社会科学系
奨学金取れない				
108	D3	女性	国立大学	理・工・農学系
既に(学部・修士時代に)借りた学生支援機構の返済に関して、大きな不安がある。博士後期課程や今後の研究人生の中で、一定の水準を満たした場合に減額や免除を受けられる制度などがあるといい。				
109	OD	男性	私立大学	社会科学系
大学院生の就職先の少なさについて。年齢が30歳を超えることで新卒採用には応募できず、正社員としての就業経験がないため中途採用にも応募できない。				
110	OD	男性	国立大学	社会科学系
大学がただの営利企業になってしまっている。研究や人材の確保をきちんとし必要な財政出動を行い社会的責任を負うべき。教育への公的支出の低さへの問題を放置しながら国際化とは標語あるいは皮肉以外の何ものでもない。				
111	M2	女性	国立大学	教育学系
大学院でも文系研究科への圧迫が経済的、制度的、また心理的な面で感じられる。とりわけ、この数年で在籍している講座の教授が2名退官したにも関わらず、新しい教授が配属されないままであり、授業や研究に支障を来している。また、喫緊の問題は経済面での負担が大きいこと。研究に必要な書籍や、学会参加の際の交通費ならびに宿泊費など、研究にかかる諸費用は全て学生負担であり、その費用を賄うために研究の時間を削ってアルバイトをしなければならないのは本末転倒である。この点に関しても、目に見える形で結果を出しやすい理系の研究科と比べて状況は劣悪である(例えば工学研究科や教育学研究科の中でも理科や数学科などでは、学会の交通費や宿泊費などは当然学生が負担することはないという)。				
112	M1	男性	国立大学	教育学系
私の所属している(…)研究科では、全コース合わせて年に3人程度しかDC1が認定されません。DC1の申請フォーマットは理系の研究様式をトレースしているために、文系にはかなり不利に働いていると思われます。DC1をとれるか否かは、私にとって博士課程進学の手決め手であり、待遇の改善を願っています。				
113	M2	女性	国立大学	理・工・農学系
教員からの女性蔑視発言や、ドクター進学予定者との指導内容やサポート内容の差別				
114	M2	女性	国立大学	理・工・農学系
研究や研究に関わる雑務に費やす時間が多く自分の時間が取りにくい。生活費と将来の不安のため最低限のバイトは続けたく、そのため生活が不規則になる。 仕事量の多さや教授との人間関係から体調を崩したり精神的に不安定になる人が研究室内に多い。				
115	M1	男性	国立大学	社会科学系
他大学からの修士課程入学者にとって、授業や研究を進めるためのコミュニティが設けられずに、その後の授業や研究を離脱してしまう学生も現状として少なくありません。気軽に相談できる場所を明確にして、紹介などでコミュニティに参加させて、授業や研究で不安なことをお互い相談し合いながら勉強できる環境は整えて行くべきだと考えます。				
116	D3	男性	私立大学	理・工・農学系
奨学金返還免除の制度についてですが、推薦を受ける際の順位付けが不公平であると感じました。具体的には以下の通りです。奨学金返還免除の申請は”貸与終了年度”に行う為、「早期に貸与を終了する人」と「3年で貸与を終了する人」で、業績の量に差が出てしまいます。私の所属する大学院では、明らかに貸与年数を考慮した上での採点がされていないと感じました(おそらく私の所属する大学院で早期に貸与を終了し、返還免除になった人はいないと思います)。今後は、貸与年数を考慮した推薦基準を定めて頂く事を強く希望します。または「返還免除の申請は貸与を開始してから3年後に行う」といった制度にし、貸与年数の違いによる不公平な順位付けが行われない制度にして頂きたいです。				
117	D3	男性	国立大学	社会科学系
文系大学院における修了年限問題。指導教員の殆どが3年で修了させる気がない一方で、制度設計が3年修了を前提としており、使いにくいものとなっている。一方、社会人院生の制度はリカレント教育に重きをおいており、これまた新卒で就職した学生が使いやすいものとなっているとは言い難い。				
118	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
給付型奨学金の競争率が高くほとんどの人が受けていない。また、博士課程の人は授業料全免の対応がないと奨学金だけでは賄えない。博士後期課程学生への金銭的な補助制度が充実しないと今後優秀な研究者は日本から生まれませんと思います。				

119	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
とにかく金銭の工面が厳しい。 修士課程では日本学生支援機構から第一種奨学金を受給し、一定の業績（論文の投稿・学会での業績発表など）を残したため、結果的には運よく全額免除を勝ち取ることができた。（ごく少数の人のみだろうが）しかし、奨学金だけでは生活費・出張にかかる交通費宿泊費などを賄うことができず、研究にける時間を削りバイトを行うことで何とかやりこなすことができた。極力研究活動の妨げにならないように時給の良いバイトを選択したが、このバイトを行っていた時間は、著しく研究活動を妨害している。この時間がすべて研究活動に充てられたら、今の自分はいっと論文を出し、研究者としての基礎的な力を身につけられていたと考えられる。 現在は博士課程に在籍しており、RAに採用されることが決定したが8ヶ月間で50万円程度しか受給できない。しかも、このRAは他の奨学金や学振と平行して受給することができないものである。月平均で6万円程度であり、ここから家賃4万円を差し引くと2万円しか手元には残らない。これで、1ヶ月を過ごしていくことは到底できないので、現在、修士課程のときの貯金を切り崩しながら、本来研究に専念しなくてはならないが時間を削りバイトをすることを検討している。ゆえに今後、研究活動に集中できるか非常に不安である。もちろん、給付型の奨学金が多数存在していることは知っているが、条件が厳しく応募を見送っている状況である。逆に、日本国外から来る留学生への金銭面での待遇は非常に恵まれており（給付型を容易に取得できる）、日本人学生の経済事情とは真逆である。自国の学生よりも、国外の学生の就学支援に力を入れている行政の姿勢は大変理解に苦しむ。国際性を育むためという大義名分の下、留学生の受け入れを積極的に行っているようだが、審査が甘いため学力不足の留学生が多く、日本人ドクターが一から教えるなくてはならず留学生の指導に時間をとられすぎて、研究に専念できない状況である。一定の学力と業績を有する意欲ある学生が、有意義な研究生生活を送れるように給付型の奨学金の拡充を行うことはできないのだろうか。 ・本アンケートに関して 研究環境やポスト問題、研究室でのハラスメントの横行などに関するアンケートも行ったほうがよいのではないだろうか。匿名性が高ければ、高いほど現場の大学院生の生々しい現状を周知させることができると思う。				
120	OD	男性	国立大学	理・工・農学系
若手研究者が活躍できる場が限られているように思える。資金面やポストが若手には回りにくいように感じ、将来についての不安が大きい。奨学金の返済についても不安が付きまとう。				
121	M1	女性	国立大学	理・工・農学系
研究が中心の生活となっているので、プライベートの時間がほとんどない。平日は10時から少なくとも22時まで研究室におり、土曜日にゼミがあるため、バイトを土曜の夜か日曜にするしかなく、ほとんど休むことができない。研究する時間を長くしても効率が落ちるだけなので、時間を限ってその中で成果を出すようにすべきと思う。				
122	M1	女性	公立大学	その他
大学組織そのものが旧態依然で権威主義的なため、教授間も学生間も人間関係が非常に悪く、あらゆるハラスメントが日常的に容認されている状況がある。また、発達障害を持つ学生に対しての障害を理由にした教授から学生へのパワーハラスメント、本人の許可を得ない状態での第三者へのアウトティング（障害を持っていることの暴露）があった。特別支援教育を実践しなければならない部長クラスの役職の者が、実際には障害を持つ学生に対してそのような行為を行っているという矛盾した事実があり、公の教育機関でありながら学ぶ者の権利が侵されている現実がある。				
123	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
修士の経済状況について、欧米諸国に比べると、修士での給付型奨学金の枠がかなり少なく、大学からのRA費の支給もない。JACSに載るようなインパクトのある研究をするために、当研究室では1日15時間から17時間研究に費やしており、アルバイトをして生計をたてることは不可能である。私は親が比較的裕福なので迷いなく進学を決めたが、友達の中には経済的事情から、優秀であるにも関わらず、もっと拘束時間が短くアルバイトを行うことのできる研究室（その分研究のレベルは低い）を選択する者もいた。かくいう私も借金をしてまであと三年間勉強することはできず、博士課程への進学は断念した。今後は内定済みの一般企業で研究職をしながら、社会人博士の取得を目指す。研究室の業績に応じて、個人の業績に関わらず一定額の給付型奨学金を与えたり、教授にその裁量と財源が与えられるような状況にならなければ、本当に優秀な学生の頭脳流出や、経済的に困難であるが優秀な学生の進学の断念などの問題は解決できない。「国のために研究しろ！しかし生活は保証しない！お前の将来も研究の業績では保証されない！」というのが日本の教授の主張である。				
124	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
RAの連絡が来ず取れなかったこと				
125	M2	男性	公立大学	理・工・農学系
研究自体は面白く、非常にやりがいを感じているが大学近辺に店がなく、生協も営業時間が短いため研究に専念できる環境ではない。				
126	M1	男性	国立大学	教育学系
給付型奨学金が全く無い。大学院の学費が高い。大学院へは経済的に余裕がなければ行くことができないと思う。教育系の大学院は、教職の専門性向上のためには、経済的な面の改革が必要だと思われる。				
127	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
奨学金を受給して身を粉にして研究へ没頭するのが当たり前で、アルバイトへの理解がない教員が多い、また理系ならば修士卒が当たり前のような世の中であってその理解がない教員が多く過剰な研究を求めてくるため資金難のような問題が起きると考えられる。				
128	D2	女性	国立大学	理・工・農学系
研究費（調査）の補助があればよいと思う				
129	研究生・聴講生・科目等履修生	男性	私立大学	理・工・農学系
雇止め問題は本当になんとかしてほしい				
130	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
現地調査（海外でのフィールドワーク）に必要な費用に対する助成金制度の種類を増やす等、充実して頂きたい。				

131	D3	女性	国立大学	社会科学系
学振・授業料免除で目下のところ生活できていますが、社会保障面での負担が大きく、博士修了後は任期付きのポストを渡り歩くことを考えても不安が常にあります。プロジェクト雇用の任期付きの연구원の方々を見ていると、常に膨大な仕事や雑務に終われ、自身の研究に割ける時間はほぼなく、とても業績を出せるような状況ではありません。金銭面はもちろんのこと、研究に専念できる環境の整備、予算や人員が削減されがちな人文・社会科学系の保持など、検討いただきたく思います。本アンケート調査が全国の大学院生の声を発信する契機になることを願っております。				
132	D3	男性	私立大学	理・工・農学系
奨学金の返済として、お金ではなく労働での返済を検討してほしい。 副業を制限している会社がほとんどなので、会社からの給与が低ければ返済が滞る。				
133	D1	回答の意思なし	国立大学	人文科学系
学振は取った人間が増長するので(PD 以外は)廃止すべき。あるいは、高等教育を無償化してから考えるべき。				
134	D1	女性	国立大学	人文科学系
私自身の専門分野では院生が減っていることもあり、複数学会や研究会の事務を兼任しているが、そのことで研究時間が圧迫されている。先輩方が過去にそうした仕事をしてきてくれたからこそ学会や研究会が続いてきたことは理解しているが、やはり相当の心理的・時間的に負担がある。研究時間だけでなくアルバイトに充てられる時間も減るので、せめてアルバイト代を出して欲しい。				
135	D3	男性	国立大学	人文科学系
直面している問題を列挙する。 1) 海外の大学での博士号取得を目指しているが、留学奨学金を確保するための手続や申請準備に時間をとられて、研究の時間が確保できていない。 2) 文系理系を問わず多くの分野で留学を志す学生が増えている感があり、ただでさえ応募口や支給数の少ない長期留學用（2年以上）の奨学金は、獲得しづらくなっている。特に人文系の大学院生は、奨学金の応募条件で排除されることが多く、獲得が困難である。奨学金を獲得しなければ、留學時の生活費等を工面できないため、留學の速やかな開始に障害が生じている。 3) 博士号取得にかかる年数（5年程度）に比べて、奨学金の支給期間が短すぎ、安定した研究環境を整備できない。長期的な研究生生活の見通しが立たないため、研究自体の長期的な計画や実行ができない。これにより、質の高い研究成果を発表することができず、将来の大学教員職への応募の際に問題が生じると考えられる。また、現時点での影響として、すでに結婚等の通常の社会的活動が制限されている。 近年の傾向について所感を述べる。 1) 就職口や研究費支給の募集に際して博士号取得を要件とすることが増えているなど、社会全体において、人文社会系の博士号と理系のその取得にかかる年数が大きく異なるという現状・研究特性を十分に考慮していない傾向が強まっていると強く感じる。 2) そのため、人文社会系の大学院生に対して、学部を卒業してから博士号取得までの間の補助が手薄になっていると強く感じる。競争的資金の獲得という方法は、すでに大学等でポストを得ている人にとっては有益かもしれないが、大学院生（や若手研究者）にとってはデメリットの方が大きいと強く感じる。				
136	D1	女性	国立大学	人文科学系
精神的に不安定な後輩が問題起こさないように配慮するのが大変				
137	M1	女性	私立大学	社会科学系
時間設定が明らかなかった				
138	D1	女性	公立大学	人文科学系
シングルマザーの家庭で育ったため、高校生の頃から全てのお金を自分で賄ってきました。そのため多額の奨学金返済を抱えており、現在だけ生きていけばよいというのではなく、やはり将来の返済計画も含めて今研究の時間を少し減らして働いている状態です。学内の奨学金もいただいているのですが、貯蓄ができるほどの額ではないため不安が大きいです。				
139	D2	回答の意思なし	国立大学	理・工・農学系
大学院生が応募できる助成金の数を増えたらよいと思う。学振だけでは研究費が足りません。				
140	M1	男性	私立大学	社会科学系
財団からの奨学金の応募期間は不透明という感じがある				
141	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
大学入学時より家計はあまりよくなかったため、学部生の間は日本学生支援機構の奨学金を貸与されていたが、第二種であったため、有利子の返済の必要である。しかし、学部三年時の両親の離婚や、兄弟の進学等が重なり、家計が悪化した。研究者を目指す夢を捨てきれず、奨励金が給与される好条件のリーディング大学院に飛び込んだが、未だに奨学金の返済が負担である。特に、学部時代、かつ第二種であったため、無利子返済や返済免除等の措置も見受けられず、どうしようもない。学部卒業時代は成績優秀者として学部より唯一一名選択されたなどの実績があるのだが、これらの実績をもってしても、変わる事のない返済への不安と恐怖が存在する。				
142	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
国立研究開発法人に就職した大学院生の奨学金返済を免除して欲しい				
143	OD	男性	国立大学	理・工・農学系
自分の生活費を稼ぎながら、研究をしていると、周りに比べ遅れてしまう傾向がある、競争社会でやるには工夫が必要だと考えている。				
144	PD	男性	その他の機関	人文科学系
このアンケートは、回答項目からして、大学を離れてしまった人のことを考慮入っていないのではないかと。私はいったん大学の職についたが、劣悪な職場環境（暴力問題の隠ぺい）に抵抗していたが、圧力によって、退職を余儀なくされた。復帰に向けて活動しているが厳しいものがある。				

145	D4	男性	国立大学	医・歯・薬学系
最初の所属先？を記入する部分は、施設の固有名詞をお聞きされたのでしょうか。どこどこ大学のどこどこ研究科・・・であったら、回答はできません。とくに指導教授との関係が明らかとなるような問もありますし、この調査で真実は分からないと思います。 とくに、看護教育（大学院）では当然のようにハラスメントまがいのことは起きていますし、そんな教員をモデルにする若手の院生は着実に増えています。負のスパイラルは実際に起きています。				
146	D4	男性	公立大学	看護、保健学系
社会人院生でも申請できる奨学金制度がない、もしくは知らない				
147	D3	男性	国立大学	看護、保健学系
仕事をしながら博士論文を仕上げるのが時間的にも経済的にも困難である。				
148	D3	女性	国立大学	理・工・農学系
研究予算がない。就職先がない。奨学金返済が重いので、免除してほしい。				
149	D3	女性	私立大学	看護、保健学系
国公立の大学院のため学費が安い事、また働いているので直近で必要な費用の工面は何とか対応出来ていると思います。ただ、貯蓄も削っているの、修了後からの生活にもしばらくはゆとりがもてないだろうということは若干心配です。また学費を払うために働かざるを得ず、研究時間の確保が自由に出来ない事で修了が延びる悪循環に陥っているのは、自身だけでは無いと思います。				
150	D1	女性	国立大学	看護、保健学系
看護分野に身を置いています、私を始め周りの院生も女性が多く子育て中、新婚の方が多いです。院生が利用できる学内の託児所が欲しいです。 遠方からの通学時間、保育所への送り迎えの負担から実質研究に使える時間はわずかです。ワークライフバランスを整える支援があると研究に打ち込める人が増えるのではないのでしょうか。				
151	D3	男性	私立大学	理・工・農学系
博士課程における研究と就職活動の時期が被っていることで、どちらか一方に支障をきたしています。就職活動では、博士課程出身者の就ける職は限られており、交通費やそれに伴う宿泊費が馬鹿になりません。また研究面でも、就職活動はだいたいその日一日が丸つぶれになってしまうため、研究の計画が立て難く、研究の進行が遅くなってしまいます。さらに博士課程の場合、学会参加費用や就職活動費用加えて生活費などが膨大で正直きついです。				
152	D2	女性	国立大学	看護、保健学系
当初研究の調査フィールドとして考えていた(…)責任者より、(…)不躰な調査のために非常に迷惑をしているので、(…)調査を受け入れたくないとされ研究計画の見直しの必要が生じ困っている。(…)の学生も多く、(…)の活動に大きく影響が出ているので、今後研究・調査の受け入れを制限したいと聞き、研究のフィールドの確保が難しくなってきた。面識もないのに、いきなり調査票を送りつけ記入を求められたり、施設で行っている活動のプログラムを頼んでもいないのに考案して現場が混乱しているなど、苦情をよく聞かされている。一部の(…)の大学院生の研究への取組姿勢が全体に影響を及ぼすことになり、大変困っている。(…)倫理審査委員会を持たない事業者や施設などへの調査にあたり、大学院生協議会として調査フィールドの調整等大学院生の研究の倫理面などに関してガイドラインを設けていただきたい。				
153	M2	女性	国立大学	医・歯・薬学系
あと3年以上経済的に苦しい中研究を続けるほどの情熱は持てないと思って、博士後期課程には進学しないことにしました。給付型奨学金に手の届きやすい外国に生まれていたら進学していたかもしれません。				
154	M1	男性	私立大学	人文科学系
私は四年前に学部を卒業しましたが、新卒で入社した民間企業にてハラスメント（宗教勧誘など）を受け、躁うつ病を患い退職しました。その後、(…)等の非正規雇用を転々とし、人生の一発逆転を狙い、背水の陣で大学院を受験し合格、今に至ります。しかしながら、貯蓄はまったくなく、また、実家も自営業のため家計は苦しく、なんとか必死になって両親と入学金を貯めて大学院に入学いたしました。幸いにも成績優秀とのことで学内給付型奨学金を頂ける機会には恵まれましたが、私の研究内容はヨーロッパ史なので、留学資金には程遠く、それを稼ぐため週二日フルタイムで非常勤調査員に働きに出ています。私が日本学生支援機構から貸与されている奨学金は、おそらく700万円ほどになるでしょう。正直に言ってしまうと、返せる見込みはありません。メンタル面は安定してきたので、就職はできるとは思いますが、死ぬまでに全額返済できるか否か、不明瞭です。見通しは立っていません。私は、学問には向いている、すなわち適性があると考えています。修士1年ながら学会に所属し、論文も提出し、非常勤ながら調査員も兼務しています。先述のように学内奨学金にも合格いたしました。しかしながら、実家が「太い」人間しかこの世界では生きていけないのです。這い上がることは不可能だと痛感しています。留学だって困難です。私は、日本における奨学金の現実についてもっと啓蒙したいと思っています。もし、お話しできる機会があれば、協議会の皆様とぜひお話ししたいと思います。情報交換をいたしましょう。よろしくお願いいたします。				
155	M2	女性	国立大学	社会科学系
学部4年の時、家庭の経済的状況を理由に大学院進学を将来の選択肢に入れない人たちが大勢いました。大学院進学と言うと、どうしても「学生の延長」「まだ"学生"続けられていいな」と言われがちです。学生が進路を考える際、就職と同様、重要な選択肢の一つとして大学院進学を捉えられるよう、制度面の充実を望みます。				
156	D1	男性	私立大学	理・工・農学系
給付型奨学金枠が少なすぎる。貸与奨学金の総額が多すぎて返済が厳しい。				
157	D1	女性	公立大学	看護、保健学系
大学教員に大学院進学は「金持ちの道楽だ」と言われた事がある。確かに、経済状況がネックとなり進学を諦める優秀な人材がいるのではないと思う。日本の発展に研究は必要不可欠であり、現在のような能力がなくても金銭的余裕のある人間が進学できる状況は改善すべきだと考える。				

158	M2	女性	公立大学	看護、保健学系
社会人院生なので、経済状況はクリアできるが時間の工面に苦慮している。研究の発展による未来への投資として、若い院生さんには、公的に研究費・生活費を保証できる制度を確立していただきたい。				
159	M1	男性	私立大学	人文科学系
研究者や院生に対する社会的認知度が一般的に低いと感じる。たいていの場合、自分の活動に理解は得られず、人間関係にも多少の影響を与えている。一般的に汎用性を感じられるような研究科目とそうでないものでは、両者に対する反応に大きな差異が存在する。				
160	D3	男性	私立大学	人文科学系
全国大学院生協議委員会の皆さまの活動には頭が下がります。ありがとうございます。 研究を行う大学院や院生と、社会の実務の仕事とをリンクできるような環境が必要であると考えます。現在学振 DC1 に採用されており、学費もの運輸しなければならず、実質一月の収入が 15 万円で社会保険料を払わなければならないなどの問題は抱えており、学振が 25 万円ほどになればありがたいと感じることもあります。しかし、それでは学振を受給できる人数が減ることになり、その評価は分かれると思います。少子化で大学教員のポストが減少することは、抜本的な対応なしに変えることはできません。 そのため、大学教員のポスト減少を前提とするなら、大学院での学びを社会に活かせる環境を作る必要があると思います。それは社会が大学院の方を向くというだけでなく、教育行政や大学院、院生も変化する必要があると思います。教育行政としては、研究の過程で得られるものや知識が社会でいかに役にたつかを分析し、それを産業界と共有する必要があると思います。大学院としても、「優秀な院生は研究者になる」という前提を捉え直し、様々な進路があることをポジティブに捉え、積極的に大学院生の非研究職の就職をサポートすべきだと思います（本当に優秀な院生は、大学院は面倒を見なくとも、自分でネットワークを駆使して就職先を見つけるはずです）。また、学生も、研究職以外も見てキャリアを検討するべきだと思います。しかしそのための環境づくりとして、大学院の役割が大きいと感じます。そして、働きながらも研究を行える環境を整備し、時によっては大学でポストを得る、というようなモビリティのある社会を構想していくべきであると考えます。大学のポストが減少していくにも関わらず高学歴化が進む今日において、大学院や教育行政だけでなく、産業界や社会全体を巻き込んだ議論を行うことで、研究が活性化していくと考えます。 こういった議論を、できるだけ理解のある産業界とともにしていければいいと思います（「院生」の主張というと、大学院との関連のない多くの人にとっては、あくまで限られた（しかもエリートの人）の勝手な議論と取られかねないので。高学歴化が進む中、院生を社会で取りこぼすことは社会にとっての問題であるとの認識を持ってもらう必要があると考えます。）。このような議論をするために、このアンケートは重要だと思います。報告書を楽しみにしております。				
161	M1	男性	国立大学	教育学系
図書館の蔵書数が少ない。研究室の研究費が少ない。				
162	D2	男性	私立大学	医・歯・薬学系
収入が減少したため、家族の生活レベルを維持するために土日に日勤当直のバイトが増加しました(大学病院からの収入は 0 になりました。社会人大学院生として入学したのですが、大学院 2 年次より助教を外されたため収入は大学病院からは月 5-6 万円程度の当直のみしかありません)。大学病院からも人員の減少を理由に当直を月に 4-5 回お願いされており、生活レベルを保つためには月に 11 回程度当直をしている状況です。諸先輩も同じような生活をしていたとのことなのでこの状況を変えることは非常に難しいと痛感します(実際に大学当直を拒否した先輩は医局と喧嘩別れのような状態で医局を対局した上で、大学院を退学し他の大学院へ転校しました)。 働き方改革が昨今世間を騒がしていますが、医師のこのような伝統的な働き方と大学院進学における医局の伝統的なルールは大学病院、大学院、そして大学レベルで変えようとしない限り変えることは非常に困難と感じています。				
163	D4	女性	公立大学	医・歯・薬学系
このようなアンケート調査を私も研究でやっていますが、質問項目が多いと回答してもらえず（面倒だから）、n 数が稼げません。本アンケートもちょっと項目が多すぎるのでは。回答が集まらないのではないかと老婆心ながら懸念しています。				
164	M2	女性	私立大学	教育学系
働いていないことに対して世間体を気にしてしまう。				
165	D3	女性	私立大学	医・歯・薬学系
医師の大学院生ですが、大学院在籍中に大学病院で勤務をしても給与が出ません。				
166	D2	女性	私立大学	人文科学系
仕事をしないと学修継続はできないが、大学に勤務しながらではとても研究に没頭する時間は取れず、大学の配慮は得られず、退職した。博士研究に集中するためには、経済面に配慮されたシステムがない。				
167	M1	男性	その他の機関	教育学系
アンケートに参加するのはいいが、一つ一つの質問がわかりにくく回答しにくいと感じた。				
168	M1	男性	国立大学	人文科学系
現在 M1 で、修士卒での就職も選択肢に考えているが、授業や研究会の準備やレポート、研究室での仕事が多く、進路について考える時間的余裕が不足している。また、教員に進路に迷っていると言うと、博士への進学を勧めてくるため、プレッシャーも感じている。 経済状況に関して言うと、大学院生、特に博士課程以降の院生の経済状況があまりよくないのは以前から言われていることであるが、世間から見ると悲惨さに目を向けられることはあるものの（ノーベル賞を受賞した方が言及することもあるが、週刊誌などで面白半分かと疑うぐらいに悲観的なネタにされることもある）、それをどう改善していくかという点については、まだまだ世間的な理解が得られていないように思われる（待機児童の問題が最近クローズアップされてきたのに比べるとその差を感じる）。一般人にとっては生活に結び付きにくいテーマであるためなかなか実感されにくいのかも知れないが、院生協議会のように院生の団体があるのなら、もう少し世間に向けて、院生や若手研究者などへの経済的支援の重要性をアピールしてもよいのではないだろうか。				

169	研究生・聴講生・科目等履修生	女性	私立大学	看護、保健学系
年額 120 万円もの学費がどのように使われているのか、全く分からないまま 5 年間支払った。社会人院生（博士課程）のため、仕事が多忙で研究が進まず、これ以上学費が支払えないため、満期退学。現在、研究生で在籍している。				
170	D1	その他	国立大学	看護、保健学系
学費免除してもらっているが、奨学金だけでは足りない分アルバイトをしたり、返済に困らないように奨学金をなるべくとっておけるようにアルバイトを増やしてしまっている。そのため、授業、ゼミ、アルバイト、TA、RA、それ以外の仕事を行うだけで研究を行う時間はほとんどない。結局大学院に何しにきたのかと考えることがある。 院生ではない同世代とは全く生活水準が違うため、会う頻度はかなり減った。 奨学金（借金）で生活していると思うと負い目を感じる。				
171	M1	女性	私立大学	看護、保健学系
給付型奨学金を増やしてほしい。税金の負担が生活を圧迫しているので、院生に対する優遇措置の充実させてほしい。				
172	M2	女性	私立大学	看護、保健学系
大学名を記入しなければならないので、回答しづらい				
173	D3	女性	国立大学	社会科学系
学生であるというだけで認可保育園入園のハードルが上がるのはなぜなのか、納得できる説明がほしい。 子どもが生まれてから、研究の時間を確保するために保育資源が欠かせない。中でも、認可保育園は条件が比較的悪くなく、子どもを安心して預けることができる主な資源である。 認可保育園に入園させるためには、家庭の世帯収入や雇用形態、家族構成などの評価ポイントを一定基準以上とする必要がある。 このポイントは正規雇用に対して非正規雇用、非正規雇用に対して学生が低くなるように設定されている。 これを受けて、私も夫も正規雇用の医師・研究職になったが、それでも結局入園はかなわなかった。その結果、学費に加えて年間 200-300 万円もの保育関連支出(認可外保育園とベビーシッターの代金)が生じている。学生ならば大学の保育園があるだろうと行政職員に言われたが、今は附属の保育園でさえ、職員優先で学生はほとんど入園できない状況である。 私も夫も専門職なのでなんとか凌いでいるが、自分の子どもの世代には状況が変化していほしいと切に願う。				
174	M2	男性	私立大学	社会科学系
最低限の衣食住を確保するための生活費、ならびに研究上どうしても必要になってくる書籍購入費や調査費用などを 工面するために貸与型の奨学金を日本学生支援機構から借りているが、それでも不足するのでアルバイトを掛け持ちしている。こうした実態がある時点で、奨学金が奨「学」金の体をなしていないと思う。また、アルバイトのために研究時間が奪われるため、心身ともに負担を感じる。研究者を進路として選んだことが、自己の選択の責任にかかっているということは、一見してももっともらしく見えるかもしれないが、研究者なくして政治社会の長期的な視点は十分には確保できないと思う。その限りでは、研究者養成の条件を蔑ろにした今の政治に未来はないと断言できる。グローバル化の中で、大学のブランディングを進めていこうという政府の姿勢も、親しく接している留学生の置かれた経済的・社会的な悪条件を見るにつけ、酷く空想な構想にしか映らない。文科省や財務相からすれば、財政の均衡云々が直近で重大な問題であることは想像に難くないが、それでもこれからの研究者養成に後る向きであっては、長期的には日本の国際的な地位の低下は免れないと思う。				
175	M3・OM	女性	その他の機関	看護、保健学系
子供も大学生と専門学校生がおり、自分も職場のタイミングで大学院に入学した。経済的には苦しく、仕事を継続しながら奨学金も借りたが、将来的に返済する額が子供のぶんも合わせるとかなりの額になる。大学院で学んだことは有意義であり今後活かしていけるものだが、しばらくは奨学金の返済で生活が楽にならないことを考えると、苦しくなる。				
176	D2	女性	私立大学	社会科学系
周囲に社会人院生は多くいるが、職場の理解は不十分で、ハラスメントなども見られる。大学院側も社会人院生を受け入れる方向のようだが、実際に、仕事と研究の両立は非常に厳しく、体調を崩す人を何人も見てきた。 新しい学問分野では、指導教官の指導力に基だ疑問がある。大学院側は、学生を確保しないと問題になるので、門戸を広くするが、能力のない学生を入れて、指導者が指導できない、学生が体調を崩す、という悪いスパイラルに陥っているように思える。一方で、博士課程においては、シーズを持つ学生と研究指導能力が中程度の教員が協働することで、新しい発見につながることもある。 授業料、生活費を含めた経済的基盤を確保して、学生が研究に集中できる環境を整えることは、学問の発展及び社会貢献に寄与する条件であると思われる。				
177	D3	女性	国立大学	医・歯・薬学系
身内に介護が必要な状況が発生したことなどによって、研究に取り組む時間の確保が難しくなりつつある。				
178	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
学生の本分は研究・勉学であるという意見には賛成の立場です。しかし、いくつかのアンケート項目（将来の進路に関することや経済状況に関する事など）にアンケート作成者の（好ましくない）価値観が反映されているように感じました。例えば博士課程終了後の進路として「公務員・企業・大学等の研究員」以外があったら駄目なのでしょうか。また、私は自分の人間関係にバランスをもちたため、また急激な環境の変化を抑えるために中学以来続けてきた音楽活動を細々と続けており、そのための出費で苦勞しております。しかし、これは大学院生として風上にも置けない事なののでしょうか。もちろん、研究は順当に続けているつもりです。				
179	D1	男性	公立大学	医・歯・薬学系
社会人院生として医師業務をしながら研究活動を行っているが、やはり日々の臨床業務がメインとなってしまう、研究に専念できているとは言えない。しかし収入を考えると仕事はやめられない。海外留学の希望もあるが、経済的に困難である。				
180	M2	女性	国立大学	看護、保健学系
学生が教授にとって雑務の使い捨てにされる存在にならないよう、研究指導の状況（質・量共に）や学生との関係のあり方を外部から評価し改善を促すモニタリング体制が必要だと思う。 経済的困難は自分で選択したことなのでこれに比べれば耐えられる。				

181	M3・OM	男性	公立大学	看護、保健学系
リカレント教育のため、研究に専念できるような環境にあったらいいと思う。また、教授陣が働く時間がとても長いので、心配になる。				
182	D1	男性	国立大学	理・工・農学系
博士後期過程では、ほとんど授業がないにもかかわらず、授業料が学部生と変わらないのはおかしいとおもいます。				
183	M1	女性	国立大学	人文科学系
調査費の支給がない。以前所属していた私立大学は私立大学独自に調査費が年に10万ほど支給されていたが、現在所属している国立大学はそれが無い。				
184	D3	女性	国立大学	理・工・農学系
日本人学生への金銭的サポート不足。本来大学院レベルは授業料も無償化・給与付にすべき。タダ働き状態。学振でも結局アカデミアに残らない人間も多い上、あの程度の金額では生活できない。学部の新卒給与よりも少ないとはどうかと思う。				
185	D3	男性	私立大学	社会科学系
大学院生（とりわけ博士後期課程）に対する研究や就職活動に対する精神的ケアをもっと充実しなければならないと思っている。				
186	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
私はタイミングがよく非常勤講師に応募することができ、どうにか独力で生活することができているが、もしそういった機会に恵まれていなければ今でもアルバイトに多くの時間を割いていたと思う。大学院生が研究に集中出来る環境整備ができれば良いと思うが、その反面大学院生が一般的な社会人と同じ社会的なタスクを負っていないのも事実だと思うので、「大学院生が社会貢献しつつ、給与を受け取り研究に集中出来る」環境が理想だが、それは難しい課題だと思う。また、日本の場合博士号取得者の待遇は必ずしも良いものではないし、就職先に困る（無職の期間がある）ということとはよく耳にする。私自身も現在とても不安を覚えています。これにより優秀で研究者になるべき人材が研究者になることを諦める、ということは以前から起こっていることで、日本の科学力をさらに向上させるためにも何か改善策を講じるべきだと思う。				
187	M1	女性	国立大学	社会科学系
留学生の場合には、寮は抽選次第で、学生の財政状況を考えていない。また、最近では2019年度の新入生に対して、寮費が4~5倍上がる。生活費の問題だけではなく、そもそも行政側は学生の意見や教員の意見を参考する気がなかった。また、学内ハラスメントに関する事件も結構ある。学生や若い研究者は弱い立場でありもめれないこともあるが、メンバーの自治によるTA/RA組合やハラスメント相談窓口のような組織があればいいと思う。				
188	D2	男性	国立大学	人文科学系
学務や教務ばかりで実質的には何の研究もしていないテニユア持ちに科研費が落ちて、意味のないシンポジウムにダクダクとお金が使われていることに強く疑問を感じる。分野にもよるが実質的に研究してるのは若手なので若手に落とすべき。業績の少ない若手の経済状況は極めて厳しく、多くの優秀な人が経済状況を理由にアカデミアを諦めて、私のようなカスが残っている。この国の学術は減ぶ。というかもう遅いと思う。				
189	D3	男性	私立大学	社会科学系
マーソンのマタイ効果を実感している。実現可能な合理的かは不明だが博士後期課程以上の借金をチャラにする・タダで大学内に住めるようにする・大学職員教員すべて非常勤にする or すべて年収300万円にすることで院生若手研究者が直面している問題は解決する気がしている（別の問題はでるが。研究者の流出等）。				
190	M1	男性	国立大学	社会科学系
返済不要の奨学金の充実をはかるべきである。				
191	M2	女性	公立大学	看護、保健学系
指導教員の都合で授業などの予定変更が多く、予定が立たないため学外のアパートの予定を組むことができない。金銭面で困窮したため、2回生になってから急遽奨学金を借りることになった。				
192	M1	女性	公立大学	教育学系
(…）長文のメールで説教がきたり、嫌味な言い方をされたりして、ストレスに感じています。(…）研究室の身近な先輩なので、下手に大きく出て雰囲気が悪くなるのも嫌です。そのため大抵に教員などに相談ができていない状態です…。				
193	D2	女性	私立大学	医・歯・薬学系
同じ研究室内に直接、細かい作業やアドバイスなどを指導してくれる先生がいない。				
194	D1	回答の意思なし	国立大学	社会科学系
教員が多忙を理由に学生への指導を怠る一方で、自分以外の教員に指導を求めると不機嫌になる。かつ、金銭感覚に乏しいのか、学生が自身の研究時間を削ってまで労働していても平気で賃金を支払わない（私は、学校事務に時間外労働を請求してある程度は貰えたが、自分から申立てしなければ無賃同等で労働するところであった）。あくまで、自腹を切らずに学生を酷使して自分の業績を稼ごうとする魂胆が見え見えである。しかし、学会で権力をふるっているだけに、学生は何も言えない状況にある。教員自身に、学生を酷使している自覚が無いのが一番問題である。本人は、若手研究者をサポートするためのシンポジウムなども実施していたはずであるが…。				
195	M2	男性	その他の機関	理・工・農学系
ネットを見ていると「学振DC1に通る人、博士課程に行く人は実家が太い」と言った僻みの類の意見が散見され、あたかも上を目指すことが悪いみたいな風潮が多いのが気がかり。				
196	D1	男性	私立大学	医・歯・薬学系
全大学を対象とした給付型の奨学金が非常に少ないので増やしてほしい				
197	D1	女性	私立大学	医・歯・薬学系
バイトと研究の両立が難しい。研究を進めるのに当たって、1人で行うので不安がある。				
198	D1	その他	国立大学	理・工・農学系
JSPS 特別研究員が雇用関係にないにも関わらず研究奨励金が給与所得として扱われるという欺瞞を直視せよ				

199	OD	男性	国立大学	理・工・農学系
ハラスメントが起きにくい制度を作るべき。いまの性善説を前提とした制度によって学生が無駄死にする状況ができています。せめて、ダブル指導教員制など複数の目がある状況を作るべき				
200	D3	女性	国立大学	社会科学系
生活費を工面しながら博論執筆は不可能に近いが、現状ではやるしか他がない。しかし、生活費がないと研究以前に生きていけない。非常勤は安く、準備にかなり時間が取られる。文系で未婚社会人博士院生は終わってる。				
201	D2	男性	国立大学	人文科学系
(私立は別にしても) 国公立大学大学院の授業料は格安にしてほしい。海外留学生(特に中国、韓国)に対してかなり手厚い保障や経済支援、制度上の優遇をしているのに、それと比べて生粋の日本人に対しての保障や支援制度がない。(あっても周知されていない)。本来逆ではないか? 外国人に金を使う前にまず自国民に金を使って、それでも余れば留学生に回すぐらいで良いと思う。実に優秀な留学生はそもそも日本ではなくイギリス、EU、アメリカに行くのだし。留学生からは金だけとって、日本人の研究環境を良くするべき。 また留学生が多いとそれだけ治安が悪くなる。(窃盗や勝手に私物を使うなど) そういう面から留学生ばかりになる院生研究室は居心地がかなり悪い。何とかして欲しい。 (学費ローンではなく字義通りの) 奨学金を拡充して欲しい。もっと安定して、(大雑把な計算でいえば) 一週間 168 時間のうち 98 時間をフルに研究に使える環境にしたい。例えば、哲学系でいえば、月に 8 万生活費兼研究費として支給されればそれだけであまりバイトせず研究できる。 またこうした支給にかかる選考をする方が、支給する金額よりも高くついているのではないかと、なんて考えてしまう。				
202	D3	男性	国立大学	人文科学系
哲学を専攻する大学院生ですが、アルバイトをかなりしなくちゃならないので研究にあてる時間はほとんどありません。成果を挙げられないので奨学金をもらえる可能性はほとんどありません。たとえ研究時間が増えたとしても就職の口がほとんどありません。たとえ助教になったとしても任期付きなのでそのあとの保障がほとんどありません。研究職を目指した自分がバカだったと、半ばあきらめています。				
203	M2	女性	国立大学	社会科学系
仕送りが一切ないため学費・生活費を全て自分で出している。奨学金の返済も不安になるし、みんなが遊びに行ってもどこにも行けずひたすら働か研究しかしてないので、心も不安定である。				
204	M1	男性	国立大学	人文科学系
学内学会の運営が負担になっている。ただでさえ進学者が少ない状況で全く学会の運営を縮小しようともせず、大学院生に丸投げにしており、各研究室で人の取り合いになっている。私自身、2つの学会の総務と会計をすることになり、非常に不安である。一貫制博士課程だが修士で出る人も多く、そのぶん院生の負担になっている。実質学内学会はOBの発表の場で、発表の機会も博士まで行かない限りなく、2年で出る人にはメリットもない。またOBのための学会である一方で仕事は院生まかせで給料もほとんど出ない。				
205	M2	男性	私立大学	理・工・農学系
奨学金で給付型のものが非常に少ない事に不満を感じている。また、あったとしても、他の財団等の奨学金を受給している場合は不可であるなど、条件が限られている。大学院生自体の数も減少している昨今で、奨学金等の支援が少なければ、これまで以上に大学院生数が減少すると思われる。 また、大学等は、大学院生に対し、授業料の修了後ローン支払いを可とするような制度を設けるなど、研究活動に支障が出ないような工夫が必要であると考えている。				
206	M1	男性	私立大学	人文科学系
うつ、不眠、本の置き場所がない。				
207	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
質問項目が多く、手間を惜しまない学生のみというバイアスがありそう				
208	D1	男性	国立大学	人文科学系
学生にも教員にもとにかく研究費が少なく、かつ海外出張の制限など、研究業績を出すことが難しくなっている。また、ポストクたちがポストを求めている傍で、省庁からの天下り官僚によってポストが奪われるなど、アカデミックポストについての制度も健全なものとは言えない				
209	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
もうすこし研究費が取れば、研究の幅が広がるのになぁと常日頃思っています。また就職活動に関しては、自分のジャンル(構造生物学)に関連した仕事がかかなり狭き門で、生かすことを考えられなかったこともあります。より専門的な職が増えることを願います。				
210	D1	女性	公立大学	理・工・農学系
・実家に仕送り等を望まず、学振の月20万の収入だけで、学費を支払いながら一人暮らしをすることはギリギリの生活を強いられ困難であること。学振2年目からは保険や税金が高くなると聞き、不安がとても大きいです。年収が修士卒技術職等と同等レベルに高くなれば本望ですが、現在と同額であったとしても、せめて奨学金のような制度であれば良いのに、と感じています。年齢的には結婚等も考えたのですが、貯金をできる余裕はほぼなく、学振の制度的に奨学金の借入やアルバイトも原則できないため、ライフプランの選択肢が減ってしまう点も問題ではないかと感じています。				

211	D2	回答の意思なし	国立大学	その他
お金や時間はいくらあっても足りないと思う。もっと買いたい本や機材もあるし、栄養のあるものを食べたいし、海外にも行きたい。読みたい論文や手を出したい分野もあるし、締切に間に合わせるためではなくじっくり考えて納得のいく論文が書きたい（そう言ってるといつまでも書けないのだが）。余暇や趣味に打ち込む時間だってほしい。 私の場合、家庭環境が幼少時から複雑で、大学院入学前には親と絶縁しているが、「両親との良好な関係、健全な家庭環境」を前提にした社会的システム（何かにつけての保証人や緊急連絡先の要求、授業料免除申請における家族情報の提示等）にはよく苦勞させられる。 マイノリティだと、多数派にとっては常識的なことで悩んだり躓いたりすることがあるので、そういう時間が勿体ない。				
212	D3	女性	国立大学	人文科学系
社会人学生として博士課程に進学し、年度によっては休学して仕事（事務職）に専念して学費・生活費を貯金しました。しかし（…）の授業料減免制度では、一定期間以上休学をした者は対象外とされており、今年度の減免申請ができませんでした。学生の本分は学業であり、休学や留年はあくまで例外という点に異論はありませんが、進学後に自ら学費・生活費を工面する必要があって休学という選択肢を採らざるをえない学生に対する柔軟な対応を望みます。 また、JASSO 奨学金においても申請前年度の所得に制限があり、昨年度まで就業していた私は数千円の超過により申請を諦めざるを得ませんでした。この所得制限は世帯人数によって傾斜があり、配偶者等と二世帯の方の場合、一人世帯と比較して世帯年収にして 250 万円以上多い場合でも申請が可能です。この点に不公平感があります。（年収約 440 万円の元社会人学生が申請不可である一方、世帯年収 700 万円の二世帯が申請可能となっています。）博論に集中するために退職して専業学生に戻ったものの、経済的不安が残り、民間の奨学金や研究支援事業への申請に時間を取られている状況です。一人世帯の学生が奨学金に応募する場合の所得制限の見直し、申請前年度だけでなく申請年度の家計状況にも配慮した審査体制の構築を強く希望します。				
213	D3	男性	私立大学	人文科学系
現状では、能力や実績いかににかかわらず、「経済的余裕がある者しか博士課程に進めない」という事実が確実に存在し、極めて理不尽かつ不公平であるように思われる。我々の世代（現在の哲学博士課程在籍者）がアカボスに就ける割合は全体の 2.3 割だという噂もまことしやかにささやかれており、周りの若手研究者は将来に対して悲観的・絶望的な印象を持つ者が大変多い。私もたまにこの業界全体にうんざりする。				
214	無回答	無回答	国立大学	人文科学系
学振から DC や PD を受けていても、結局論文一本も書けてない人を複数知っているの、経済的支援があれば良いというものでもないと思う。希望者には与えて（事前の審査をもっと簡素にして）、満期時点での業績に応じて返還義務や返還率を定めるでも良いと思う。あるいは、投資だと割り切って行政から一律給付なり授業料無償なりするか（そんな余裕があるような国ではないけど）。現状の制度で、もらっただけもらって何もしてない、は傍から見ていても気持ちの悪いものではない。 博士課程 5(2・3)年は短い。じっくり下積みをして、基礎的な能力を涵養できる期間や環境がほしい。そもそもそんな能力がない人が研究をすることが分不相応なのかもしれないけど。 成果主義の研究室ではプレッシャーやハラスメントなどで大変かもしれないが、成果についてうるさくない研究室でもモチベーションを保つのが大変。働きたくないからとなんとなく進学してくる後輩、なんとなく就職活動もせず居座っている OB もいる。自分には研究者は向いてないとさっさと見切りをつけて、研究のことは忘れて一般企業に就職したほうが、かえって自分自身及び社会のためなんじゃないかと思う。 こういったアンケートを見てても思うが、「誰かが何とかしてくれる」なんて思わず、研究職以外も視野に入れた自立の道を考えられる人（あるいは実家がお金持ちの人）でないと、大学院に進学しても、自分も周りも不幸になるだけだと思う。 大学・大学院進学率が上がる一方で、研究者育成のための下地や制度（教育、経済支援、目的等）はそれを受け入れられるほど頑強ではないように思える。学問研鑽や研究活動は誰にでも開かれているわけではないのに、誰にでもできるかのように見せかけているなあとつくづく感じる。				
215	D2	無回答	私立大学	理・工・農学系
勤めていた企業を退職して博士課程に進学した。今年度から学振 DC2 を取得でき、研究の面でも私生活の面でも経済的には助かっている。ただ、会社勤めのときと比べると、低賃金、賞与・社会保障なしなど、学振の処遇は相当劣悪だと思う。自分は会社勤めのときの貯蓄があるのでまだ余裕はあるが、他の学振取得者から博士取得後に引越す費用を捻出できないと聞いた。せめて修士修了の新卒者と同程度の待遇は必要だと思う。				
216	OD	女性	私立大学	人文科学系
奨学金が返済免除になった（その項目がおそらくなかったの、チェックできなかった）				
217	M1	男性	国立大学	理・工・農学系
経済状況に関しては、大学側がよく動いてくれているように思います。アンケートを通じて多くの院生の生活実態が明らかになればよいと思います。				
218	D1	女性	国立大学	社会科学系
学振があるので当面の生活の余裕はあるものの、三年後はどうなっているか分からない不安は大きい。いくつかの国では博士課程に在籍すると生活に十分な給与が支払われるケースもあると聞いた。日本では一部 RA などがこれに近いとは思いますが、もっと機会が広がるといい。（とはいえ大学の予算的には厳しいだろう）				
219	D1	女性	国立大学	社会科学系
学振に採用されており、独立生計扱いの学生は授業料が免除される一方で、実家からの仕送りで生活している学生の授業料が免除されないのは不公平だと思います。というのも、私自身は学振に採用されなかったため、親が私の生活費を工面してくれてはいるものの、実家の経済状況も加味すれば、学振に採用されている学生の方が所得が高いように感じるからです。 また、先生とテーマが違うからという理由で、調査・研究費を所属する研究室などから全く支援してもらえず、全額自費で研究するというのは、経済的にとても厳しいです。すべての人が、研究室もしくは研究科などから、少しでも研究費を支援してもらえるような制度をつくっていただけると、大変ありがたいです。				

220	D3	女性	国立大学	医・歯・薬学系
返済必要な奨学金は教育ローンと言い換えるべき 奨学金の情報をまとめて、一括応募などできるようにしてほしい。バラバラで応募書類を準備するので時間が無駄になる。				
221	D2	男性	国立大学	理・工・農学系
学振や他の研究費に受からなかったため、地方自治体の研究施設の任期付職員に就職しながら就学している。勤務先の研究設備は貧弱で、所属する研究室から離れたところにあり、定期的に行くのも資金面的に厳しい。当初予定されていた給料も、おおはに削減されており、生活面も厳しく、学位取得が可能か非常に不安。職場の理解もあり得られない。				
222	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
本当にお金がない学生への支援（授業料を払うのにも苦勞）も必要であるが、設定年限（大学4年、修士2年）を延長するほどの余裕はない学生への支援（留学などの支援）もまた必要であり、これに該当する学生が多いと推測される以上、この層への支援が行政上も理解を得やすいのではないかと思います。				
223	D1	女性	国立大学	医・歯・薬学系
学費の負担を減らしてほしい、研究室の研究費を増やしてほしい				
224	M2	女性	私立大学	社会科学系
比較的重度の障害があり、長期履修制度を利用し休学も経験しているため、修士課程ですが、現在、在学3年目・在籍4年目です。就職も不安ですが、奨学金をはじめさまざまな制度が、修士課程は全員必ず2年で修了するものとして設計され、心身ともに健康でないと非常に厳しいです。私はとても理解ある指導教授に恵まれ、なんとか研究を継続できていますが、ほんの少しでも条件が違えば諦めざるをえなかったであろうタイミングが何度もありました。 まずは、いろんな事情を抱えながら学んでいる院生がいることを多くの人に知っていただきたいです。貴重な調査をしてくださってありがとうございます。集計など、大変なご苦労かと思いますが、ご愛ください。				
225	D2	男性	私立大学	社会科学系
研究の条件をすべて自らの責任で行うため、方法が困難だとあきらめざるを得ない				
226	M2	女性	国立大学	教育学系
研究をしたい、深めたいと考えている人のために、給付や補助増えんとい				
227	D3	その他	国立大学	人文科学系
私自身は、大学院を出るまでは両親からの補助が得られるので、現在は生活に困窮している状況ではありません。ただ、大学院を出た後の生活については全く見通しがたっていないというのは不安ではあります。また、自分の性別と年齢のこともあり、結婚・出産について周りから色々ご意見やアドバイスをいただくことが増え、研究と結婚や出産のどちらかを選ばなくてはならないのかもしれないというのが、お金のことよりも問題です。 このアンケートによって、少しでも大学院生の状況がわかってもらえるのであれば、有益なことではあると思います。ただ、周りに院生の状況を伝えたとして、社会が変わるのか、国が何かしてくれるのか、といえおそらく何も変わらないと思います。日本は研究を後押ししてくれるような国ではありませんし、特に私たちのような文系の学生は社会に還元できるようなことをしていないと思われることも多いです。「アンケートがある」ということ自体はとても意義があることだと思いますので、今後も続けて頂ければと思います。				
228	D3	男性	国立大学	人文科学系
やはり、パーマナント職につけるか非常に不安であり、精神的に安定しないことがある。経済的には両親が比較的裕福なのと、バイト、非常勤の条件がかなり良いので問題ないが、自立できていないところに負い目を感じている。				
229	M2	男性	国立大学	専門職大学院
教職大学院生なのですが、実習がかなり多く、アルバイトもあまりできないため、生活費を工面することに困っています。(もちろん実習は充実しているのですが)				
230	M2	男性	国立大学	社会科学系
留学生のレベルが低下している。日常レベルでは十分だが、研究となると言語能力が不足していると感じる。言語がネックとなって研究が満足に進められていない中、研究室内では中国語が飛び交う状況に危機感がある。				
231	D1	男性	私立大学	社会科学系
(…) 大学院は博士後期課程在籍者には奨学金として学費を負担する制度があります。けれども、3年間と期間が定められているため、4年目や5年目が不安になります。調べても授業料免除や減額の制度がないようで困っています。				
232	D3	女性	国立大学	社会科学系
学振に話落ちてしまい、経済的に困窮しており、博士論文が書けるか不安。女性社会科学領域単身非正規社会人院生のため、日本の院生としては底辺の属性。自分の領域のアカデミア求人とは特任ばかりで、もし就職できたとしても任期があるため、また就活するのかと思うと、まともに研究や生活水準を継続できるのか絶望に近い感情が湧き上がる。				
233	M1	男性	国立大学	理・工・農学系
日本の研究力が落ちていると騒ぐなら、研究費を増やすなどをすべきだと考える。				
234	M1	男性	国立大学	専門職大学院
教員によるハラスメントは学内組織に相談しても当該教員の個性や裁量として大学組織は不介入とされてしまう傾向にある気がします。大学院が閉鎖的な環境である以上、法規や学内規則の最低限の遵守にとどまらず、教員のモラル意識の徹底した向上が求められると思います。 本アンケートについては、院生生活の向上に向けて担当の皆様が尽力されていることが伝わります。いつもありがとうございます。陰ながら応援しています。				
235	D1	女性	国立大学	社会科学系
研究費の確保、大学院でも院生研究費を設けてほしい				

236	M2	女性	私立大学	人文科学系
小規模大学なので、マンツーマンに近い論文指導が受けられる分、密室性が強い。指導教員が規定の時間の指導を行わない、研究テーマを押し付ける、提出した課題を放置する等の状況が続いても、訴える先がない。ゼミ変更も実質不可能である。外部から受験した者であり、受験前は、教員の指導姿勢や面倒見についての情報収集には思い至らなかった。				
237	M1	男性	私立大学	理・工・農学系
目先に利益がある研究しかやらない助教がいる。これでは日本の将来が危うい				
238	M2	女性	私立大学	教育学系
指導教員の指導力にばらつきがある。				
239	M2	男性	国立大学	人文科学系
専攻は人文科学系だが、公金で研究補助をすべきかどうかは大いに議論の余地があると思う。 私の家庭は相対的貧困一歩手前だが、人並みの成績で学費は免除され、院進を見越していたので民間の奨学金をとった。そのため金銭的にそれほど困窮していない。院生が困窮しているというイメージを発してしまうこと自体が研究の志をもつ学部生に二の足を踏ませているのは否めない。現状の国立大では、授業料免除のハードルは高くなく、民間就職も公務員も、文系修士卒を採用してくれる口は予想以上にあるため、文系大学院でも院進のハードルはかなり低い。学部卒で働かないことへの負い目や院へのマイナスイメージからくる不安が最大の障壁であると感じる。 たしかに補助があれば、文系でも院進へのハードルは下がり、学術は振興されるかもしれない。論理の上ではもちろん賛成である。 だが、それがどのような利点を持っているのかを見据えた冷静な議論が必要だろうと思う。税収の不足を念頭にした運営費の削減等に対して誠実に答えられるだろうか。 現状の大学院をみていると、研究自体も低調であるし、院生の研究意欲も低調であって、心情的にはどちらの議論にも納得する部分がある。 主張には賛否あるが、団体として自分たちの利益を主張して闘争することは社会的に重要だと思う。ありがとうございます。				
240	M3・OM	男性	私立大学	人文科学系
院生生活における雑多な悩みとしては、以下の2つがある。 1点目は、研究室付きの事務職員と教員及び一部院生とのそりが合わず、冷戦状態に陥り、院生及び教員が研究室にあまり寄り付かなくなってしまうこと。 2点目は、下宿したいが断念していること。通学時間を考えると大学近辺に下宿して研究への環境を整えたいが、下宿する金銭的余裕はあまりない。アルバイトでまかなうにも大学近辺は都市郊外の住宅街のために最低賃金が比較的低い一方、安価なスーパーなどが乏しく、下宿は不経済とあきらめている。 行政への要望としては、より奨学金の充実を願いたい。 研究分野上、研究を生かせるポストは非常に限られるためか、近年の売り手市場の就職動向では大学院に進学する学部生が少なく、研究室に現在籍を置いている正規学生は私を含め2人になってしまっている。学生が多ければいいという問題ではないが、向学心を持つ学部生が進学を考えた際に、金銭面での不安から進学を断念することだけはなきよう、奨学金、特に給付型奨学金のより一層の充実を願う。				
241	M2	男性	国立大学	教育学系
修士課程は2年しかないため、就活に研究時間をとられがちである。特に、公務員志望だとこの傾向が顕著だと思われる。				
242	OD	男性	国立大学	教育学系
アンケートに関して、博士課程在学中に退職した社会人院生で、博士取得を目指して大学非常勤講師をしている場合、質問を見ている限り設定外のように感じました。				
243	M2	女性	私立大学	看護、保健学系
最も負担なのは、保険と税金です。 社会人院生ですが職場は休職扱いのため、何も補助をしてくれません。健康保険や国民年金、区民税などを支払う額が相当高いです。 夜勤、日勤を合わせると週3日働いていて、まとまった休みを取ったことがないです。 (…)の奨学金と(…)の奨学金をいただいております、返金不要なのでとても助かっています。				
244	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
学振に通らなければ博士課程でもアルバイトをしなければならず、生活・研究ともに苦しい。阿多、通ったとしても額は少ないため生活は苦しい。				
245	D3	男性	国立大学	理・工・農学系
博士生活で私を感じた問題は、我々博士学生に対する処遇と人材の減少についてです。博士課程への進学者は著しい減少傾向にあり、数年後の日本の先端研究人材の枯渇がありありと想像されます。優れた業績を出したとしても収入の上限が高々学振の20万円では全く割に合わず、学振が通常の雇用の形態ではないために生じる社会保障などの様々な不自由も問題だと感じています。博士学生に蔓延する将来や就職への不安感が非常に大きく、研究室の学生を通じて不安が広がることが博士課程への進学を阻害する原因になっています。				
246	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
修士課程に入った頃から研究がしたいという気持ちはずっとありましたが、両親へ経済的負担をかけてしまうことを理由にずっと博士進学を決断しきれずにいました。日本では博士をとっても会社で正実に評価されにくいというのも大きい理由の一つでした。それでも研究をするために博士進学を決意しましたが、研究者の雇用・収入の不安定さを理由に彼女には振られ、人生に絶望していた時期がありました。アカデミアのポストも競争が激しいですし、研究者として生きるのは相当タフな精神力が求められる、いばらの道だという認識です。博士課程のうちに成果を出せなければ人生終わり、最悪命を…ことも想像してしまいます。 純粋に研究をしたい学生がストレスなく博士進学という道を選べる社会になることを望んでいます。				
247	M2	男性	国立大学	理・工・農学系
博士課程へ進学を予定しているが、就職の難しさを周辺の方々から指摘されるので、就職に関する不安が圧倒的に多い。				

248	D1	男性	私立大学	人文科学系
修士でアカハラにあったために博士は別の大学に行かざるを得なかった。今の大学にとっても満足しているが、今でも修士のころを思い出すと辛くなる。 確かにこちらにも落ち度はあったが、たくさんの学部生が見ているなかで見せしめのような廊下掃除をさせられたり、無償で事務仕事を手伝わされたりした。主査は修士論文は一回軽く読んだ(のかどうか定かではない)だけで、提出せざるを得ず、このテーマでは博士にいけないと後から言われた。 今の大学に満足しているが、修士のまま国立大学にいられば経済的にすこし負担は減ったのではないと思う。 こういった話も、国立から私立に「転落」した劣等生の話だと片付けられてしまうような雰囲気も感じる。あるいは気にしすぎかもしれないが。 しかし今でも夢に見る。思い出すとつらく、惨めだ。				
249	M1	女性	国立大学	理・工・農学系
研究を続けたいと思っているが、どのようにしたら(どのような道に進めば)いいのかまだよくわからない。				
250	無回答	女性	国立大学	理・工・農学系
日本学生支援機構は、配偶者のいる院生は本人の収入に配偶者の収入が加算され、所得制限で申請すら出すことができない。夫婦は独立した大人なので、合算は本当に辞めてほしい。合算して1千万程度だが、音大生と私立高校生の子どもがいて、1千万は決して高くはない収入。子どもの学費に私の学費も加算で、本当に辛い。				
251	D4	女性	私立大学	人文科学系
学振をもらっているが社会保障がないので、収入のうち4分の1を年金、保険料、税金で取られ、貯金もままならない。大学院を終了した後にすぐに正規雇用には就けなかったとすると、低賃金で生活せねばならず学外のアルバイトに明け暮れることになり、結果として研究を諦めることになりそうで怖い。博士課程を終了するまでに、一千万円以上の貸与型奨学金を借りた。大学の学費が高すぎるが、大学院の学費も高い。大学院は基本的に意欲と能力のある人間が入るものなのだから、国には大学院にもっと補助を出して学費を安くして欲しい。				
252	D3	男性	国立大学	その他
授業への締め付けが厳しく、例えば15回の授業をただすることが自己目的化しています。今年は西日本で災害が連続しました。その結果、補講や補講の補講が流れるといった事態に。なんのための教育なのかと頭を抱えました。無理を押しつけたった一回分、教室に来させることが教育なのか、と。 講師などの申込みについては、フォーマットが大学ごとに指定されているのが不便。指定する意味は特にはないはず。				
253	M2	女性	国立大学	人文科学系
先日留学から帰国したばかりのために多少これまでの、普段の日本での経済状況とは異なるかもしれません。 しかし、留学時にも奨学金を利用することは難しかったです。多くの奨学金のメ切が前年の秋、もしくは冬ですが、修士のプログラムなどは合否が出るのが年明け以降というものも少なくありません。したがって、大学の提携ではなく、正規に留学する場合に利用できる奨学金、あるいは正規に在学中に国外から応募可能な奨学金は多くありませんでした。面接が国内のみであったり、大学の窓口から書類提出となっているためです。両親の意向で給付以外の奨学金に申請していない、という点があります。それでもきちんと研究をする、そのために書籍を買ったり、他府県、国外のアーカイブに行くために奨学金があれば、と思うことは何度もあります。加えて、研究をしながら就職活動となると、研究科、分野によってはアルバイトなどを含めたすべての活動が行いにくいと思います。 また、学振などの制度も、少しわかりにくいと感じます。博士進学希望ではないので今直面している問題ではありませんが。				
254	D3	女性	国立大学	人文科学系
人文系向けの奨学金制度に関する情報が少なく、チャンスを無碍にしている学生は多いと思う。 大学でのポストも年々減少傾向にあり、就職に不安を感じる。事務に追われる大学教員の姿を見てみると、大学に残ること自体が、むしろ自身の研究を進めることの妨げにすらなりうるのではないかと感じる。 また、人文系系の研究は社会で十分に認知されていないため、自分が何者なのかをわかってもらいにくい。				
255	M2	女性	国立大学	教育学系
所属研究科で、表沙汰にはなっていないが教員によるハラスメント問題がある。現在の指導教員が守ってくれてはいるが、所属学系の雰囲気全体が悪いので、希望する研究室にD進できないと感じる。学内の読書会、勉強会等でハラスメントを行なっている教員と同席することがあり不安を感じるなど、研究と関係ない点での人間関係の問題がかなり負担であり、同じ研究科でD進するならば違う研究室を選ばざるを得ないと感じる。このようなことに翻弄されていていいのかという葛藤もある。				
256	M2	男性	国立大学	教育学系
博士号を取得するまでは学生は卵扱いなのだから、業績を問われても意味がないと思う。 卵の美味しさと、鶏の美味しさは別基準でしょ？ なので、学生には一律に生活費・研究費を支給するべきだと思う。				
257	M1	男性	国立大学	教育学系
授業料免除や奨学金を借りられるかどうか、親の給料が大きく関わるのをやめてほしい。親の給料が多い＝授業料を出してもらえ、ではない。親の方針や給料の使い道は家庭によって違うので、実際にどのくらい支援してもらっているのかをしっかりと加味してほしい。将来の返済責任が全て自分に乗ることに対してすごく不安がある。				
258	OD	回答の意思なし	国立大学	人文科学系
実家に暮らしているが、自分のきょうだいの子供(私にとっての姪や甥)が保育園に入れず、子供たちの世話を自分がしなくてはならなくなったが、このとき休学事由として「育児」とは書けなかった(「育児」として申請するためには自らに子供がいることの証明が必要であったため。なお、とりえず「経済的事情」として申請した)。しかし、世の中には様々な家庭のかたちがあり、自分の子供でない子供を育てたり、自分の親ではないひとを介護したりすることがあるのだから、それを認めてほしい。				

259	OD	女性	国立大学	人文科学系
自他ともに、経済的困窮、介護や子育てなどが研究を進めるうえで大きな障害となってしまうている。回答者の周りでこうした悩みを共有するのはなぜか女性、在日外国人、留学生が圧倒的多数である。就労（非常勤講師をはじめとした研究教育職）に関しても後輩に行き渡っていない傾向がより強まっているように感じる。この差はほかの学問分野（たとえば理系、ないし社会学や教育学など）と比較しても強く感じる。支援があったとしても理系が多く、人文系で見ることは少ない。				
260	M2	女性	私立大学	社会科学系
【将来の見通しが立たなくてつらい】 現在アカデミックポストへの就職を目指し、博士課程への進学を考えている M2 院生です。修士論文の執筆を通じて、研究の厳しさと楽しさを感じるようになってきました。このまま学問の世界で仕事に就くことが夢ですが、日々の現実に目をやると暗い気持ちになります。 食費や研究費を切り詰めながらなんとか過ごしていますが、生存のため削ることのできない生活費ライン、交通費など日常生活の費用から、毎年の私大の高い学費と、経済的に疲弊しています。 こんな生活で、金銭的・肉体的・精神的に無事に博士号取得ができるのか。博士号を取得しても、これまでの奨学金の返済も担保され今後の人生設計を描けるような研究職のポストに就けるのか。不安でいっぱいです。現在の日本の大学院や研究に関する政策をみていると明るい展望はとも描けません。 【学問の選択の自由を保障してほしい】 大学院政策のなかでも、改革について思うところがあります。 評価の見える化にかかわって出てきた「コースワーク」についてです。文科省が提唱する「コースワーク」は体系的な学びをとるという意味だそうですが、現場では「専門に関係なくあらゆる分野から『選択必修科目』をとるように」制定されています。 修士課程 2 年間で学位をとるためには、広く関心をもちつつも、短期間で専門分野の基礎から習得することが最も重要です。そして分野の基礎を修めることは、簡単ではなく、とにかく時間が必要です。 そんななか専門とまったく関係のない分野を必修しなければならないことは、大変な負担になります。 加えて、選択必修科目には、例えば 3 科目履修する必要があるときに、近代経済学にかかわる科目は 4 科目あるのに、歴史や社会政策は 1 科目ずつしかないなどの状況があります。 この場合、近代経済学専攻の院生は自身の専門に近い学問だけで必修を修めることができますが、一方で歴史分野や社会政策分野の院生は、他分野の科目も加えて履修するしかありません。これは不公平ではないでしょうか。結果、不利な状況の院生からすれば、必要な分野の学習・研究時間がつぶれることになります。 もちろん個別の科目は各大学院の教授会に訴えるものでもありますし、実際に訴えています。 しかし、大学院が「コースワーク」などのカリキュラム改革に取り組まねばならない背景は、文科省の政策による「上からの圧力」です。こうした圧力によって、不公平な状況が生まれたり、学問の質を落としかねない状況を生み出すことは、百害あって一利なしではないでしょうか。 繰り返しになりますが、大学院での学びの目的は専門分野の専門性を高めることだと考えます。こうした政策によって、選択の自由が制限されることは、目的までの道のりを遠くするばかりで、元も子もありません。 コースワークなどでしぼるのではなく、従来通りそれぞれの教育現場における裁量ある教育方法で、十分に体系的な学びはできます。なおかつ、大学院生は日々切磋琢磨のなかで他分野のことも必要に応じて十分に学んでいますし、必要があり学んだものこそ真に知識として定着します。「必修科目」として上から降ってきた学びは、ただこなすだけで、血肉にはならないと思います。 大学院教育の現場の実態を十分踏まえ、検討したうえでの政策を打ち出してほしいです。この場合は、学問の選択の自由を保障してほしいということになります。				
261	D1	男性	私立大学	社会科学系
世界的にも主要な科目を満足に受講出来る体制が整っていない為、自分の専門分野であるにも拘らず、基礎学力の水準が未だに分らないままである。 自身はゲーム理論を専攻しているが、特定の大学にしか専門家が居ない為、満足に指導を受けられない。その上、専門科目の研究が困難であることと学内教職員、院生らと共有出来ず、問題を放置されている。 結果として、大学院内で孤立している状態で、精神面での負担が大きい上、精神的負担の理解も得られず、研究に集中することが難しい。ゲーム理論の必修化とポストの整備を、全国的に促して欲しい。				
262	OD	女性	私立大学	社会科学系
経済学を研究する院生の研究環境の悪化が進行していると感じる。 日本学術会議の『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経済学分野』では「対象となる問題の背景にある歴史や社会制度を理解するために、制度的・歴史的アプローチを活用することも有用」とされ、アプローチの多様性が認められている。それにも拘らず、数学的なアプローチのみが王道であるような履修体系をもつ大学が増え、その他のアプローチの排除が感じられる大学も少なくはない。 経済学を研究するもの全体の環境は、院生の研究環境や就職にも大いに影響するものであり、経済学のあり方自体を問うていかなければならないと感じる。				
263	D3	男性	国立大学	人文科学系
研究室内では、業績を出すために切迫した空気が満ちており、自身メンタルヘルスの維持に困難を感じている。院生の生活を保証する措置をとり、研究環境の改善に努めてほしい。そうしなければ国内の学術レベルは下がるばかりである。				
264	D1	男性	公立大学	社会科学系
高齢者への学び直しとかやるくらいなら若者向けの研究環境を整えてほしい（授業料の低廉化を含め）				
265	D3	男性	私立大学	人文科学系
博士課程修了者に関する雇用情報が、全体的に少なく思う。				

266	D2	女性	国立大学	人文科学系
大学が独自に実施している研究支援事業に採択され、研究経費を助成してもらっている。学振のような金額ではないし、経済的な自立までフォローされるものではないが、研究関連費の殆どが経費でまかなえており、大変助かっている。資金確保が難しいだろうが、他の大学でも実施されると良いと思う。 国家としての日本は、教育・研究に関わる人材育成に投資ができてなさすぎる。このままでは優秀な人材にもかかわらず研究分野に進めない人が増えたり、海外流出増加・国内流入減少が加速したりするだろう。エネルギー資源に乏しい我が国は人材資源が重要な役割を果たすことに、ちゃんと気付き、もっと向き合ねばならない。早急に具体的・金銭的支援をするべきだ。(特に国公立の授業料・大学への国家予算配分・奨学金返済負担関連) 評価されるようなものになって初めて支援するのではなく、可能性の段階からもっと支援が必要。 この度初めて貴会を知りました。ご縁をありがとうございました。				
267	M2	男性	国立大学	教育学系
公立学校教職員の学び直しのための大学院派遣を積極的に行ってほしい。 修士課程・教職大学院によらず。				
268	M1	男性	国立大学	教育学系
研究費自体にそれほど余裕があるわけではないので、書籍購入や論文の取り寄せなどを自費で賄わなければならない。そのため、研究に集中したいにも関わらずアルバイトをせざるを得ない。 奨学金や授業料免除の支援も海外に比べ充実していないので、兄弟の進学のこととも考えると博士課程にこのまま進むことを諦めざるを得ない。 また、大学の校舎建て替えの際、学生には一言も相談されずに話が進められ、引越し作業などで多くの時間と労力を費やされたことに強い不満を感じている。				
269	M2	男性	国立大学	教育学系
・学食が高い ・ネット環境が劣悪 ・常識をわきまえず、自己中心的な人が他者に迷惑をかける ・留学生が多く、語学力や意欲面でゼミのレベルが低下し、議論・勉強の妨げになっている。 ・図書館を24時間あけてほしい。				
270	M1	女性	国立大学	専門職大学院
就活と研究は両立しにくい				
271	M2	男性	国立大学	社会科学系
研究用でもコピーが自費（配布されるものでは足りない）。				

5. アンケート調査票

1. 基本属性

所属大学院名		_____大学大学院（研究科など：_____）
1.1	性別	①男性 ・ ②女性 ・ ③その他 ・ ④回答の意思なし
1.2	年齢	①20～24 歳 ・ ②25～29 歳 ・ ③30～34 歳 ・ ④35～39 歳 ・ ⑤40 歳以上
1.3	婚姻	①結婚していない ・ ②結婚している ・ ③事実婚
1.4	子どもの有無	①いる ・ ②いない
1.5	所属機関	①国立大学法人 ・ ②公立大学(法人) ・ ③私立大学 ・ ④その他の機関など
1.6	学系 ※専門職大学院…法曹(法科大学院)、会計、ビジネス、MOT(技術経営)、公共政策、公衆衛生等の各分野で文科省認定の下に設置されているもの	①人文科学系 ・ ②社会科学系 ・ ③理・工・農学系 ・ ④教育学系 ・ ⑤医・歯・薬学系 ・ ⑥看護、保健学系 ・ ⑦専門職大学院 ・ ⑧その他（_____）
1.7	学年 ※一貫制度の場合は一般相当 ※PD（ポストドクター）＝博士号（ドクター）を取得した後、専任の職に就くまでの間、大学などに籍を置いて研究を続ける若手研究者。	①M1 ・ ②M2 ・ ③M3・OM(オーバーマスター) ・ ④D1 ・ ⑤D2 ・ ⑥D3 ⑦D4(医・歯・薬学系) ⑧OD ・ ⑨PD ⑩研究生・聴講生・科目等履修生(上記に当てはまらないが籍を置いている者)
1.8	社会人院生 ※本業の仕事を持っているか、本業の仕事を退職した方が該当します。	①社会人院生である ・ ②社会人院生ではない
1.9	居住形態 複数回答可	①アパート・学生寮などで一人暮らし ・ ②親、きょうだいなどと同居 ③結婚しているなど、パートナーと同居 ・ ④友人などと同居 ・ ⑤子、孫などと同居 ⑥その他（_____）
1.10	留学生	①（外国人）留学生である ・ ②留学生ではない
※1.10 で①と回答した方にお聞きします。		
1.10.1	あなたは出身国からの政府等派遣生ですか。国費留学生ですか。私費留学生ですか。	
①出身国からの政府等派遣生である ・ ②国費留学生である ・ ③私費留学生である		

2. 収入・支出

今年度の一か月あたりの自身の収入と支出について、おおよその額を教えてください。

2.1 収入（一か月あたり）

2.1.1	収入総額 ※奨学金借入・学振・仕送り およびその他収入含む	① 6万円未満 ・ ② 9万円未満 ・ ③12万円未満 ・ ④15万円未満 ⑤18万円未満 ・ ⑥21万円未満 ・ ⑦21万円以上
2.1.2	奨学金受給・借入額 ※学振による給与や 授業料免除といった形での 奨学金は含めないで下さい。	①受給していない② 6万円未満 ・ ③ 9万円未満 ・ ④12万円未満 ⑤15万円未満 ・ ⑥18万円未満 ・ ⑦18万円以上
2.1.3	TA 収入額 TA=Teaching Assistant	①働いていない・② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.4	RA 収入額 RA=Research Assistant	①働いていない・② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.5	学内の TA、RA 以外の アルバイトでの収入額	①働いていない・② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.6	学外の アルバイトでの収入額	①働いていない・② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.7	非常勤講師収入額	①働いていない・② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.8	親などからの仕送り・小遣い	①もらっていない② 1万円未満 ・ ③ 3万円未満 ・ ④ 5万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥12万円未満 ・ ⑦15万円未満 ・ ⑧15万円以上
2.1.9	【社会人院生の方のみ】 社会人院生の給与額	①もらっていない② 5万円未満 ・ ③10万円未満 ・ ④20万円未満 ⑤30万円未満 ・ ⑥40万円未満 ・ ⑦50万円未満 ・ ⑧50万円以上

2.2 支出（一か月あたり）

2.2.1	支出総額	① 6万円未満 ・ ② 9万円未満 ・ ③12万円未満 ・ ④15万円未満 ⑤18万円未満 ・ ⑥21万円未満 ・ ⑦21万円以上
2.2.2	書籍費	①払っていない・② 1万円未満 ・ ③ 2万円未満 ・ ④ 3万円未満 ⑤ 4万円未満 ・ ⑥ 5万円未満 ・ ⑦ 5万円以上
2.2.3	調査研究費	①払っていない・② 1万円未満 ・ ③ 2万円未満 ・ ④ 3万円未満 ⑤ 4万円未満 ・ ⑥ 5万円未満 ・ ⑦ 5万円以上
2.2.4	その他研究に関する自己負担 ※学会などの年会費も <u>月単位</u> で計 算して下さい。	①払っていない・② 1万円未満 ・ ③ 2万円未満 ・ ④ 3万円未満 ⑤ 4万円未満 ・ ⑥ 5万円未満 ・ ⑦ 5万円以上
2.2.5	家賃	①払っていない・② 2万円未満 ・ ③ 4万円未満 ・ ④ 6万円未満 ⑤ 8万円未満 ・ ⑥10万円未満 ・ ⑦10万円以上
2.2.6	家へ入れる・ 実家への仕送り額	①払っていない・② 1万円未満 ・ ③ 2万円未満 ・ ④ 4万円未満 ⑤ 6万円未満 ・ ⑥ 8万円未満 ・ ⑦ 8万円以上

3. 労働について

3.1 労働時間・研究時間

一週間あたりの、おおよその従事時間および準備時間の合計を教えてください。

3.1.1	TA	①働いていない ・ ② 5 時間未満 ・ ③10 時間未満 ・ ④15 時間未満 ⑤20 時間未満 ・ ⑥25 時間未満 ・ ⑦25 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.2	RA	①働いていない ・ ② 5 時間未満 ・ ③10 時間未満 ・ ④15 時間未満 ⑤20 時間未満 ・ ⑥25 時間未満 ・ ⑦25 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.3	学内の TA、RA 以外の アルバイト	①働いていない ・ ② 5 時間未満 ・ ③10 時間未満 ・ ④15 時間未満 ⑤20 時間未満 ・ ⑥25 時間未満 ・ ⑦25 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.4	学外でのアルバイト	①働いていない ・ ② 5 時間未満 ・ ③10 時間未満 ・ ④15 時間未満 ⑤20 時間未満 ・ ⑥25 時間未満 ・ ⑦25 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.5	非常勤講師	①働いていない ・ ② 5 時間未満 ・ ③10 時間未満 ・ ④15 時間未満 ⑤20 時間未満 ・ ⑥25 時間未満 ・ ⑦25 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.6	【社会人院生の方のみ】 社会人院生の勤務	①働いていない ・ ②10 時間未満 ・ ③20 時間未満 ・ ④30 時間未満 ⑤40 時間未満 ・ ⑥50 時間未満 ・ ⑦50 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.7	以上、労働時間の合計	①働いていない ・ ②10 時間未満 ・ ③20 時間未満 ・ ④30 時間未満 ⑤40 時間未満 ・ ⑥50 時間未満 ・ ⑦50 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.8	研究関連雑務 ※研究室、学会の雑務などが これにあたります。 ※賃金になるものは除きます。	①働いていない ・ ②10 時間未満 ・ ③20 時間未満 ・ ④30 時間未満 ⑤40 時間未満 ・ ⑥50 時間未満 ・ ⑦50 時間以上 ・ ⑧時間が決まっていない
3.1.9	研究時間 ※ゼミや研究会を含みます。	①10 時間未満 ・ ②20 時間未満 ・ ③30 時間未満 ④40 時間未満 ・ ⑤50 時間未満 ・ ⑥50 時間以上

3.2 労働目的

3.2.1	学内でのアルバイト（TA・RA、その他）の目的を教えてください。 複数回答可
	①働いていない ・ ②生活費をまかなうため ・ ③学費・研究費をまかなうため ・ ④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから ・ ⑥自らの研究・教育キャリアのため ・ ⑦その他（ ）
3.2.2	学外でのアルバイトの目的を教えてください。 複数回答可
	①働いていない ・ ②生活費をまかなうため ・ ③学費・研究費をまかなうため ・ ④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから ・ ⑥自らの研究・教育キャリアのため ・ ⑦社会人院生である ⑧その他（ ）
3.2.3	【博士課程在籍、それ以上の方にお聞きします。】 非常勤講師の目的を教えてください。 複数回答可
	①働いていない ・ ②生活費をまかなうため ・ ③学費・研究費をまかなうため ・ ④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから ・ ⑥自らの研究・教育キャリアのため ・ ⑦その他（ ）

3.3 業種・賃金

3.3.1	現在行っている、もしくは過去に行ったことのある、TA などの学内アルバイトの時給を教えてください。 ※複数種類 TA 経験がある場合、一定期間継続的な雇用契約を結んだもので、一番最近行ったものを回答してください。時給で設定されていない場合は時給換算で回答してください。
①働いたことがない ・ ②800 円未満 ・ ③800 円～999 円 ・ ④1000 円～1199 円 ⑤1200 円～1399 円 ・ ⑥1400 円～1599 円 ・ ⑦1600 円以上 ・ ⑧知らない・覚えていない	
3.3.2	現在行っている、もしくは過去に行ったことのある、<u>学外アルバイト</u>の時給を教えてください。 ※複数種類アルバイト経験がある場合、一番最近、長期間行ったものを回答してください。時給で設定されていない場合は時給換算で回答してください。派遣の場合は平均時給を教えてください。
①働いたことがない ・ ②800 円未満 ・ ③800 円～999 円 ・ ④1000 円～1199 円 ⑤1200 円～1399 円 ・ ⑥1400 円～1599 円 ・ ⑦1600 円以上 ・ ⑧知らない・覚えていない	
※3.3.2 で②～⑦と回答した方にお聞きします。	
3.3.2.1	学外アルバイトの業種を教えてください。
①講師（塾、家庭教師等） ・ ②営業・販売（コンビニ等） ・ ③飲食業 ・ ④その他軽労働（受付、清掃等） ⑤重労働（土木、引っ越し等） ・ ⑥事務 ・ ⑦特殊技能（翻訳、プログラミング、デザイナー等） ⑧その他（ ）	

4. 授業料・研究費・生活費について

4.1	一年当たりの支払っている授業料の額を教えてください。減免されている方は、<u>減免後の額</u>を教えてください。 ※支払う額が未定の場合は、昨年一年間の額あるいは予定している額を教えてください。 参考：国立大学授業料標準額は年 535,800 円
①払っていない ・ ② 20 万円未満 ・ ③ 40 万円未満 ・ ④ 60 万円未満 ⑤ 80 万円未満 ・ ⑥100 万円未満 ・ ⑦100 万円以上 ・ ⑧分からない・不明	
4.2	今年度授業料の減免申請をしましたか。またその結果を教えてください。
①申請していない ・ ②全額免除 ・ ③50%以上の減額 ・ ④50%未満の減額 ⑤申請したが免除・減額されていない ・ ⑥申請したが結果待ちのため不明・未定 ・ ⑦減免・免除の制度がない	
4.3	授業料をどのようにまかなっていますか。 複数回答可
①支払っていない ・ ②親・親戚の所得 ・ ③パートナーの所得 ・ ④奨学金 ・ ⑤学振 ・ ⑥TA・RA ・ ⑦アルバイト ⑧自らの預貯金 ・ ⑨科研費・プロジェクト経費等の研究資金 ・ ⑩必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑪給与（社会人院生のため） ・ ⑫その他（ ）	
4.4	調査・研究費をどのようにまかなっていますか。 複数回答可
①支払っていない ・ ②親・親戚の所得 ・ ③パートナーの所得 ・ ④奨学金 ・ ⑤学振 ・ ⑥TA・RA ・ ⑦アルバイト ⑧自らの預貯金 ・ ⑨科研費・プロジェクト経費等の研究資金 ・ ⑩必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑪給与（社会人院生のため） ・ ⑫その他（ ）	
4.5	生活にかかわる経費をどのようにまかなっていますか。 複数回答可
①親・親戚の所得 ・ ②パートナーの所得 ・ ③奨学金 ・ ④学振 ・ ⑤TA・RA ・ ⑥アルバイト ⑦自らの預貯金 ・ ⑧科研費・プロジェクト経費等の研究資金 ・ ⑨必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑩給与（社会人院生のため） ・ ⑪その他（ ）	

5. 奨学金について

5.1	現在、およびこれまでの奨学金の受給状況を教えてください。 ※高校、大学学部なども合わせた、これまでの受給状況を教えてください。 ※授業料減免という形の奨学金や学振は、<u>奨学金に含まないで</u>下さい。
① 給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがない ⇒ (5.1.1 へ) ② 給付型の奨学金のみを利用したことがあり、奨学金返済の必要はない ⇒ (5.1.2 へ) ③ 貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金を返済する必要がある ⇒ (5.1.2～5.1.7 へ)	
【5.1 で①と回答した方にお聞きします。】 この後は 6.にお進みください。	
5.1.1	奨学金を利用しない理由を教えてください。複数回答可 ①利用する必要があるため ・ ②学振取得中のため ・ ③所得規定など申請資格を満たしていないため ④借金をしたくないため・返済に不安があるため ・ ⑤申請したが、採用されなかったため ⑥手続きが煩雑で申請に間に合わなかったため ・ ⑦制度を知らなかったため ・ ⑧家族などの反対 ⑨その他 ()
【5.1 で②、③と回答した方にお聞きします。】	
5.1.2	利用している（したことがある）奨学金の種類を教えてください。複数回答可 ①日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金 ・ ②民間の給付型奨学金 ・ ③民間の貸与型奨学金 ④地方自治体の給付型奨学金 ・ ⑤地方自治体の貸与型奨学金 ・ ⑥学内の給付型奨学金 ⑦学内の貸与型奨学金 ・ ⑧国費留学生 ・ ⑨私費留学生学習奨励費 ⑩その他 ()
【以下 5.1.7 までの項目は、5.1 で③と回答した方にお聞きします。】	
5.1.3	奨学金を借りた理由は何ですか。当てはまるものを教えてください。複数回答可 ①経済状態が悪いため ・ ②研究時間を確保するため ・ ③研究費の足しにするため ・ ④アルバイトを減らすため ⑤一人暮らしをするため ・ ⑥留学をする／希望するため ⑦その他 ()
5.1.4	奨学金の返還への不安はありますか。 ①かなりある ・ ②多少ある ・ ③あまりない ・ ④まったくない
5.1.5	成績優秀者等への返還免除規定があることを知っていますか。 ①知っている ・ ②知らない
5.1.6	貸与型奨学金の借入額を教えてください。 (第一種奨学金、第二種奨学金、その他の貸与型奨学金の<u>これまでの総額</u>を教えてください。) ①100 万円未満 ・ ②200 万円未満 ・ ③300 万円未満 ・ ④400 万円未満 ・ ⑤500 万円未満 ・ ⑥600 万円未満 ⑦700 万円未満 ・ ⑧800 万円未満 ・ ⑨900 万円未満 ・ ⑩1000 万円未満・⑪1000 万円以上
5.1.7	貸与型奨学金のうち、日本学生支援機構第二種奨学金(有利子)の借入総額を教えてください。 ①第二種の奨学金は利用していない ②100 万円未満 ・ ③200 万円未満 ・ ④300 万円未満 ・ ⑤400 万円未満 ・ ⑥500 万円未満 ・ ⑦600 万円未満 ⑧700 万円未満 ・ ⑨800 万円未満 ・ ⑩900 万円未満 ・ ⑪1000 万円未満・⑫1000 万円以上

5.2	今年度、日本学術振興会特別研究員制度の助成を受けていますか。	
①受給していない ・ ②DC1 ・ ③DC2 ・ ④PD ・ ⑤RPD		
【5.2 で①と回答した方にお聞きします。】		
5.2.1	過去一年間に、日本学術振興会特別研究員制度に応募しましたか。 また、応募しなかった場合、その理由を教えてください。 複数回答可	
①応募した ・ ②制度自体を知らなかったため ・ ③採用されないと思ったため ④書類作成が煩雑で時間が取られるため ・ ⑤年齢制限を超えているため ・ ⑥現在修士課程に在籍しているため ⑦その他（ ）		

6. 研究条件およびそれに対する意識

6.1	研究にかかわる経費について、自身で負担しているものを教えてください。 複数回答可	
①調査・フィールドワークにかかる交通費・宿泊費など ・ ②書籍費・論文購入費 ・ ③学会の年会費 ④学会の参加費・交通費・宿泊費など ・ ⑤実験装置や試料など ・ ⑥PC 機器や必要なソフトウェア ⑦研究室の物品 ・ ⑧海外への留学・研修 ⑨負担していない ⑩その他（ ）		
6.2	収入の不足や学費の支出が <u>研究に</u> 影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響が出ていますか。 複数回答可	
①影響はない ・ ②アルバイトやTAなどをしなくてはならない ・ ③授業料が払えない・滞納したことがある ④研究の資料・書籍を購入できない ・ ⑤パソコン・インターネット環境を整備できない ・ ⑥学会・研究会に行けない ⑦調査・フィールドワークに行けない ・ ⑧海外への留学・研修に行けない ・ ⑨退学を検討・予定している ⑩その他（ ）		
6.3	収入の不足や学費の支出が <u>生活に</u> 影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響が出ていますか。 複数回答可	
①影響はない ・ ②食費など生活費を削っている ・ ③自分やきょうだいが大学や大学院への進学を諦めた ④家族や親に負担をかけることに負い目がある ・ ⑤労働時間を増やした ・ ⑥結婚・出産をあきらめた ⑦育児に時間をかけられない ・ ⑧余暇に費やす時間が減った ・ ⑨心身に不調をきたしている ⑩その他（ ）		
6.4	労働時間の長さが <u>研究に</u> 影響を与えていますか。	
①かなり影響している ・ ②多少影響している ・ ③ほとんど影響はない ・ ④影響はない ・ ⑤働いていない		
6.5	研究時間は充分に確保できていますか。 もし確保できていない場合その要因を教えてください。 複数回答可	
①研究時間は確保できている ・ ②アルバイト・仕事 ・ ③授業や研究会の多さ ④種々の雑務 ・ ⑤就職活動 ・ ⑥非常勤講師・TA・RA ・ ⑦家事・育児・介護 ・ ⑧心身の不調 ⑨その他（ ）		

6.6	研究環境に不満はありますか。 もし不満がある場合、具体的にどの点に不満がありますか。複数回答可
①不満はない ・ ②学内の研究スペース不十分（本棚、研究室、机、ロッカーなど） ・ ③研究・実験器具が不十分 ④図書館・教室など、学内施設が利用しにくい(冷暖房・空調の不備など) ・ ⑤PC・ネット環境の不備 ⑥必要な資料・書籍が学内に少ない ・ ⑦コピーカードの利用可能額が少ない、コピー機が利用しにくい ⑧指導教官、研究室内の人間関係 ⑨その他（ ）	
6.7	大学院における研究生の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか。 ①感じている ・ ②感じていない ・ ③わからない
【6.7 で①と回答した方にお聞きします。】	
6.7.1	成果主義や業績主義の傾向は、あなたの研究生生活に良い・悪い影響を与えていますか。 ①良い影響を与えている⇒（6.7.1.1 へ） ・ ②悪い影響を与えている⇒（6.7.1.2 へ） ③わからない・どちらともいえない⇒（7.1 へ）
【6.7.1 で①と回答した方にお聞きします。】	
6.7.1.1	具体的にどのような良い影響を与えていますか。複数回答可 ①研究成果を上げるためのモチベーションになる ②学振や RA に採用されることをモチベーションにして頑張れる ③指導教員とのコミュニケーションが活発になる ④なんとなく競争的な雰囲気の後押しされる ⑤成果の出しやすい研究テーマに取り組める ⑥短期的に成果が求められ、研究のペースを保つことができる ⑦研究連携企業とコネクションを作ることができる ⑧その他（ ）
【6.7.1 で②と回答した方にお聞きします。】	
6.7.1.2	具体的にどのような悪い影響を与えていますか。複数回答可 ①研究成果を上げることへのプレッシャーを感じる ②学振や RA などに採用されるために成果を出すのが大変で、負担になる ③指導教員が書類作成などで多忙になり、コミュニケーションが減る ④なんとなく競争的な雰囲気を感じ、負担になる ⑤成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる ⑥短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない ⑦研究連携企業とコネクションを作る必要性を感じ、負担になる ⑧その他（ ）

7. 大学院生活および将来への不安材料

7.1	大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安を教えてください。 複数回答可
①生活費の工面 ・ ②研究費の工面 ・ ③授業料の工面 ・ ④奨学金の返済 ・ ⑤研究の見通し ・ ⑥研究条件の悪化 ⑦就職 ・ ⑧失業・雇止め ・ ⑨ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑩結婚・出産・育児 ⑪言語・コミュニケーションの問題（留学生であるため） ・ ⑫特になし ⑬その他（ ）	
7.2	【修士課程在籍の方にお聞きします。】 修士課程修了後の、博士課程への進学を考えていますか。
① 進学を考えている ⇒ (7.2.1 へ) ② 検討中・未定⇒ (7.2.1 へ) ③ 進学を考えていない ⇒ (7.2.2 へ)	
【7.2 で①、②と回答した方にお聞きします。】	
7.2.1	博士課程への進学を検討する上での懸念材料を教えてください。 複数回答可
①経済上の不安 ・ ②就職の不安定さ ・ ③研究の見通し ・ ④ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑤結婚・出産・育児 ⑥就職していないことに対する後ろめたさ ・ ⑦特になし ・ ⑧その他（ ）	
【7.2 で③と回答した方にお聞きします。】	
7.2.2	博士課程へ進学しないと決めた理由を教えてください。 複数回答可
①就職のために修士号獲得を目指していたから ・ ②経済上の不安 ・ ③就職の不安定さ ・ ④研究の見通し ⑤ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑥結婚・出産・育児 ・ ⑦修士課程で満足した ⑧その他（ ）	
7.3	大学院修了後の希望進路を教えてください。
①修士卒で民間企業、公務員などに就職 ・ ②修士卒で専門職に就職 ③博士卒で研究職（大学のアカデミックポストなど） ・ ④博士卒で企業就職・公務員 ・ ⑤専門職大学院卒で就職 ⑥社会人院生のため、企業などで引き続き勤務する ・ ⑦未定 ⑧その他（ ）	
7.4	就職活動に不安や不満はありますか。
① 不安や不満がある⇒ (7.4.1 へ) ② 不安や不満はない ③ わからない ④ 就職活動する必要がある（社会人院生のため、定年退職後のためなど）	
【7.4 で①と回答した方にお聞きします。】	
7.4.1	具体的に、どういった点に不安や不満を覚えますか。 複数回答可
①勉学や研究との両立が困難 ・ ②自分の目指す方向へのセミナーや相談員がいない ・ ③正規職につけるか不安だ ④就職活動における交通・宿泊費等の負担が大きい ・ ⑤希望する就職枠が少ない ⑥自分の専門分野では就職にくい ・ ⑦奨学金返済のための十分な給与が得られるか不安だ ⑧外国人留学生なので採用が厳しいと感じる ・ ⑨その他（ ）	

8. その他

8.1	このアンケートを 何で知りましたか。	①大学の院生協議会や院生自治会、院生会 ・ ②知り合いや友人 ③全国大学院生協議会の HP や twitter ・ ④学会 ・ ⑤教職員や研究室 ML ⑥その他（ ）
-----	-----------------------	---

9. 自由記述

最後に、現在あなたが直面している研究・生活上の問題や、院生の経済状況に関するご意見、あるいは奨学金事業を含む教育行政へのご要望などを、自由に書いて下さい。直面している問題があれば、できるだけ具体的に教えて下さい。なお、本アンケートに関しても、ご意見があれば教えて下さい。

10. 連絡先（任意）

全国大学院生協議会の活動にご関心がありましたら、以下に連絡先のメールアドレスを教えてください。
本アンケートの報告冊子、広報誌などをお送りします。

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力、誠にありがとうございました。

なお、アンケート結果につきましては、11 月頃までに報告書としてまとめられます。

アンケート報告書はブログにアップロードされる予定です。

2018年度大学院生の研究・生活実態に関する アンケート調査報告書

2018年12月6日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Blog: <http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>

Twitter: @zeninkyo
